

〔道路メンテナンス年報〕
青森の道路メンテナンス概要



2023年1月
青森県道路メンテナンス会議

まえがき

青森県内の国道や高速道路、県道、市町村道の道路延長は約 20,100 km におよび、その中には約 7,000 橋の橋梁、約 60 箇所トンネル、約 340 施設の道路附属物等があります。また、その道路構造物の多くが高度経済成長期に建設されたことから、道路構造物の老朽化は急速に進行する状況です。

例えば、建設後 50 年を経過した橋梁は、架設年次が不明な橋梁を除くと、2022 年 3 月末時点で約 1,400 橋、全体の 28% になりますが、20 年後には 76% の約 3,800 橋まで増加するため、老朽化対策の課題に早期に取り組むことが求められています。

道路構造物の老朽化対策は緊急的・社会的な課題であることから、2014 年度から道路のメンテナンスサイクルの構築に向けて動き出しており、2018 年度までの 5 年間(1 巡目)で、各道路管理者により計画的に点検が実施され、2019 年度より 2 巡目の点検に着手したところです。

「青森県道路メンテナンス会議」は、道路インフラの予防保全・老朽化対策の体制強化を図るため県内の道路管理者が連携し 2014 年度に設立しました。これまで道路施設の定期点検計画の策定、見学会・研修会及び修繕の実施等、市町村への技術支援に取り組んできたところです。引き続き、道路インフラの老朽化対策の着実な推進を図っていくため、2 巡目点検は新技術を活用するなど効率的に進めるとともに、点検結果を踏まえた補修・修繕等を継続的に実施していきます。

「青森の道路メンテナンス概要」は、青森県道路メンテナンス会議の取り組みの一環として、県内の道路施設の老朽化の実態やメンテナンスの取り組みについてとりまとめ、県民や道路利用者に情報発信するとともに、今後の措置方針立案に繋げていくものです。

青森県道路メンテナンス会議 会長
(青森河川国道事務所長) 山田 拓也

目 次

1	道路構造物の現状	1
(1)	道路構造物の管理者	1
(2)	道路構造物の急速な老朽化	1
2	青森の道路メンテナンス概要について	2
(1)	概要	2
(2)	橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について	2
3	橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果	3
(1)	2巡目(2019～2021年度)の点検結果(全道路管理者)	3
(2)	2巡目(2019～2021年度)の点検結果(管理者別)	5
(3)	判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況	11
(4)	2021年度末時点での判定区分ごとの施設数と割合	14
(5)	2021年度末時点での点検結果(全道路管理者)	17
(6)	2021年度末時点での点検結果(管理者別)	18
4	判定区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況	20
(1)	1巡目点検施設における修繕等措置の実施状況	20
(2)	2巡目点検施設における修繕等措置の実施状況	24
(3)	2021年度末時点の点検施設における修繕等措置の実施状況	27
(4)	判定区分Ⅳの施設の措置状況	30
(5)	修繕等措置の取り組み事例	31
(6)	橋梁の損傷傾向	35
(7)	個別施設計画の策定状況	37
5	予防保全への移行状況	39
6	道路メンテナンス会議の取り組み	40
7	参考資料(東北と県全体の比較)	43
8	巻末資料	57

1 道路構造物の現状

(1) 道路構造物の管理者

県内の道路には、橋梁やトンネル、道路附属物等といった道路構造物があります。このうち、橋梁の数が最も多く、約6割を市町村で管理しています。

表 1-1 道路管理者別の道路構造物等内訳

管理者	道路延長 (km)	橋梁 (橋)	トンネル (箇所)	道路附属物等 (施設)	道路附属物等			
					シェッド	大型カルバート	横断歩道橋	門型標識等
国土交通省	328	335	7	146	0	60	35	51
高速道路会社	100	219	6	45	0	37	0	8
県	3,615	2,257	37	108	37	21	23	27
市町村	16,070	4,250	7	41	1	12	19	9
合計	20,113	7,061	57	340	38	130	77	95

※2022年3月末時点
 ※道路延長は「道路統計年報2020」より集計

(2) 道路構造物の急速な老朽化

橋梁やトンネル、道路附属物等といった道路構造物は、その多くが高度経済成長期に建設され、今後、これらの道路構造物の老朽化が急速に進みます。

特に構造物数の多い橋梁でみると、建設後50年を経過した橋梁は、現在28%に対し、10年後には58%に増加するため、計画的・効率的なメンテナンスサイクルの構築が必要な状況です。

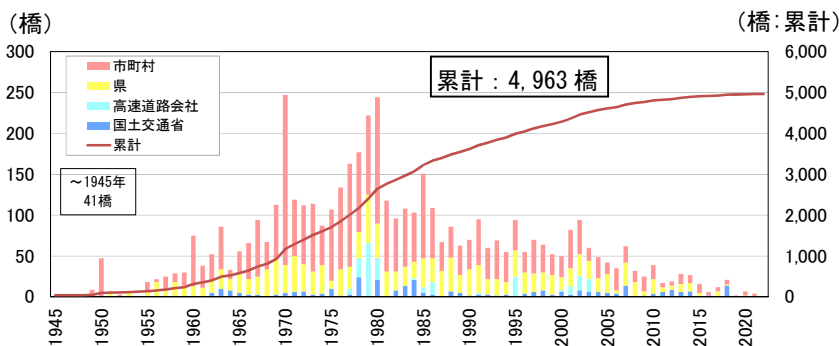


図 1-1 建設年代別施設数（橋梁）

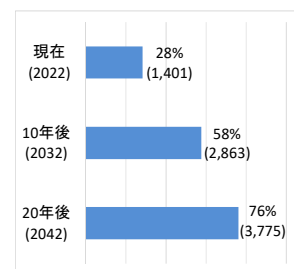


図 1-2 建設後50年を経過した施設の割合（橋梁）

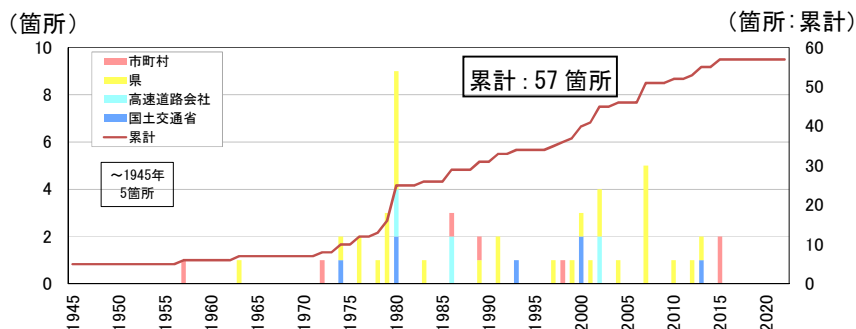


図 1-3 建設年代別施設数（トンネル）

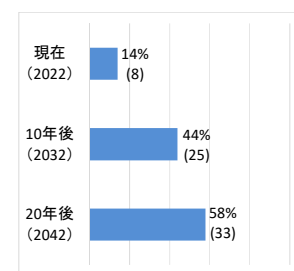


図 1-4 建設後50年を経過した施設の割合（トンネル）

2 青森の道路メンテナンス概要について

(1) 概要

- 青森県道路メンテナンス会議では、県民・道路利用者に道路インフラの現状及び老朽化対策についてご理解頂くため、点検の実施状況や結果等を「青森の道路メンテナンス概要」としてとりまとめています。
- 橋梁・トンネル・道路附属物等[※]については、2014～2018年度における1巡目点検（以降、1巡目点検）が完了し、2019年度より2巡目の点検に着手しています。
- 今回は、下記についてとりまとめました。
 - 2019～2021年度における点検結果及び判定区分の遷移状況
 - 2021年度末時点の点検結果
 - 1巡目及び2巡目点検施設の修繕等措置の実施状況（2021年度末時点）
- この調査結果は、点検結果を踏まえた今後の措置方針の立案等に活用します。

道路の老朽化の現状はどうなっているのだろうか。

→地域毎のデータ、経年的な変化等、様々な観点から県内の道路施設の老朽化の実態を把握することができます。

今後どのように措置していくのか。

→各道路管理者は、自らの管理施設の老朽化の実態を踏まえ、今後の措置方針を立案していくこととなります。

※道路附属物等：シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

※本概要で掲載している施設数は、施設を管理する事務所等の所在地（県）で集計しています。

(2) 橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について

全ての道路管理者は、2013年の道路法改正等を受け、2014年7月より5年に1回の頻度で近接目視による点検を実施しています。

健全性の診断は、以下の4段階に区分します。

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じている可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。



写真2-1 橋梁点検状況



写真2-2 トンネル点検状況

3 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果

(1) 2 巡目 (2019~2021 年度) の点検結果 (全道路管理者)

2 巡目 (2019~2021 年度) の累積点検実施率は、橋梁 62%、トンネル 49%、道路附属物等 59%と着実に進捗しています。

判定区分の割合は、橋梁：I 40%、II 50%、III 10%、IV 0.3%、トンネル：I 0%、II 57%、III 43%、IV 0%、道路附属物等：I 19%、II 69%、III 12%、IV 0%です。

※判定区分の割合は四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。(次頁以降も同様)
 ※道路附属物等の内訳は巻末資料(1)を参照。

○2 巡目 (2019~2021 年度) の点検実施率 (全道路管理者)

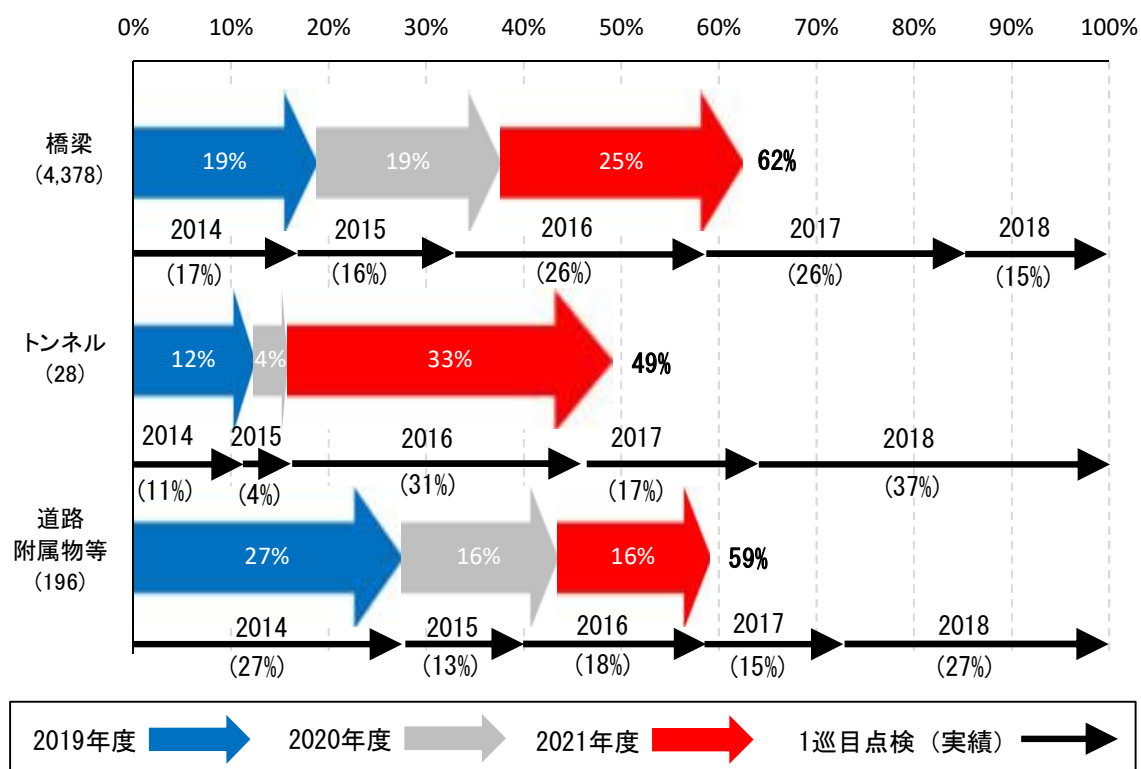


図 3 - 1 2 巡目 (2019~2021 年度) の点検実施率 (全道路管理者合計)

※ () 内は、2019~2021 年度に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表 3 - 1 2 巡目 (2019~2021 年度) の点検実施率 (全道路管理者合計)

	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
橋梁	7,061	7,015	4,378	62% (59%)
トンネル	57	57	28	49% (46%)
道路附属物等	340	332	196	59% (58%)

2022.3 末時点

※1：2022 年 3 月時点での施設数のうち、供用後 5 年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。() 内は、1 巡目 (2014~2016 年度) における点検実施率であり、四捨五入の関係で上記グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

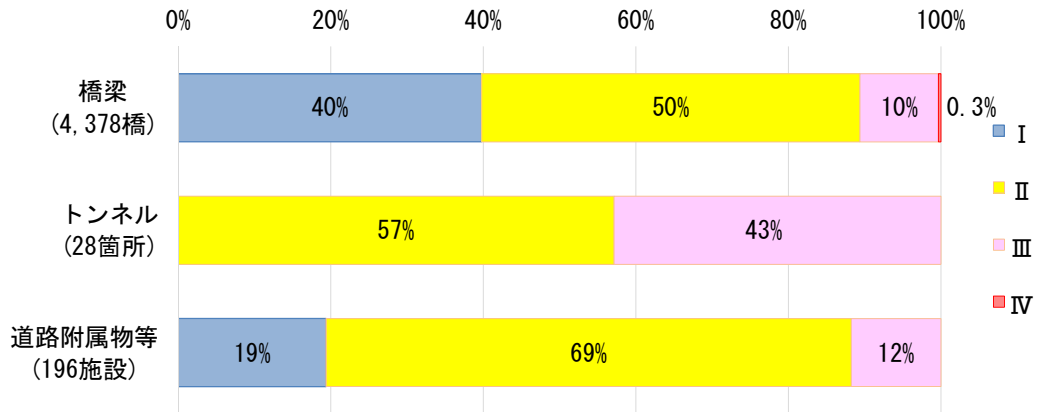


図 3-2 2 巡目 (2019~2021 年度) の判定区分の割合 (全道路管理者合計)

※ () 内は、2 巡目 (2019~2021 年度) に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

表 3-2 2 巡目 (2019~2021 年度) の判定区分の割合 (全道路管理者合計)

	点検実施数	判定区分			
		上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
橋梁	4,378	1,742	2,172	451	13
		40%	50%	10%	0.3%
トンネル	28	0	16	12	0
		0%	57%	43%	0%
道路附属物等	196	38	135	23	0
		19%	69%	12%	0%

2022.3 末時点

【参考】1 巡目 (2014~2018 年度) の判定区分の割合 (全道路管理者合計)

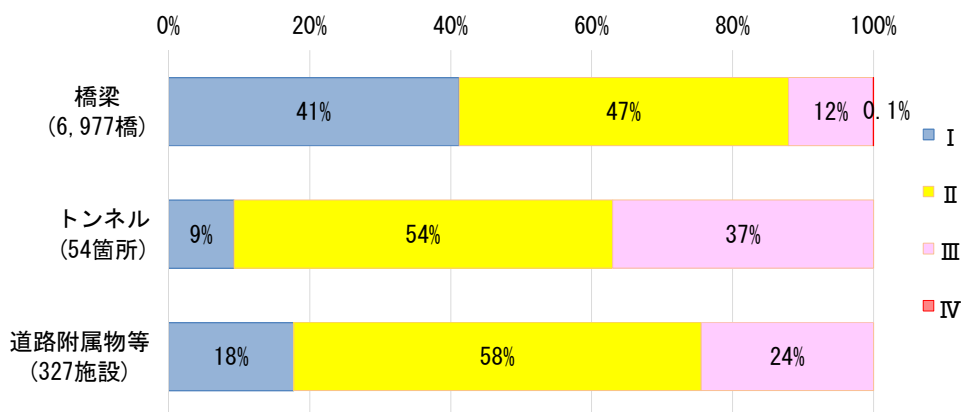


図 3-3 1 巡目 (2014~2018 年度) の判定区分の割合 (全道路管理者合計)

※2019 年 3 月時点での集計値
 ※ () 内は、1 巡目 (2014~2018 年度) に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

(2) 2巡目(2019~2021年度)の点検結果(管理者別)

① 橋梁

橋梁の2巡目(2019~2021年度)の累積点検実施率は、国土交通省 64%、高速道路会社 67%、県 63%、市町村 62%です。

全管理者の判定区分割合は、Ⅰ 40%、Ⅱ 50%、Ⅲ 10%、Ⅳ 0.3%です。

※判定区分の割合は四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

○2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(橋梁)

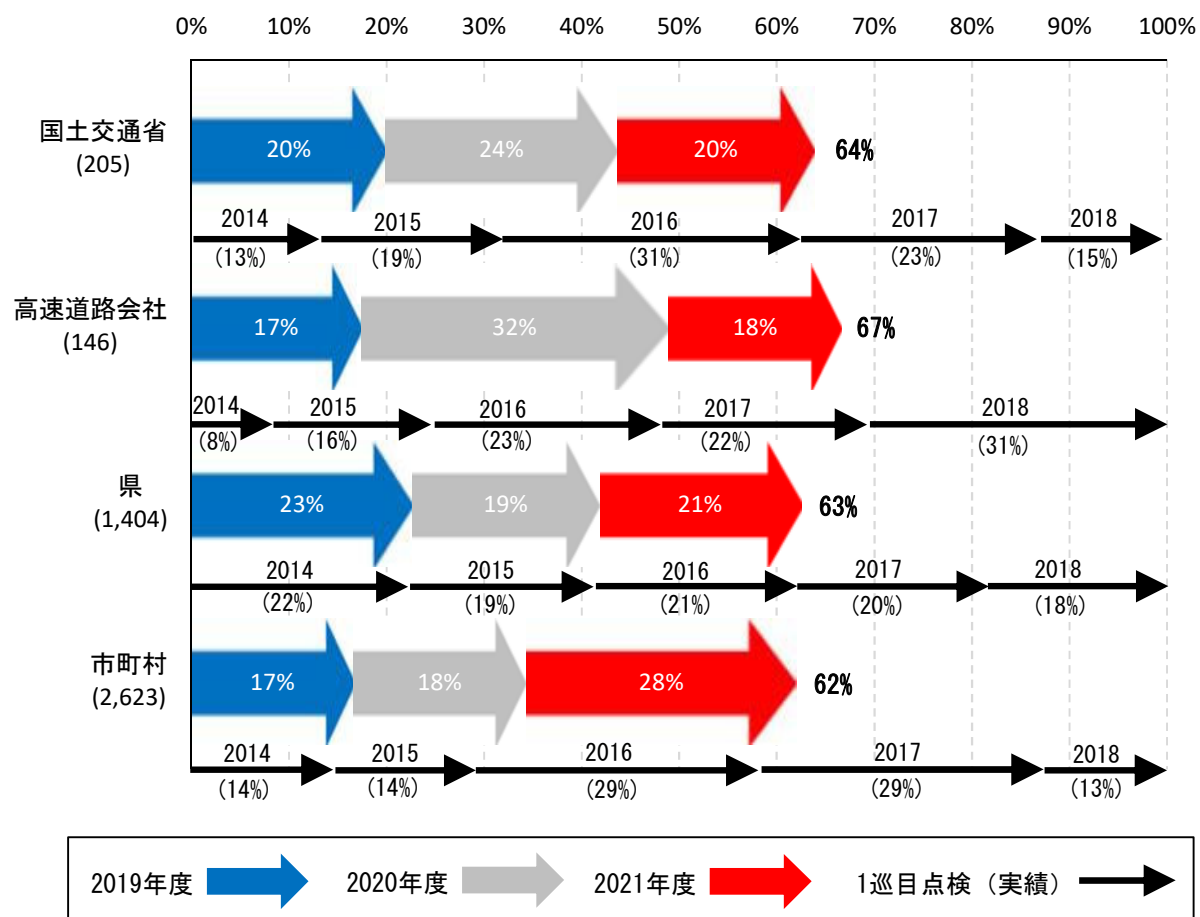


図3-4 2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(橋梁)

※()内は、2019~2021年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-3 2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(橋梁)

管理者	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
国土交通省	335	321	205	64% (63%)
高速道路会社	219	219	146	67% (47%)
県	2,257	2,246	1,404	63% (62%)
市町村	4,250	4,229	2,623	62% (57%)
合計	7,061	7,015	4,378	62% (59%)

※1: 2022年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

2022.3末時点

※2: 点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1巡目(2014~2016年度)における点検実施率。

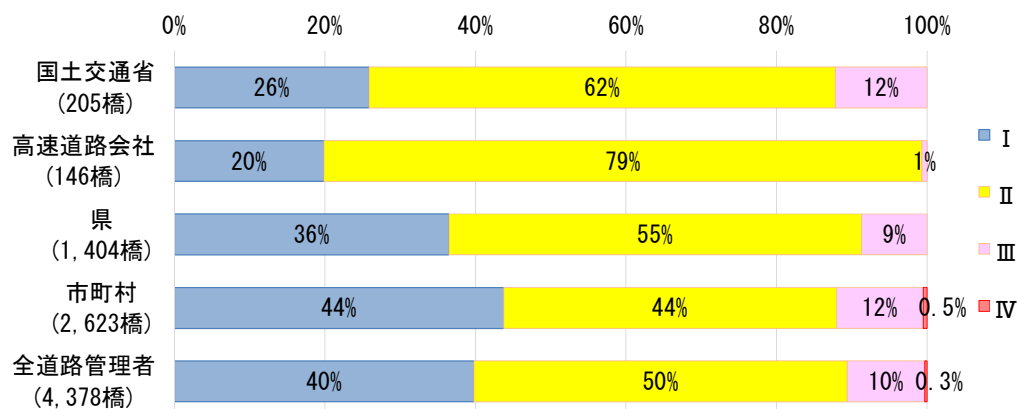


図3-5 2巡目（2019～2021年度）の判定区分の割合（橋梁）

※（）内は、2巡目（2019～2021年度）に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-4 2巡目（2019～2021年度）の判定区分の割合（橋梁）

管理者	点検実施数	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
国土交通省	205	53	127	25	0
		26%	62%	12%	0%
高速道路会社	146	29	116	1	0
		20%	79%	1%	0%
県	1,404	512	770	122	0
		36%	55%	9%	0%
市町村	2,623	1,148	1,159	303	13
		44%	44%	12%	0.5%
合計	4,378	1,742	2,172	451	13
		40%	50%	10%	0.3%

2022.3末時点

【参考】1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（橋梁）

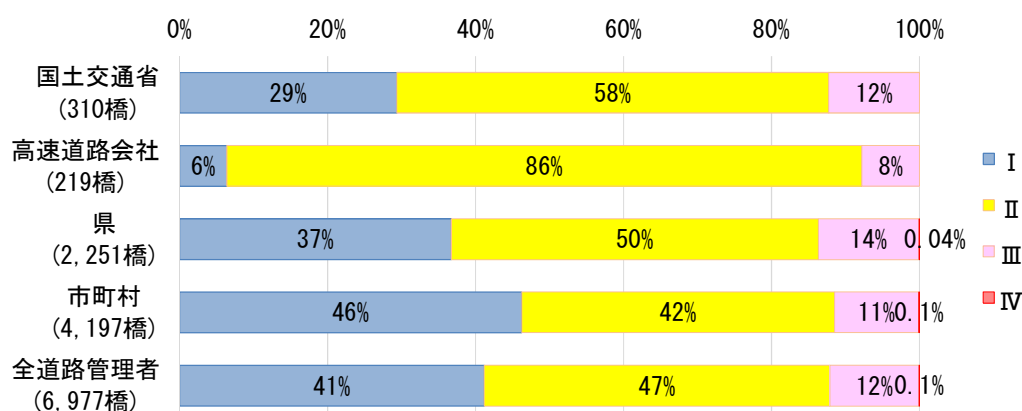


図3-6 1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（橋梁）

※2019年3月時点での集計値
 ※（）内は、1巡目（2014～2018年度）に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

②トンネル

トンネルの2巡目（2019～2021年度）の累積点検実施率は、国土交通省 57%、高速道路会社 67%、県 46%、市町村 43%です。

全管理者の判定区分割合は、I 0%、II 57%、III 43%、IV 0%です。

〇2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（トンネル）

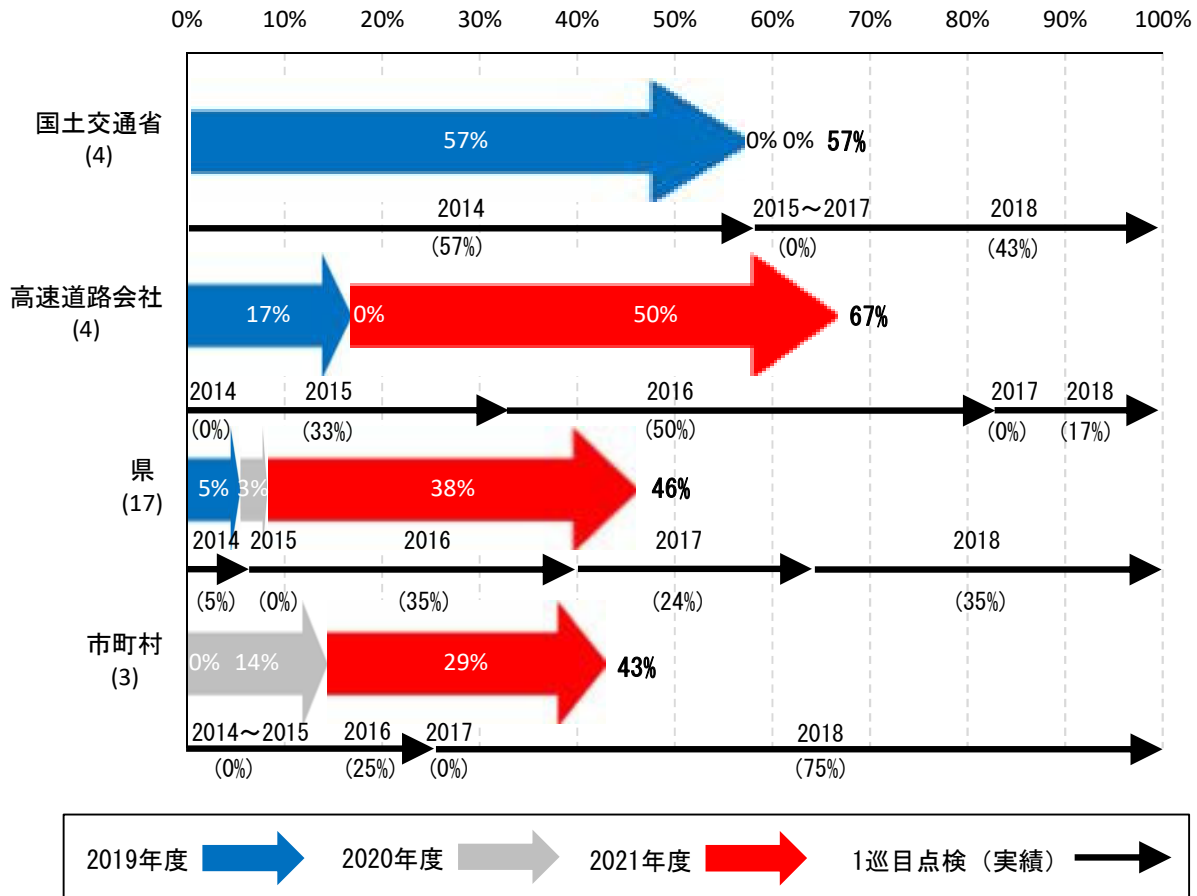


図3-7 2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（トンネル）

※（）内は、2019～2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-5 2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（トンネル）

管理者	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
国土交通省	7	7	4	57% (57%)
高速道路会社	6	6	4	67% (83%)
県	37	37	17	46% (40%)
市町村	7	7	3	43% (25%)
合計	57	57	28	49% (46%)

※1：2022年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。
※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。（）内は、1巡目（2014～2016年度）における点検実施率。

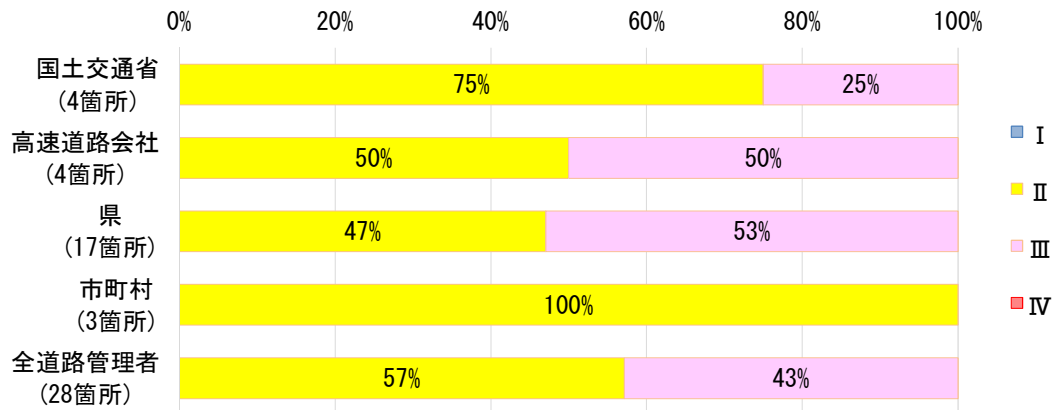


図 3-8 2 巡目 (2019~2021 年度) の判定区分の割合 (トンネル)

※ () 内は、2 巡目 (2019~2021 年度) に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

表 3-6 2 巡目 (2019~2021 年度) の判定区分の割合 (トンネル)

管理者	点検実施数	判定区分			
		I	II	III	IV
国土交通省	4	0	3	1	0
		0%	75%	25%	0%
高速道路会社	4	0	2	2	0
		0%	50%	50%	0%
県	17	0	8	9	0
		0%	47%	53%	0%
市町村	3	0	3	0	0
		0%	100%	0%	0%
合計	28	0	16	12	0
		0%	57%	43%	0%

2022. 3 末時点

【参考】1 巡目 (2014~2018 年度) の判定区分の割合 (トンネル)

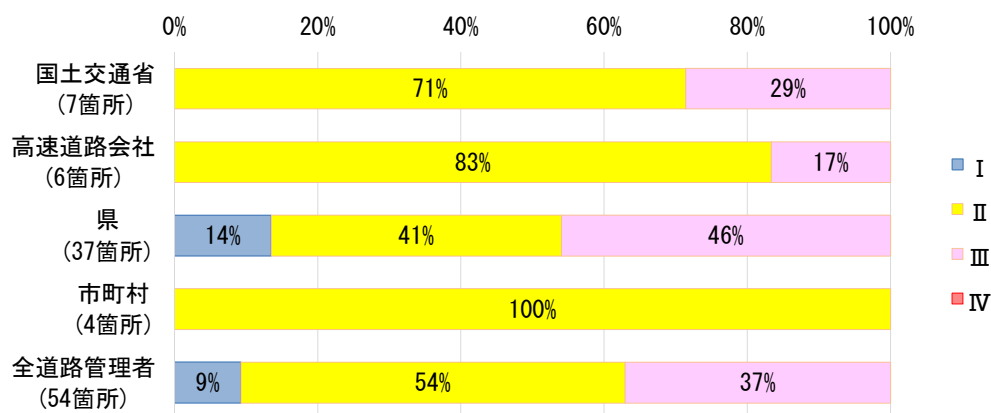


図 3-9 1 巡目 (2014~2018 年度) の判定区分の割合 (トンネル)

※2019 年 3 月時点での集計値
 ※ () 内は、1 巡目 (2014~2018 年度) に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

③道路附属物等

道路附属物等の2巡目(2019~2021年度)の累積点検実施率は、国土交通省 57%、高速道路会社 69%、県 52%、市町村 76%です。

全管理者の判定区分割合は、I 19%、II 69%、III 12%、IV 0%です。

〇2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(道路附属物等)

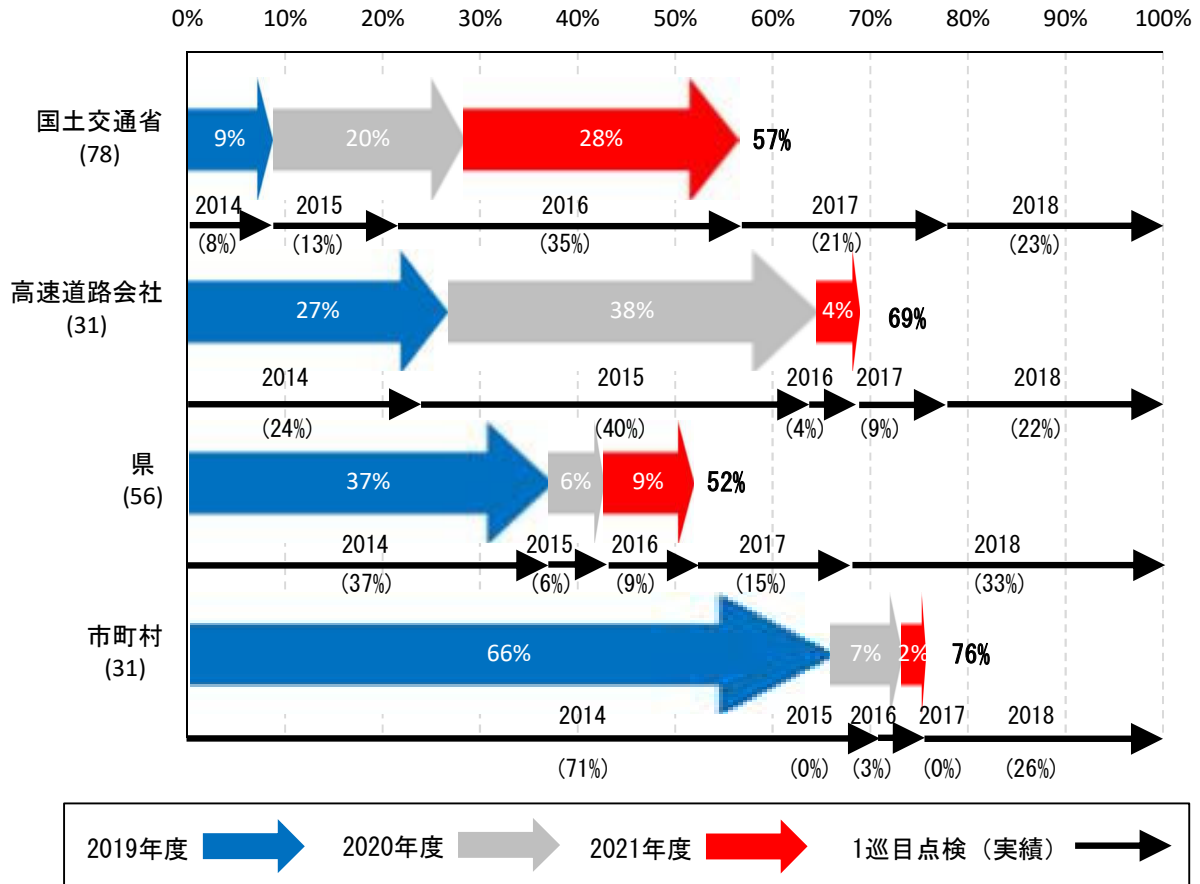


図3-10 2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(道路附属物等)

※()内は、2019~2021年度に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-7 2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(道路附属物等)

管理者	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
国土交通省	146	138	78	57% (56%)
高速道路会社	45	45	31	69% (68%)
県	108	108	56	52% (52%)
市町村	41	41	31	76% (74%)
合計	340	332	196	59% (58%)

2022.3末時点

※1: 2022年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2: 点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1巡目(2014~2016年度)における点検実施率。

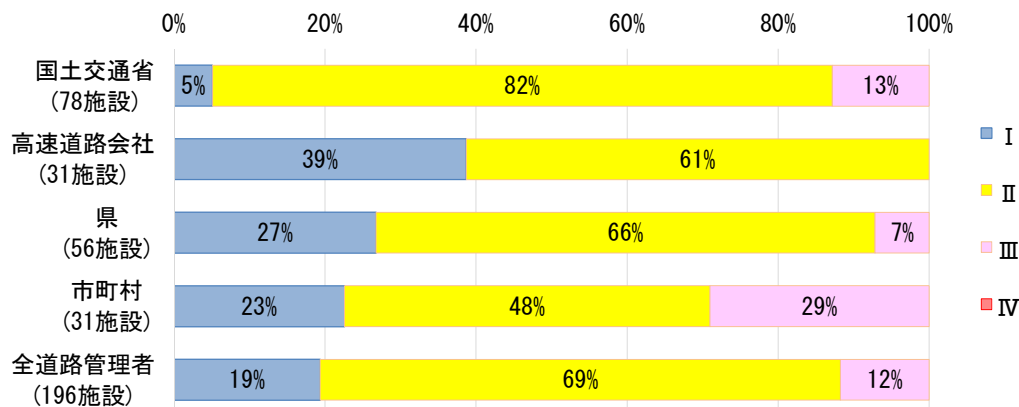


図3-1-1 2巡目（2019～2021年度）の判定区分の割合（道路附属物等）

※（）内は、2巡目（2019～2021年度）に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-8 2巡目（2019～2021年度）の判定区分の割合（道路附属物等）

管理者	点検実施数	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
国土交通省	78	4	64	10	0
		5%	82%	13%	0%
高速道路会社	31	12	19	0	0
		39%	61%	0%	0%
県	56	15	37	4	0
		27%	66%	7%	0%
市町村	31	7	15	9	0
		23%	48%	29%	0%
合計	196	38	135	23	0
		19%	69%	12%	0%

2022.3 末時点

【参考】1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（道路附属物等）

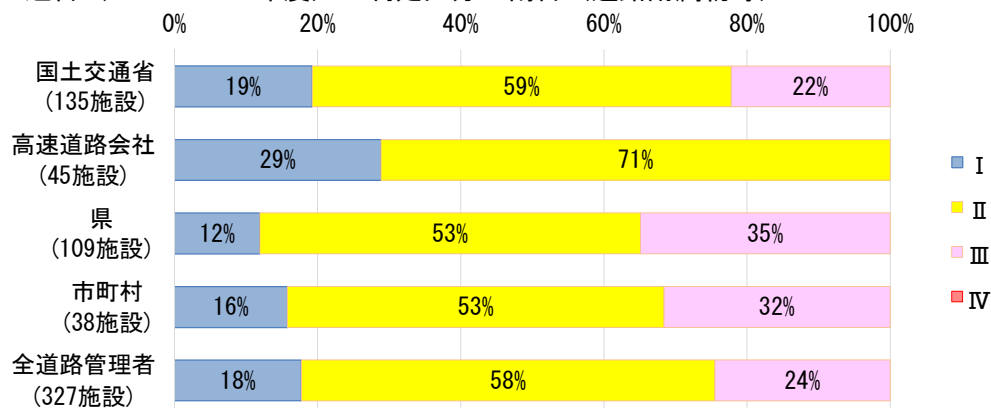


図3-1-2 1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（道路附属物等）

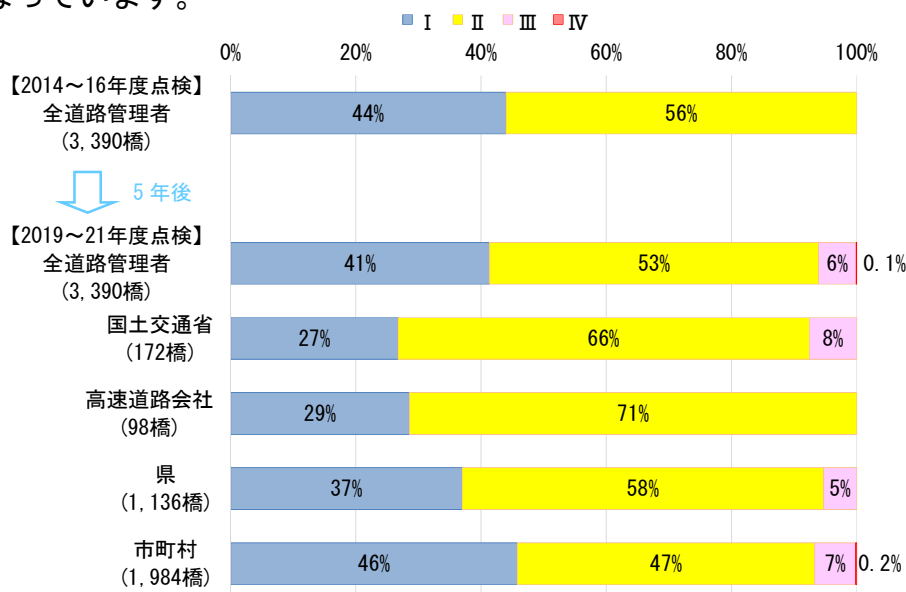
※2019年3月時点での集計値
 ※（）内は、1巡目（2014～2018年度）に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

(3) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況

①橋梁

1 巡目の 2014 年度～2016 年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（判定区分Ⅰ・Ⅱ）に診断された施設のうち、修繕等の措置を講じないまま、5 年後の 2019 年度～2021 年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した割合は、全道路管理者で 6% です。

建設後経過年数に比例して、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合が高くなっています。



※ () 内は、1 巡目（2014 年度～2016 年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁数の内、修繕等の措置を講じないまま 5 年後の 2019 年度～2021 年度に点検を実施した橋梁の合計。
※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

図 3 - 1 3 管理者別の判定区分の遷移状況

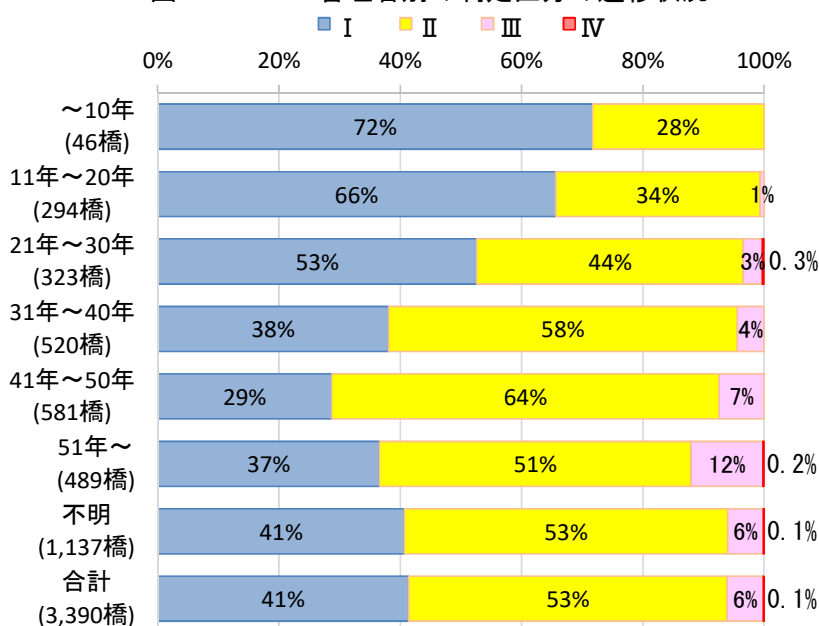


図 3 - 1 4 建設年数別の遷移状況（全道路管理者）

②トンネル

1 巡目の 2014 年度～2016 年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（判定区分Ⅰ・Ⅱ）に診断された施設のうち、修繕等の措置を講じないまま、5 年後の 2019 年度～2021 年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した割合は、全道路管理者で 42% です。

建設後経過年数が 31 年以上となるトンネルでは、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移しています。

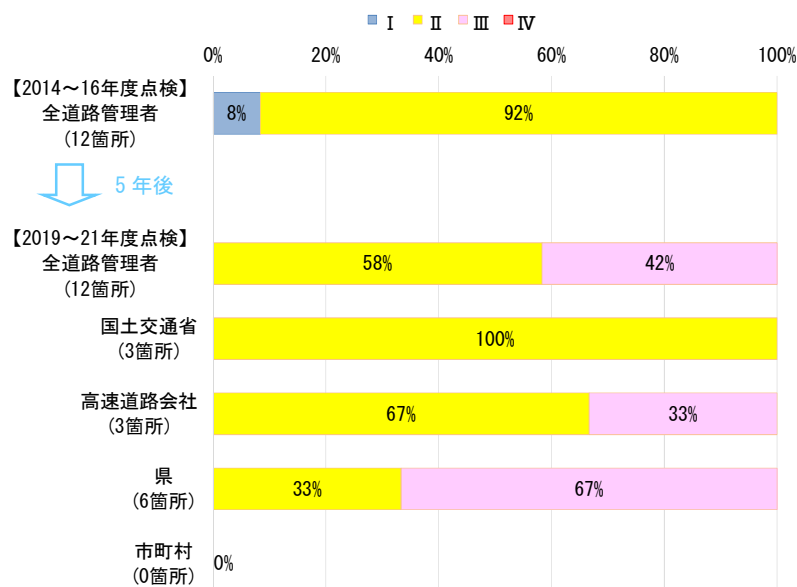


図 3 - 1 5 管理者別の判定区分の遷移状況

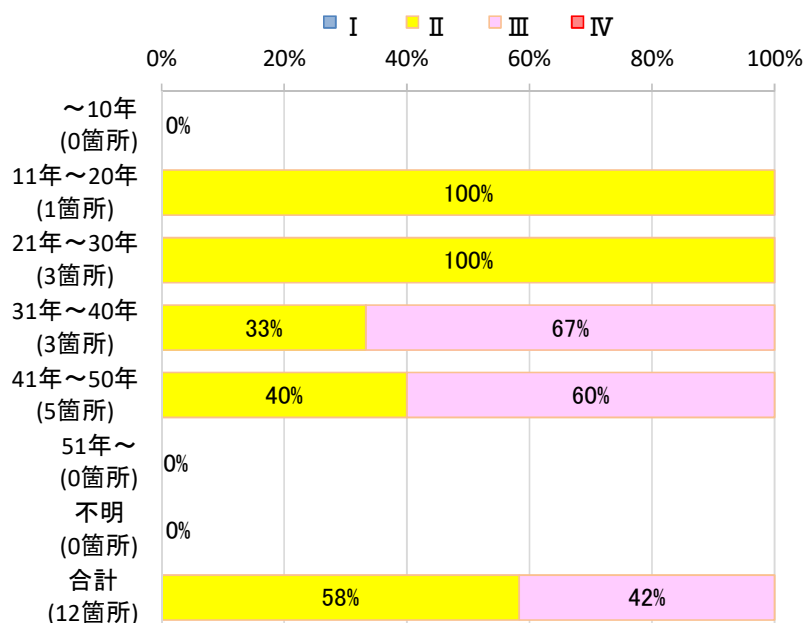


図 3 - 1 6 建設年数別の遷移状況（全道路管理者）

③道路附属物等

1 巡目の 2014 年～2016 年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（判定区分Ⅰ・Ⅱ）に診断された施設のうち、修繕等の措置を講じないまま、5 年後の 2019 年度～2021 年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した割合は、全道路管理者で 5%です。

道路附属物等では、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合と建設年数の間に明らかな関係性は見られません。

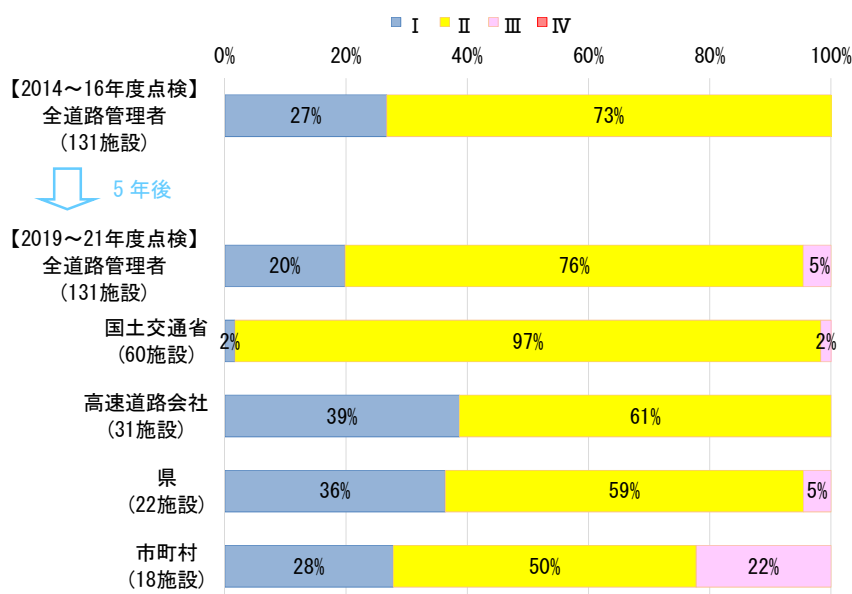


図 3 - 1 7 管理者別の判定区分の遷移状況

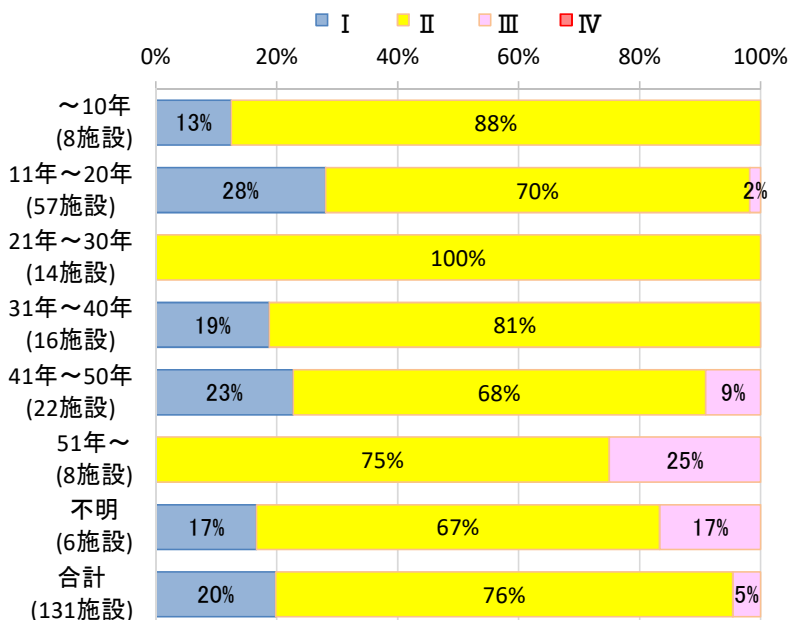


図 3 - 1 8 建設年数別の遷移状況（全道路管理者）

(4) 2021年度末時点での判定区分ごとの施設数と割合

① 橋梁

2021年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、I 42%、II 48%、III 10%、IV 0.2%であり、修繕等が必要な判定区分III・IVの橋梁は708橋であった。

1 巡目点検結果から推移をみると、年々判定区分Iの橋梁数は着実に増加している。

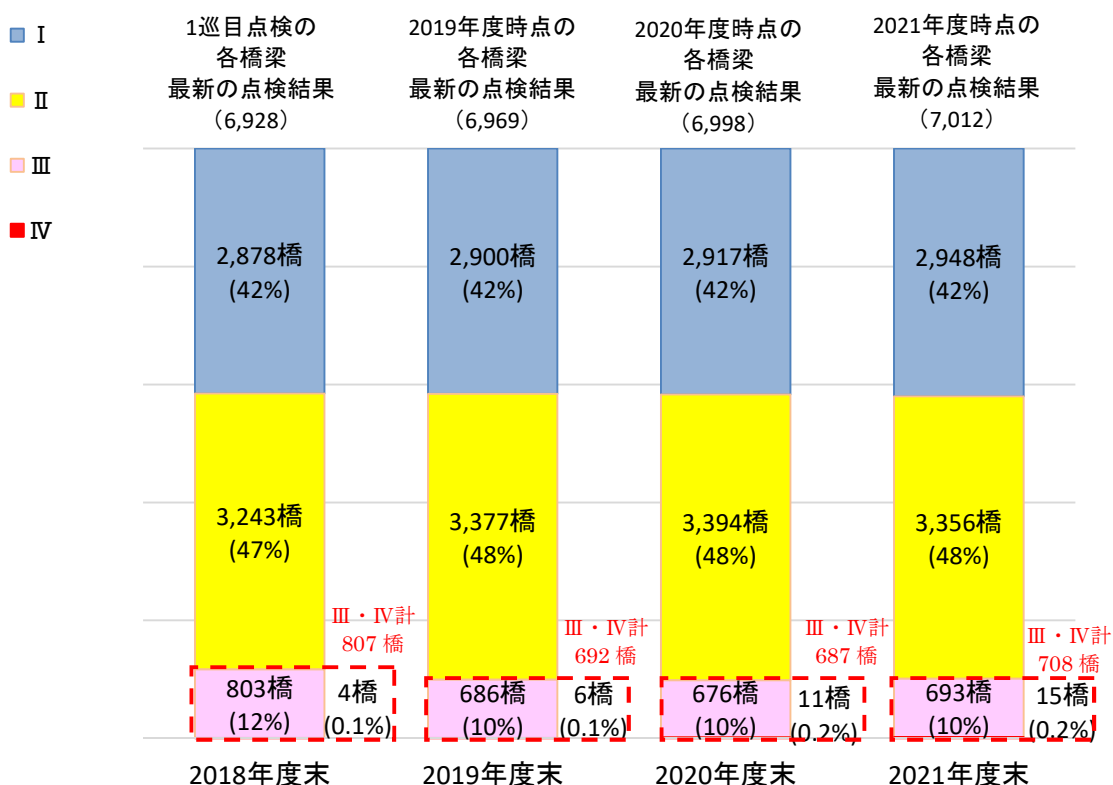


図3-19 各年度時点の判定区分の割合（橋梁）

②トンネル

2021年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、Ⅰ 4%、Ⅱ 60%、Ⅲ 37%、Ⅳ 0%であり、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳのトンネルは21箇所であった。

1巡目点検結果から推移をみると、判定区分Ⅱの割合が増加している。

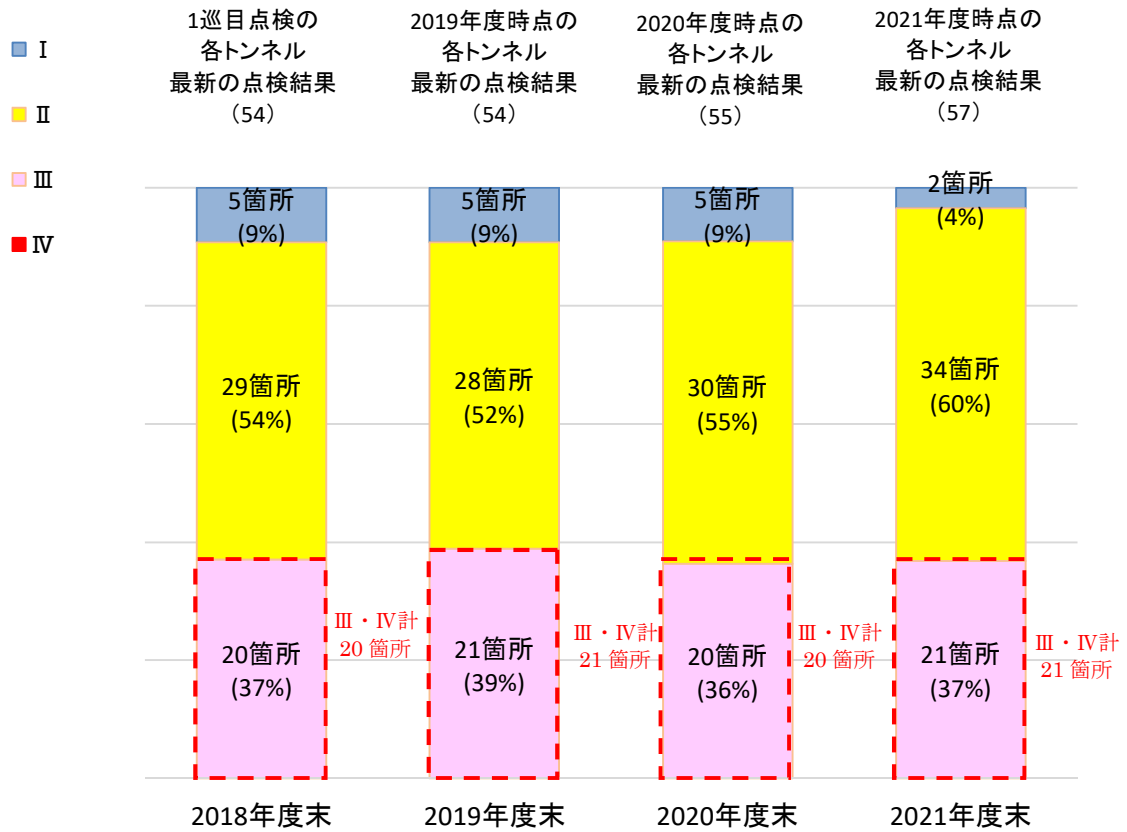


図3-20 各年度時点の判定区分の割合（トンネル）

③道路附属物等

2021年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、Ⅰ 18%、Ⅱ 69%、Ⅲ 13%、Ⅳ 0%であり、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳの道路附属物等は43施設であった。

1巡目点検結果から推移をみると、判定区分Ⅲの施設は約10%減少している。

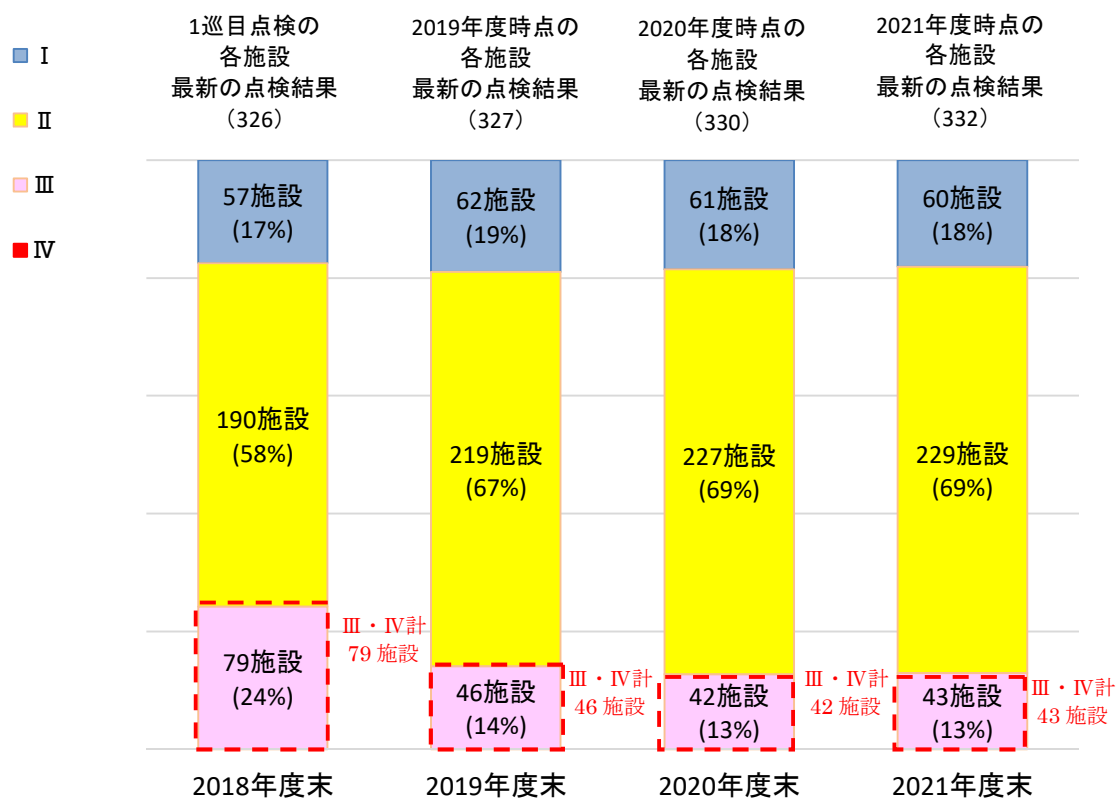


図3-21 各年度時点の判定区分の割合（道路附属物等）

(5) 2021 年度末時点での点検結果（全道路管理者）

2021 年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 42%、Ⅱ 48%、Ⅲ 10%、Ⅳ 0.2%、トンネル：Ⅰ 4%、Ⅱ 60%、Ⅲ 37%、Ⅳ 0%、道路附属物等：Ⅰ 18%、Ⅱ 69%、Ⅲ 13%、Ⅳ 0%です。

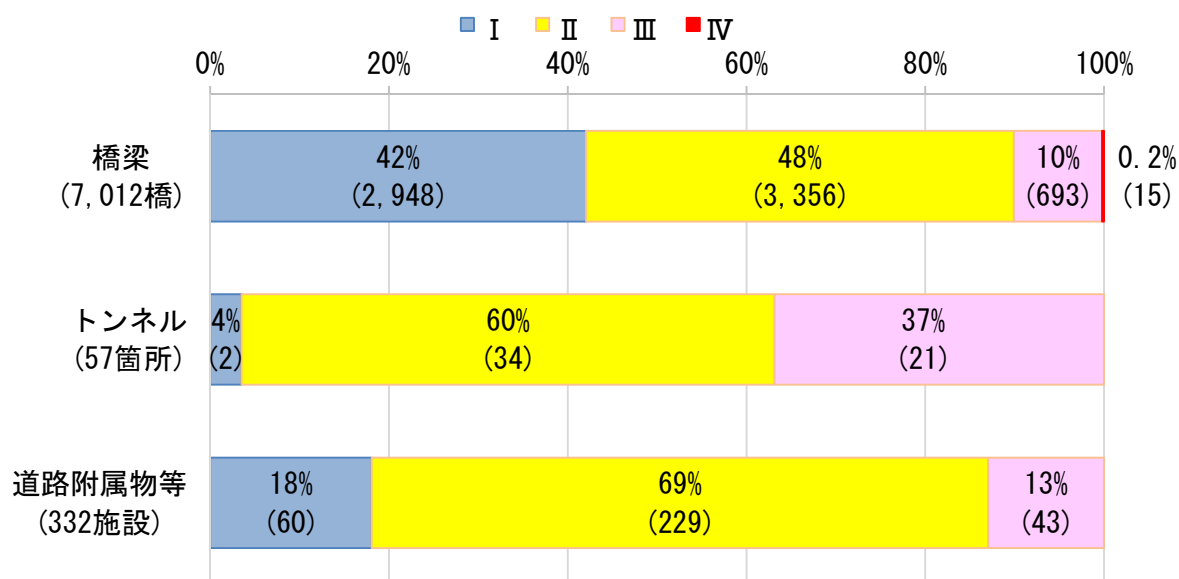


図 3 - 2 2 2021 年度末時点の判定区分の割合（全道路管理者）

※ () 内は、2022 年 3 月末時点の施設数のうち、2014~2021 年度に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

(6) 2021年度末時点での点検結果（管理者別）

1) 国土交通省

2021年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 33%、Ⅱ 55%、Ⅲ 11%、Ⅳ 0%、トンネル：Ⅰ 0%、Ⅱ 71%、Ⅲ 29%、Ⅳ 0%、道路附属物等：Ⅰ 14%、Ⅱ 67%、Ⅲ 19%、Ⅳ 0%です。

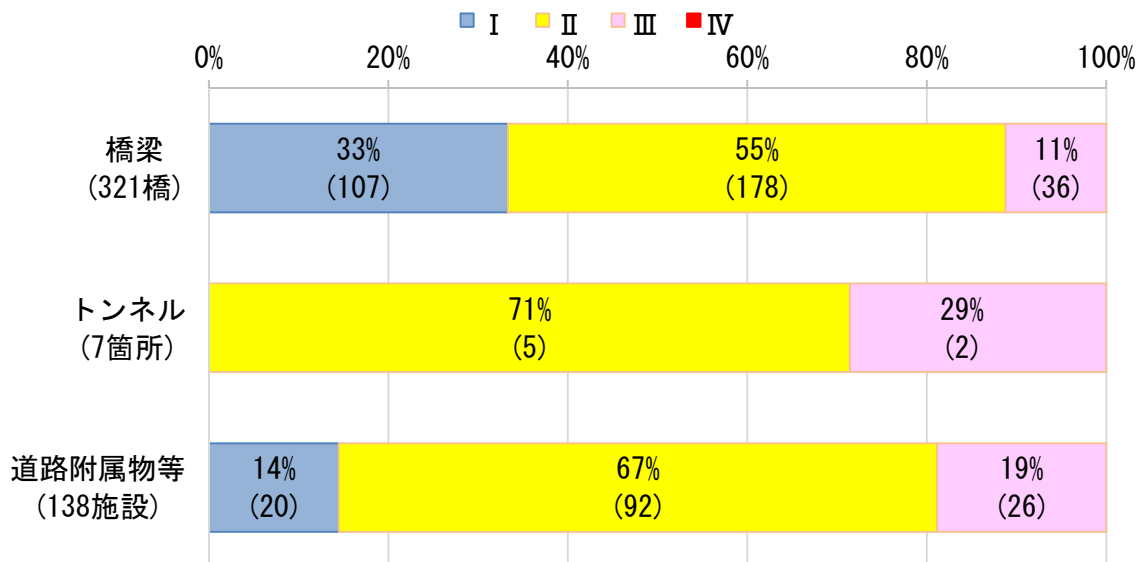


図3-23 2021年度末時点の判定区分の割合（国土交通省）

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2) 高速道路会社

2021年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 13%、Ⅱ 81%、Ⅲ 5%、Ⅳ 0%、トンネル：Ⅰ 0%、Ⅱ 67%、Ⅲ 33%、Ⅳ 0%、道路附属物等：Ⅰ 27%、Ⅱ 73%、Ⅲ 0%、Ⅳ 0%です。

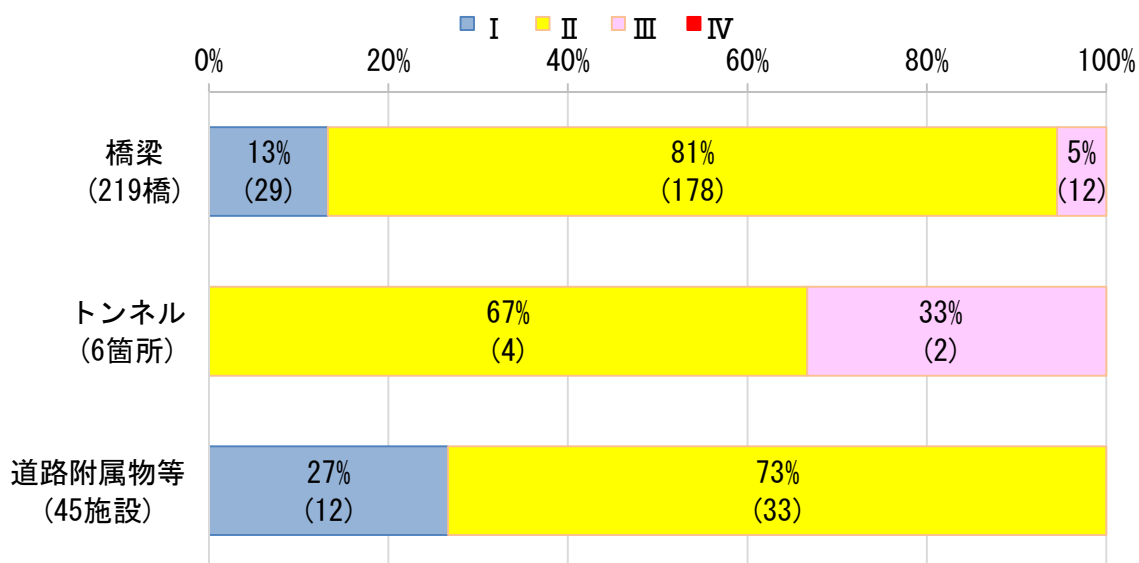


図3-24 2021年度末時点の判定区分の割合（高速道路会社）

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

3) 県

2021年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：I 41%、II 50%、III 8%、IV 0%、トンネル：I 5%、II 49%、III 46%、IV 0%、道路附属物等：I 18%、II 76%、III 6%、IV 0%です。

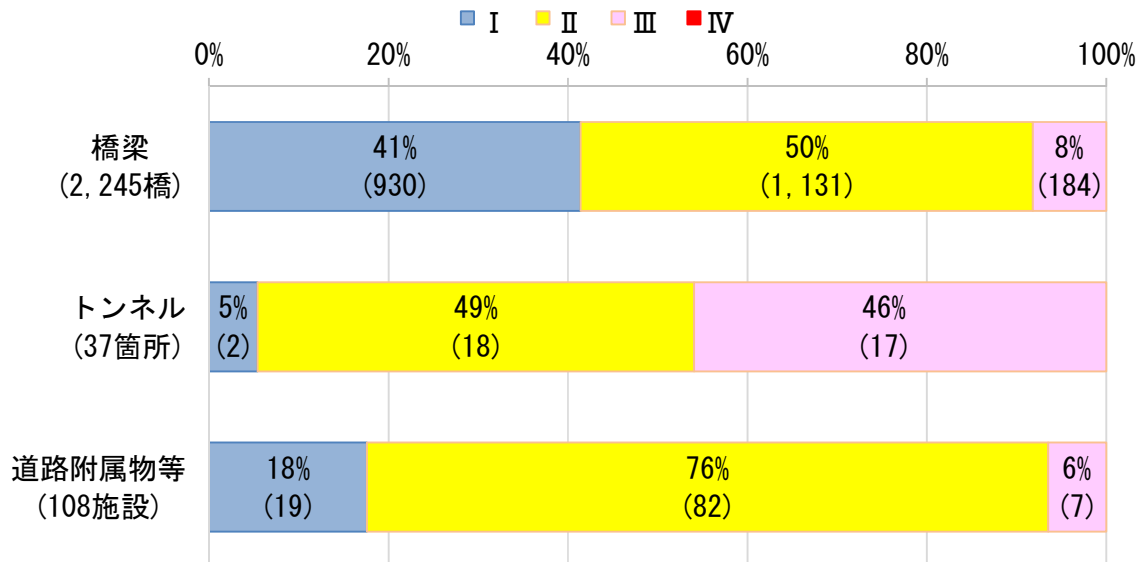


図3-25 2021年度末時点の判定区分の割合（県）

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

4) 市町村

2021年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：I 45%、II 44%、III 11%、IV 0.4%、トンネル：I 0%、II 100%、III 0%、IV 0%、道路附属物等：I 22%、II 54%、III 24%、IV 0%です。

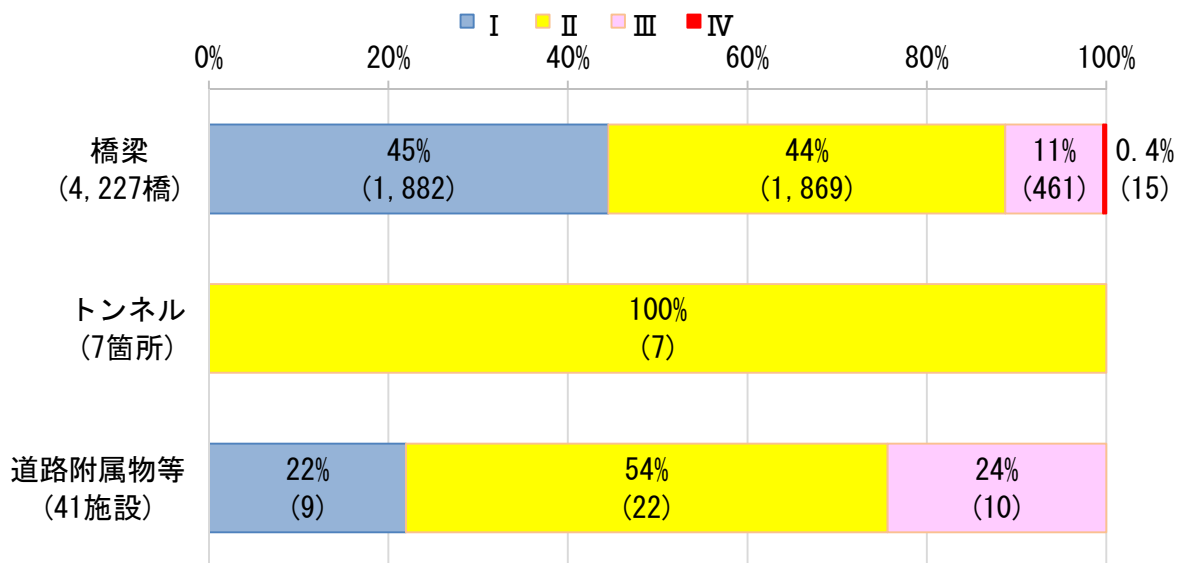


図3-26 2021年度末時点の判定区分の割合（市町村）

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

4 判定区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況

(1) 1 巡目点検施設における修繕等措置の実施状況

各施設の修繕等措置については、定期点検の判定区分に応じて対策等を行います。

○判定区分Ⅳ

「構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態」と診断された施設は、損傷発見後、緊急に措置を講ずることとしています。

○判定区分Ⅲ

「構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態」と診断された施設は、次回点検まで（5年以内）に措置を講ずることとしています。

1) 判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況（2021年度末時点）

1 巡目点検で判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設の措置着手率（2021年度末時点）は、橋梁 72%、トンネル 95%、道路附属物等 82%となっています。

表 4-1 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置の実施状況（全道路管理者）

	措置が必要な 施設数 A	措置に着手済 の施設数 B (B/A)	措置完了済 の施設数 C (C/A)
橋梁	834	597 (72%)	469 (56%)
トンネル	20	19 (95%)	13 (65%)
道路附属物等	79	65 (82%)	51 (65%)

2022.3 末時点

判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置
(2014~2018)

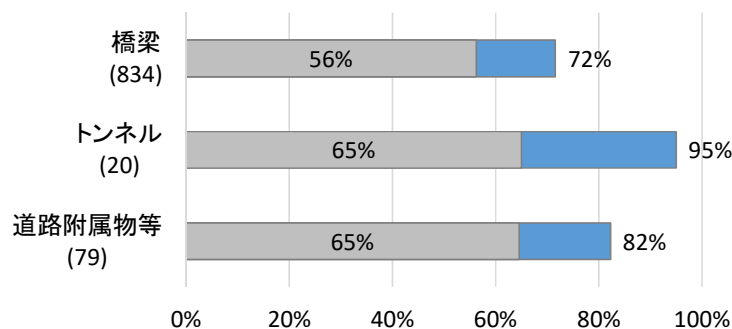


図 4-1 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置（2014年度～2018年度）

措置着手率 : 措置（設計を含む）に着手した割合 (B/A)
措置完了率 : 措置が完了した割合 (C/A)

2022.3 末時点

①橋梁

1 巡目（2014～2018 年度）の点検で判定区分Ⅲ又はⅣと診断された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で国土交通省 100%、高速道路会社 100%、地方公共団体 70%です。

措置の完了率は、国土交通省 55%、高速道路会社 88%、地方公共団体 56%です。

表 4-2 橋梁の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C※2 (C/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A) 措置完了率(C/A)	
					措置着手率(B/A)	措置完了率(C/A)
国土交通省	38	38 (100%)	21 (55%)	2014	80%	100%
				2015	83%	100%
				2016	67%	100%
				2017	10%	100%
				2018	0%	100%
高速道路会社	17	17 (100%)	15 (88%)	2014	100%	100%
				2015	—	—
				2016	75%	100%
				2017	67%	100%
				2018	100%	100%
地方公共団体計	779	542 (70%)	433 (56%)	2014	85%	89%
				2015	57%	79%
				2016	45%	64%
				2017	36%	52%
				2018	28%	44%
県	297	253 (85%)	219 (74%)	2014	83%	87%
				2015	73%	91%
				2016	66%	80%
				2017	66%	80%
				2018	40%	76%
市町村	482	289 (60%)	214 (44%)	2014	89%	93%
				2015	47%	72%
				2016	40%	60%
				2017	26%	43%
				2018	24%	32%
合計	834	597 (72%)	469 (56%)		56%	72%

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)

措置完了率 : 措置が完了した割合(C/A)

2022.3 末時点

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1 : 1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除く施設数。

※2 : 2 巡目点検で再度Ⅲ、Ⅳと診断された施設でも、1 巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

②トンネル

1 巡目（2014～2018 年度）の点検で判定区分Ⅲ又はⅣと診断されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で国土交通省 100%、高速道路会社 100%、地方公共団体 94%です。

措置の完了率は、国土交通省 100%、高速道路会社 100%、地方公共団体 59%です。

表 4-3 トンネルの判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C※2 (C/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A)		措置完了率(C/A)	
					0%	100%	0%	100%
国土交通省	2	2 (100%)	2 (100%)	2014	100%	100%	100%	100%
				2015	—	—	—	—
				2016	—	—	—	—
				2017	—	—	—	—
				2018	100%	100%	100%	100%
高速道路会社	1	1 (100%)	1 (100%)	2014	—	—	—	—
				2015	—	—	—	—
				2016	100%	100%	100%	100%
				2017	—	—	—	—
				2018	—	—	—	—
地方公共団体計	17	16 (94%)	10 (59%)	2014	0%	100%	—	—
				2015	—	—	—	—
				2016	100%	100%	100%	100%
				2017	25%	100%	—	—
				2018	25%	75%	—	—
県	17	16 (94%)	10 (59%)	2014	0%	100%	—	—
				2015	—	—	—	—
				2016	100%	100%	100%	100%
				2017	25%	100%	—	—
				2018	25%	75%	—	—
市町村	0	0 (—)	0 (—)	2014	—	—	—	—
				2015	—	—	—	—
				2016	—	—	—	—
				2017	—	—	—	—
				2018	—	—	—	—
合計	20	19 (95%)	13 (65%)		65%	95%		

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)

2022.3 末時点

措置完了率 : 措置が完了した割合(C/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1 : 1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除く施設数。

※2 : 2 巡目点検で再度Ⅲ、Ⅳと診断された施設でも、1 巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

③道路附属物等

1 巡目（2014～2018 年度）の点検で判定区分Ⅲ又はⅣと診断された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で国土交通省 60%、地方公共団体 96%です。

措置の完了率は、国土交通省 30%、地方公共団体 86%です。

表 4-4 道路附属物等の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C※2 (C/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A)		措置完了率(C/A)	
					0%	100%	0%	100%
国土交通省	30	18 (60%)	9 (30%)	2014	100%	100%	100%	100%
				2015	100%	100%	100%	100%
				2016	40%	100%	100%	100%
				2017	0%	100%	100%	100%
				2018	0%	50%	100%	100%
高速道路会社	0	0 (—)	0 (—)	2014	—	—	—	—
				2015	—	—	—	—
				2016	—	—	—	—
				2017	—	—	—	—
				2018	—	—	—	—
地方公共団体計	49	47 (96%)	42 (86%)	2014	86%	95%	86%	95%
				2015	—	—	—	—
				2016	—	—	—	—
				2017	—	—	—	—
				2018	80%	100%	80%	100%
県	38	38 (100%)	38 (100%)	2014	100%	100%	100%	100%
				2015	—	—	—	—
				2016	—	—	—	—
				2017	—	—	—	—
				2018	100%	100%	100%	100%
市町村	11	9 (82%)	4 (36%)	2014	40%	80%	40%	80%
				2015	—	—	—	—
				2016	—	—	—	—
				2017	—	—	—	—
				2018	0%	100%	0%	100%
合計	79	65 (82%)	51 (65%)		65%	82%	65%	82%

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)

2022.3 末時点

措置完了率 : 措置が完了した割合(C/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1 : 1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除く施設数。

※2 : 2 巡目点検で再度Ⅲ、Ⅳと診断された施設でも、1 巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

(2) 2巡目点検施設における修繕等措置の実施状況

①橋梁

2巡目（2019～2021年度）の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省 36%、高速道路会社 100%、地方公共団体 36%です。

措置の完了率は、国土交通省 4%、高速道路会社 0%、地方公共団体 11%です。

表4-5 橋梁の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C (C/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A)		措置完了率(C/A)					
					0%	100%	0%	100%				
国土交通省	25	9 (36%)	1 (4%)	2019	0%	71%	0%	71%				
				2020	11%	33%	11%	33%				
				2021	0%	11%	0%	11%				
高速道路会社	1	1 (100%)	0 (0%)	2019	—	—	—	—				
				2020	0%	100%	0%	100%				
				2021	—	—	—	—				
地方公共団体計	438	157 (36%)	47 (11%)	2019	16%	41%	16%	41%				
				2020	12%	43%	12%	43%				
				2021	6%	28%	6%	28%				
				県	122	53 (43%)	19 (16%)	2019	24%	48%	24%	48%
								2020	20%	51%	20%	51%
								2021	4%	33%	4%	33%
				市町村	316	104 (33%)	28 (9%)	2019	13%	38%	13%	38%
								2020	8%	40%	8%	40%
								2021	7%	26%	7%	26%
合計	464	167 (36%)	48 (10%)		10%	36%	10%	36%				

2022.3末時点

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)

措置完了率 : 措置が完了した割合(C/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1: 2巡目(2019～2021年度)の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

②トンネル

2 巡目（2019～2021 年度）の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で国土交通省 0%、高速道路会社 100%、地方公共団体 89%です。

措置の完了率は、国土交通省 0%、高速道路会社 0%、地方公共団体 0%です。

表 4-6 トンネルの判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C (C/A)	点検実施年度						
					0%	20%	40%	60%	80%	100%
国土交通省	1	0 (0%)	0 (0%)	2019	0%					
				2020	—					
				2021	—					
高速道路会社	2	2 (100%)	0 (0%)	2019	—					
				2020	—					
				2021	0%				100%	
地方公共団体計	9	8 (89%)	0 (0%)	2019	0%		50%			
				2020	—					
				2021	0%				100%	
県	9	8 (89%)	0 (0%)	2019	0%		50%			
				2020	—					
				2021	0%				100%	
市町村	0	0 (—)	0 (—)	2019	—					
				2020	—					
				2021	—					
合計	12	10 (83%)	0 (0%)		0%					83%

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)

2022.3 末時点

措置完了率 : 措置が完了した割合(C/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1: 2 巡目（2019～2021 年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

③道路附属物等

2巡目（2019～2021年度）の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省 90%、地方公共団体 85%です。

措置の完了率は、国土交通省 10%、地方公共団体 8%です。

表 4-7 道路附属物等の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C (C/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A)		措置完了率(C/A)	
					0%	100%	0%	100%
国土交通省	10	9 (90%)	1 (10%)	2019	—	—	—	—
				2020	14%	100%	—	—
				2021	0%	67%	—	—
高速道路会社	0	0 (—)	0 (—)	2019	—	—	—	—
				2020	—	—	—	—
				2021	—	—	—	—
地方公共団体計	13	11 (85%)	1 (8%)	2019	8%	92%	—	—
				2020	—	—	—	—
				2021	—	—	—	—
県	4	3 (75%)	0 (0%)	2019	0%	100%	—	—
				2020	—	—	—	—
				2021	0%	—	—	—
市町村	9	8 (89%)	1 (11%)	2019	11%	89%	—	—
				2020	—	—	—	—
				2021	—	—	—	—
合計	23	20 (87%)	2 (9%)		9%	87%		

措置着手率 : 措置（設計を含む）に着手した割合 (B/A)

2022.3 末時点

措置完了率 : 措置が完了した割合 (C/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1：2巡目（2019～2021年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

(3) 2021年度末時点の点検施設における修繕等措置の実施状況

①橋梁

2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅳ)と診断された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省 56%、高速道路会社 100%、地方公共団体 40%です。

完了した割合は、国土交通省 6%、高速道路会社 83%、地方公共団体 18%です。

表4-8 橋梁の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な 施設数 A※1	措置に着手済の 施設数		未着手 施設数 (A-B)
		B (B/A)	うち完了 C (C/A)	
国土交通省	36	20 (56%)	2 (6%)	16 (44%)
高速道路会社	12	12 (100%)	10 (83%)	0 (0%)
地方公共団体計	660	266 (40%)	119 (18%)	394 (60%)
県	184	100 (54%)	51 (28%)	84 (46%)
市町村	476	166 (35%)	68 (14%)	310 (65%)
合計	708	298 (42%)	131 (19%)	410 (58%)

2022.3末時点

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1：2021年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

②トンネル

2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省 50%、高速道路会社 100%、地方公共団体 88%です。

完了した割合は、国土交通省 50%、高速道路会社 0%、地方公共団体 12%です。

表 4-9 トンネルの判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な 施設数 A※1	措置に着手済の 施設数		未着手 施設数 (A-B)
		B (B/A)	うち完了 C (C/A)	
国土交通省	2	1 (50%)	1 (50%)	1 (50%)
高速道路会社	2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
地方公共団体計	17	15 (88%)	2 (12%)	2 (12%)
県	17	15 (88%)	2 (12%)	2 (12%)
市町村	0	0 (—)	0 (—)	0 (—)
合計	21	18 (86%)	3 (14%)	3 (14%)

2022.3 末時点

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1：2021年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

③道路附属物等

2021 年度末時点の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で国土交通省 46%、地方公共団体 88%です。

完了した割合は、国土交通省 4%、地方公共団体 24%です。

表 4-10 道路附属物等の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な 施設数 A※1	措置に着手済の 施設数		未着手 施設数 (A-B)
		B (B/A)	うち完了 C (C/A)	
国土交通省	26	12 (46%)	1 (4%)	14 (54%)
高速道路会社	0	0 (-)	0 (-)	0 (-)
地方公共団体計	17	15 (88%)	4 (24%)	2 (12%)
県	7	6 (86%)	3 (43%)	1 (14%)
市町村	10	9 (90%)	1 (10%)	1 (10%)
合計	43	27 (63%)	5 (12%)	16 (37%)

2022. 3 末時点

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1：2021 年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

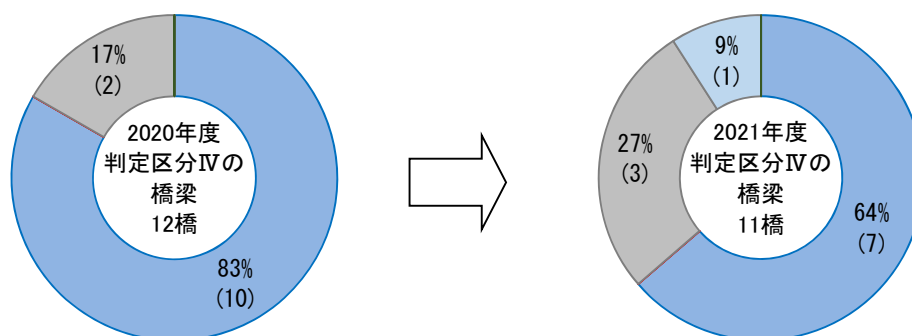
(4) 判定区分Ⅳの施設の措置状況

2021年度末時点で判定区分Ⅳと診断された橋梁は、2020年度末時点の12橋から11橋に減少し、7橋は修繕・架替、3橋は対応未定、1橋は撤去・廃止中となっております。またトンネル及び道路附属物等が、2021年度末時点で判定区分Ⅳと診断された施設はありませんでした。

※Ⅳ判定の施設リストは巻末資料(4)を参照

○判定区分Ⅳの橋梁の措置状況(予定含む)

■ 修繕・架替 ■ 機能転換 ■ 対応未定 ■ 撤去・廃止中(予定含む) ■ 撤去・廃止済等



(5) 修繕等措置の取り組み事例

①判定区分Ⅱの修繕事例（橋梁）

施設名：^まちや^しき^ばし 町屋敷橋
管理者：黒石市
路線名：市道高賀野金屋線
位置：青森県黒石市
建設年：1976年（昭和51年）
主な損傷：支承の腐食



写真4-1 【全景】町屋敷橋



写真4-2 【損傷】支承の腐食



写真4-3 【対策】支承防錆(金属溶射)

②判定区分Ⅲの修繕事例（橋梁）

施設名：^やま^くち^こせ^んき^{ょう} 山口跨線橋
管理者：国土交通省
青森河川国道事務所
路線名：国道4号
位置：青森県東津軽郡平内町
建設年：1965年（昭和40年）
主な損傷：支承の腐食、
沓座モルタル欠損



写真4-4 【全景】山口跨線橋



写真4-5 【損傷】
支承の腐食、沓座モルタル欠損



写真4-6 【対策】
支承交換、沓座モルタル打換

施設名：瀬戸子橋
 管理者：青森県
 路線名：国道 280 号
 位置：青森県青森市
 建設年：不明
 主な損傷：床版の剥離・鉄筋露出



写真 4-7 【全景】瀬戸子橋



写真 4-8 【損傷】鉄筋露出



写真 4-9 【対策】断面修復

施設名：小柳橋
 管理者：青森市
 路線名：市道松森八重田線
 位置：青森県青森市
 建設年：1981年（昭和56年）
 主な損傷：排水管の腐食、
 鋼部材の腐食

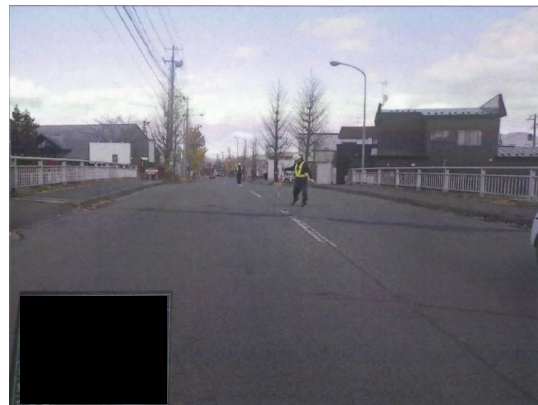


写真 4-10 【全景】小柳橋



写真 4-11 【損傷】排水管腐食



写真 4-12 【対策】排水管取替

③判定区分Ⅳの修繕事例（橋梁）

施設名：^{にしのさわこどうきょう}西ノ沢跨道橋
 管理者：八戸市
 路線名：市道西ノ沢線
 位置：青森県八戸市
 建設年：1980年（昭和55年）
 主な損傷：断面欠損、
 PC鋼線の露出・破断



写真4-13 【全景】西ノ沢跨道橋



写真4-14 【損傷】
断面欠損、PC鋼線の露出・破断



写真4-15 【対策】断面修復

④判定区分Ⅱの修繕事例（トンネル）

施設名：^{もりやま}森山トンネル
 管理者：青森県
 路線名：国道101号
 位置：青森県深浦町
 建設年：1974年（昭和49年）
 主な損傷：覆工の剥離



写真4-16 【全景】森山トンネル

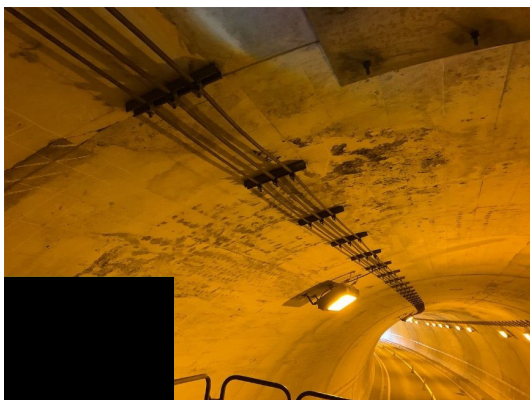


写真4-17 【損傷】覆工の剥離

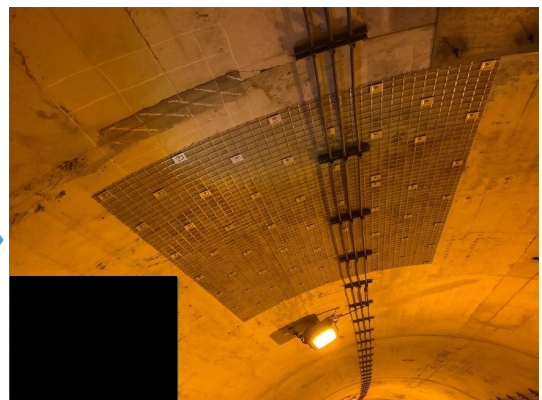


写真4-18 【対策】
剥落防止（FRPネット）

⑤判定区分Ⅲの修繕事例（道路附属物）

施設名	あらかわあもりていしやじょうせん 荒川青森停車場線 おおがたどうろひょうしき もんがた 大型道路標識（門型）
管理者	青森県
路線名	一般県道 荒川青森停車場線
位置	青森県青森市長島4丁目
建設年	不明
主な損傷	横梁取付部ナット腐食、 トコ板 重ね貼りビス 欠損



写真4-19 【全景】
大型道路標識（門型）



写真4-20 【損傷】ナット腐食



写真4-21 【対策】ナット交換

(6) 橋梁の損傷傾向

1) 地勢

青森県は日本全国の中でも有数の豪雪地帯として知られています。その中には、津軽や上北地域、下北地域などの積雪寒冷地、三八地域の太平洋沿岸部には寒冷地もあり、冬期は全般的に厳しい気象条件となっています。

そのため、全域にわたって凍結抑制剤が散布されている実態があります。また、主として日本海側は冬期の厳しい季節風により、塩害の影響が激しい地域が存在する他、大半を海に囲まれているため、太平洋側でも塩害が確認されています。

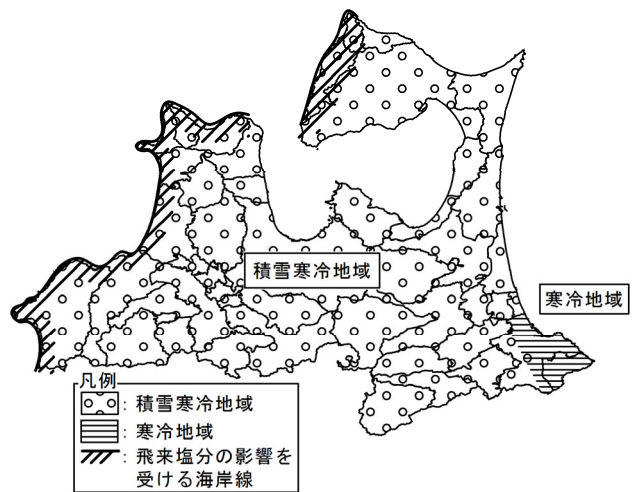


図4-2 青森県の地理的特性

【凍結抑制剤による損傷事例】



写真4-22 主桁端部の腐食事例

【塩害による損傷事例】



写真4-23 鉄筋の腐食によるひびわれ、うき

2) 長寿命化に向けて

橋梁の損傷の多くは支承や橋桁端部に集中しており、伸縮装置からの凍結抑制剤の塩分を含んだ漏水が原因と考えられます。また、床版においても、路面水の浸透が劣化を早める原因と考えられます。このため、伸縮装置や橋面の止水・防水・排水対策等を適切に行い、長寿命化を図ることが重要となっています。

3) 凍結抑制剤の影響

凍結抑制剤の散布量の影響について分析した結果、散布量が少ない橋梁に比べ、散布量が多い橋梁では健全度が低い傾向です。

部材別では、主桁などの上部工部材や床版などに影響が見受けられます。

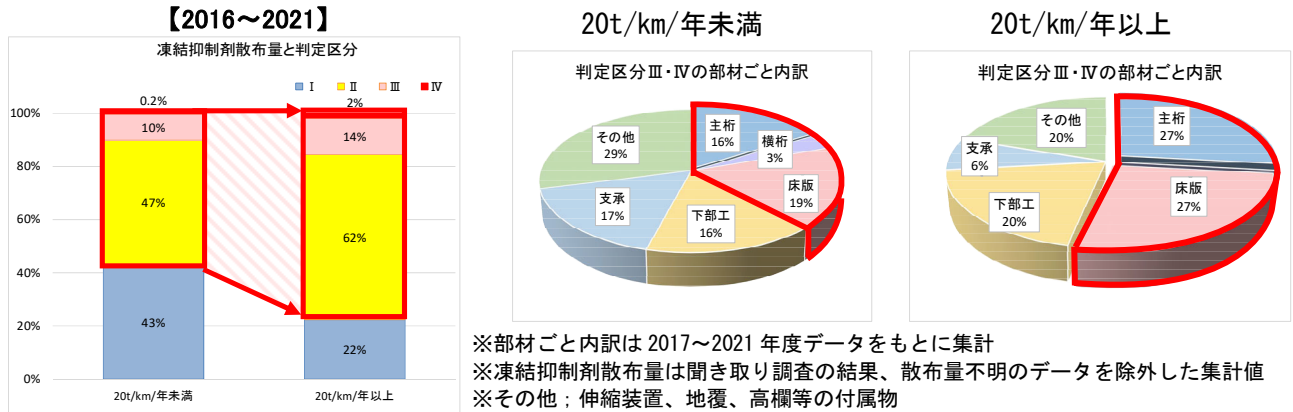


図4-3 凍結抑制剤散布量別の橋梁判定区分及び判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳

4) 塩害の影響

飛来塩分の影響について分析した結果、内陸部に位置する橋梁に比べ、海岸線に近い橋梁の健全度が低い傾向です。

部材別では、主桁などの上部工部材や床版に影響が見受けられます。

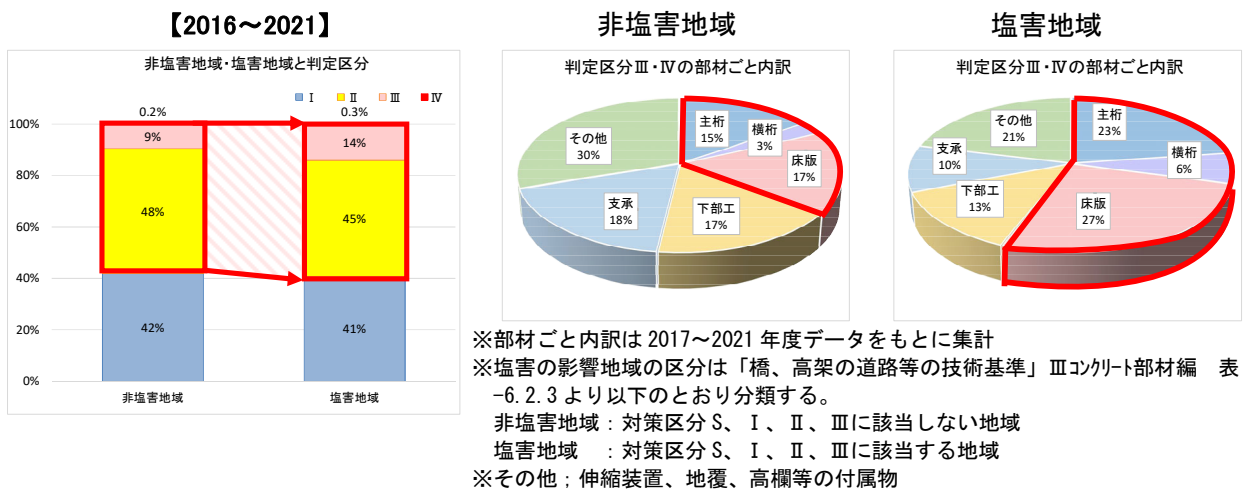


図4-4 非塩害地域・塩害地域別の橋梁判定区分及び判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳

(7) 個別施設計画の策定状況

各道路管理者は、橋梁・トンネル・道路附属物等の定期点検の結果に基づき長寿命化修繕計画（個別施設計画）※を策定しています。

長寿命化修繕計画（個別施設計画）に基づき、メンテナンスサイクルを予防保全型へ転換することにより施設の長寿命化を図るものです。

また、長寿命化修繕計画（個別施設計画）は、計画的に対策を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を目指します。

さらに、計画的な定期点検を行い、新たに措置が必要な施設についても確実に対策を実施していくため、長寿命化修繕計画（個別施設計画）はその都度更新します。

2021年度末時点における県内の市町村の長寿命化修繕計画（個別施設計画）の策定状況は、橋梁 95%、トンネル 80%、道路附属物等 88%となっています。

※維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減・平準化を図る上で点検・診断等の結果を踏まえた個別施設毎の具体的な対応方針を定めた計画

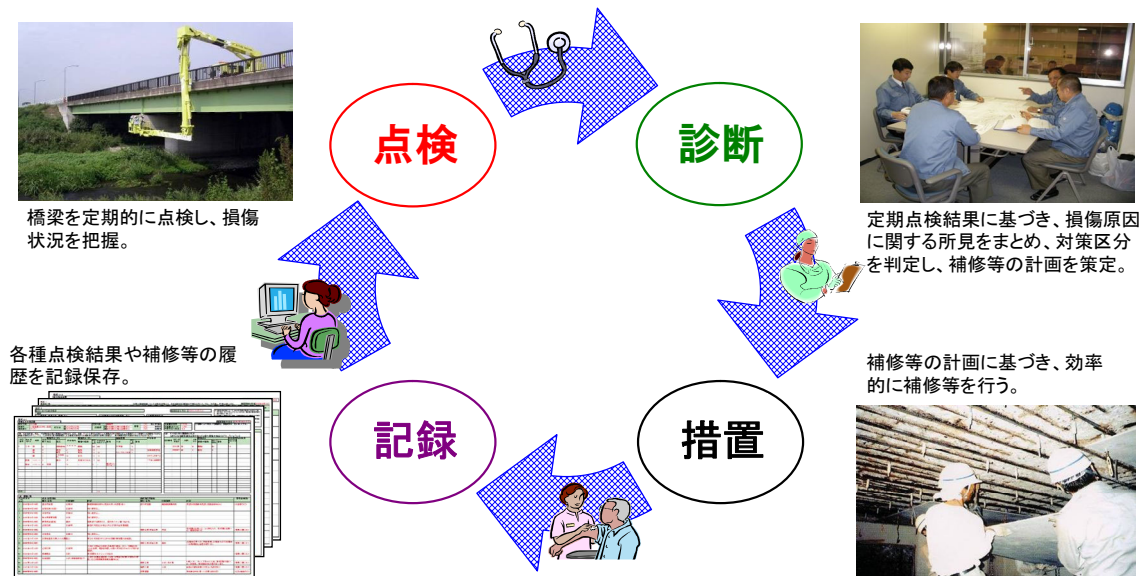
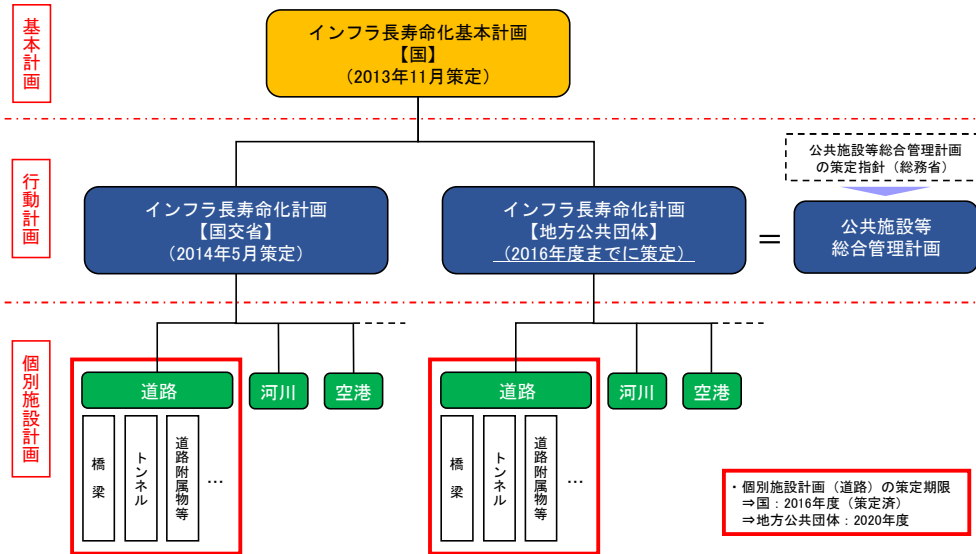


図 4-5 橋梁保全のマネジメント図

○ インフラ長寿命化計画の体系



○ 個別施設計画の策定状況（2021年度末時点）

表 4-1-1 個別施設計画の策定状況

〈橋梁〉				〈トンネル〉				〈道路附属物等〉			
管理者	策定率	管理団体数	計画策定団体数	管理者	策定率	管理団体数	計画策定団体数	管理者	策定率	管理団体数	計画策定団体数
国土交通省	100%	1	1	国土交通省	100%	1	1	国土交通省	100%	1	1
高速道路会社	100%	1	1	高速道路会社	100%	1	1	高速道路会社	100%	1	1
県	100%	1	1	県	100%	1	1	県	100%	1	1
市町村	95%	40	38	市町村	80%	5	4	市町村	88%	8	7

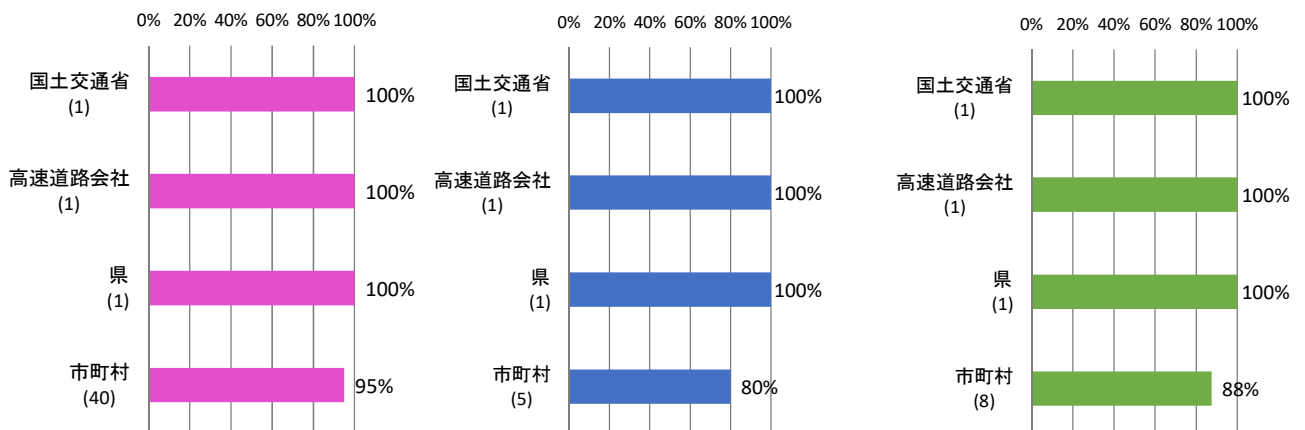


図 4-6 個別施設計画の策定率

※()は団体数

※2022年3月時点の集計値

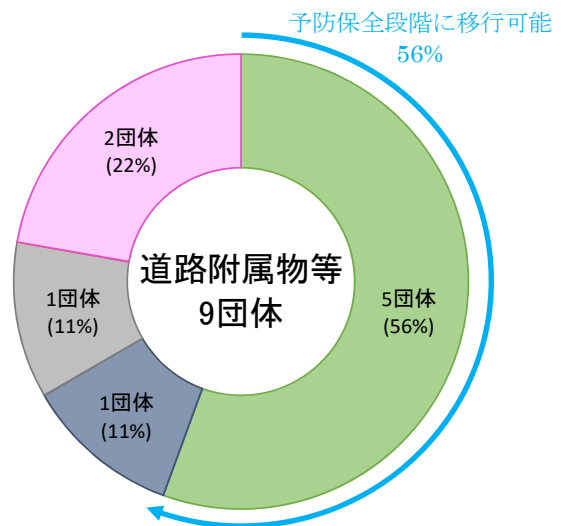
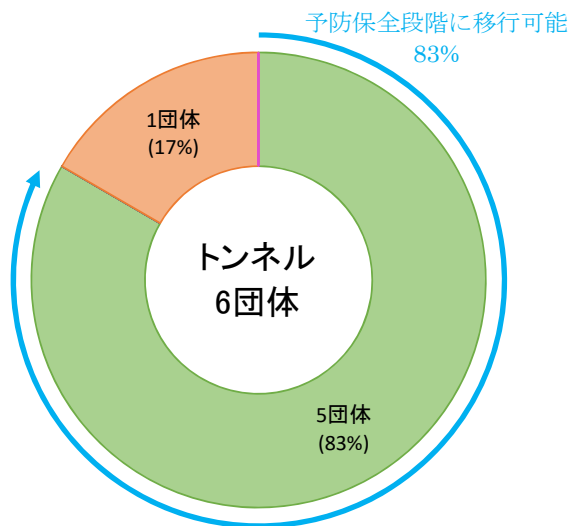
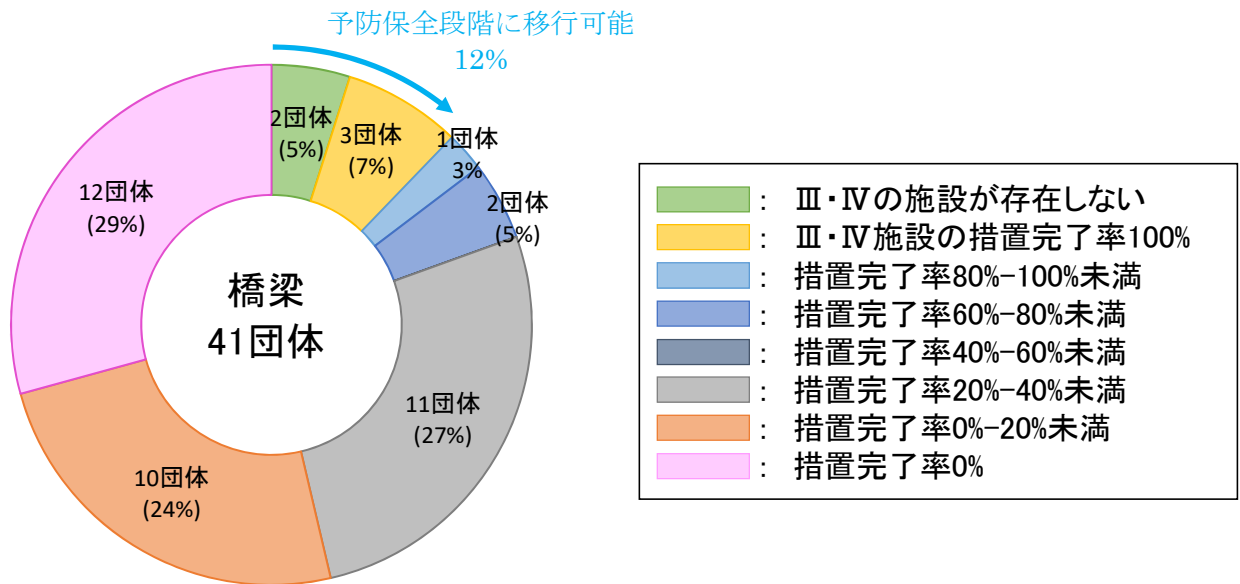
※割合は個別施設計画策定対象の施設を管理する団体数により算出

※道路附属物等は横断歩道橋、門型標識等、シェッド、大型カルバートであり、いずれかの施設の個別施設計画が策定されていれば策定済みとしている

5 予防保全への移行状況

1) 地方公共団体の予防保全への移行状況

橋梁の修繕等の措置が予防保全段階に移行可能と考えられる地方公共団体（判定区分Ⅲ・Ⅳの施設が存在しない、または修繕等の措置が完了している団体）は、2021年度末時点で12%に留まっており、措置完了率が20%未満の団体が半数以上を占めています。



※団体数は、2021年度末時点の点検対象施設（管理施設のうち、供用後5年以内などを除いた施設）を管理する都道府県、市町村の合計。

※措置完了率は、2021年度末時点で判定区分Ⅲ又はⅣと診断された施設の修繕等の措置が完了した割合。

※2022年3月末時点の集計値。

6 道路メンテナンス会議の取り組み

青森県道路メンテナンス会議は、インフラの老朽化対策が社会的な課題となり、橋梁・トンネル等の定期的な点検がスタートした2014年度に、技術力の向上、インフラの長寿命化の推進、さらには道路インフラの維持管理についての情報共有や課題解決への連携と道路の管理を効果的に行っていくことが急務であるとして、県内の道路管理者が一体的連携を図るための組織として設置されました。

特に市町村では、道路構造物の維持管理についての技術ノウハウや土木技術系職員が不足しているなど課題がある中で、道路インフラを適正に維持管理していくことが重要であるため、青森県道路メンテナンス会議では、市町村の技術的支援に重点をおいた活動を展開しています。



写真6-1 橋梁定期点検研修状況



写真6-2 橋梁補修施工管理研修状況



写真6-3 橋梁点検技術講習会状況
(ワイヤ吊下式目視点検ロボット)



写真6-4 パネル展状況（青森県庁）

○これまでの取り組み

表6-1 取り組み経緯① (H26～H30)

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2014 (H26)	4～6	青森県道路メンテナンス会議 設立総会・第1回会議(5/23)		道の駅「なみおか」 パネル展示 (6/19～6/29)
	7～9	青森県道路メンテナンス会議 第2回会議(9/9)	橋梁点検現地研修会(平川橋) 市町村参加者12名(9/3) 橋梁点検現地研修会(馬淵大橋) 市町村参加者28名(9/18)	道の駅「浅虫温泉」 パネル展示(7/1～7/10) 道の駅「とわだ」 パネル展示(7/12～7/21)
	10～12			老化化対策現場見学会(新城大橋) 一般参加者22名(11/1)
	1～3	青森県道路メンテナンス会議 第3回会議(1/9) 青森県公道橋連絡会議(設立)(3/20)		
2015 (H27)	4～6	青森県道路メンテナンス会議 第1回会議(6/11)		
	7～9	青森県道路メンテナンス会議 ブロック会議 (三八地区)(7/27)(中東地区)(7/29) (東青地区)(7/31)(西北地区)(8/3) (下北地区)(8/5)(上北地区)(8/7) 青森県道路メンテナンス会議 第2回会議(8/24)		
	10～12			老化化対策現場見学会(鶴ヶ花トンネル) 一般参加者20名(11/7)
	1～3	青森県道路メンテナンス会議 第3回会議(1/18)	道路施設点検に関する研修会 県市町村参加者34名(1/20)	
2016 (H28)	4～6	青森県道路メンテナンス会議 第1回会議(6/30)		
	7～9	青森県公道橋連絡会議(7/27)		長島地下駐車場通路 パネル展示(9/23～11/18)
	10～12	青森県道路メンテナンス意見交換会(11/10)	青森県道路メンテナンス 現地研修会(新城大橋) 市町村参加者18名(11/11)	五所川原市役所 パネル展示(10/24～11/2) 青森県道路メンテナンス 現場見学会(高田高架橋) 工業高校生35名(11/17) パネル展示 青森県庁ロビー(11/7～11/18) 八戸市庁ロビー(11/21～11/30) むつ市役所ロビー(11/28～12/9) 道の駅「おがわら湖」(12/20～)
	1～3	青森県道路鉄道連絡会議(設立) 青森県道路メンテナンス会議 第2回会議(3/7)		東北縦貫道 津軽SA(上下) パネル展示(1/17～2/28)
2017 (H29)	4～6			パネル展示 道の駅「奥入瀬」(4/4～) 長島地下駐車場通路(5/8～6/30) 道の駅「はしかみ」(6/5～) 道の駅「ろくのへ」(6/5～) 道の駅「なみおか」(6/21～) 十和田市民交流プラザ(6/9～6/13)
	7～9	青森県公道橋連絡会議(7/26) 青森県道路メンテナンス会議 第1回会議(7/26)	既設橋の耐震対策講習会(青森中央IC橋) 県市町村参加者35名(9/25)	道の駅「浅虫温泉」 パネル展示(8/21～) 建設業元気応援プロジェクトイベント・観光物産館 パネル展示(9/23～9/24)
	10～12	青森県道路メンテナンス会議 第2回会議(12/18)	青森県道路メンテナンス 現地研修会(小湊橋) 市町村参加者17名(10/27) 青森県道路メンテナンス特別講演会 国県市町村参加者110名(11/28)	青森県道路メンテナンス現場見学会(平川橋) 工業高校生35名(10/25) 青森県庁ロビー パネル展示(11/6～11/10) 古川地下道(11/24～)
	1～3	青森県道路メンテナンス会議 第3回会議(2/13) 青森県道路鉄道連絡会議(2/13)		
2018 (H30)	4～6			
	7～9	青森県道路メンテナンス会議 第1回会議(8/1)	大規模修繕現場講習会(東北道 梨子野木橋) 市町村参加者8名(9/11) 既設橋の耐震対策講習会(青森中央IC) 市町村参加者8名(9/25)	
	10～12		青森県道路メンテナンス会議現地研修会 (平川橋) (11/6) 市町村参加者14名	パネル展示 道の駅「さんのへ」(12/5～) 長島地下駐車場(12/10～) 青森県庁ロビー(～12/14)
	1～3	青森県道路鉄道連絡会議(2/6) 公道橋連絡会議 事務局会議(2/6) 青森県道路メンテナンス会議 第2回会議(3/18)		パネル展示 八戸市庁ロビー(1/7～1/11)

表6-2 取り組み経緯② (R1~R3)

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2019 (R1)	4~6			
	7~9	青森県道路メンテナンス会議 第1回会議(8/23)		
	10~12		小規模橋梁点検技術講習会 ・八戸地区(賀子渡橋、河原木橋) 国県市町村参加者28名(11/7) ・青森地区(山辺3橋、鶴ヶ坂2号橋) 国県市町村参加者24名(11/8)	青森県道路メンテナンス会議現地見学会 (平川橋)工業高校生35名(11/21)
	1~3	青森県道路鉄道連絡会議(2/7) こ道橋連絡会議 事務局会議(2/7) 青森県道路メンテナンス会議 第2回会議(2/7)		
2020 (R2)	4~6			
	7~9	青森県道路メンテナンス会議 第1回会議(8/26)	橋梁設計研修(青森県自治研修所) 県市町村参加者18名(7/1~7/3) 橋梁補修設計研修(梅田橋ほか) 県市町村参加者29名(9/30~10/2)	Twitterによるツイート(9月) (道路メンテナンス会議開催の報告)
	10~12		小規模橋梁点検技術講習会 ・津軽地区(平岡ボックス) 県市町村参加者:11名(11/11) ・南部地区(河原木ボックス) 県市町村参加者:10名(11/12) 橋梁補修施工管理研修(八甲田大橋 ほか) 県市町村参加者:14名(12/14~12/15)	道路メンテナンス概要公表(11/19) Twitterによるツイート(11月) (道路メンテナンス概要公表) Twitterによるツイート(12月) (八木田跨線橋橋梁補修について)
	1~3	青森県道路メンテナンス会議 第2回会議(2/19) 道路鉄道連絡会議(2/19) 跨道橋連絡会議 事務局会議(2/19)		道路メンテナンス概要における市町村広報誌への掲載(2~3月号) パネル展示 道の駅「はしかみ」(3/1~3/15) 道の駅「さんのへ」(3/1~3/15) 道の駅「ろくのへ」(3/1~3/15) 青森県庁ロビー (3/15~3/26) 道の駅「しちのへ」(3/15~3/29) 道の駅「とわだ」(3/15~3/29) 道の駅「なみおか」(3/29~4/12) 道の駅「浅虫温泉」(3/29~4/12) 道の駅「いかりがせき」(3/29~4/12)
2021 (R3)	4~6	事務局会議(6/11)	橋梁設計研修(青森県自治研修所) 県市町村参加者10名(6/30~7/2)	
	7~9	第1回道路メンテナンス会議(8/6)	橋梁初級I研修(i期)(7/5~7/9)	Twitterによるツイート (道路メンテナンス会議開催)(8/5) Twitterによるツイート (道路メンテナンス会議開催報告)(8/27)
	10~12	道路メンテナンス会議(臨時)(11/5)	橋梁点検技術講習会(11/5) 現地:小湊側道橋(上) 参加者:40名 橋梁初級II研修(11/16~11/19) 橋梁定期点検研修(12/1~12/2) 座学:青森県建設技術センター 現地:新長富橋、梅田橋 参加者:19名 橋梁補修施工管理研修(12/20~12/21) 座学:青森県建設技術センター 現地:瀬戸子橋、五所川原大橋 空港浪岡大橋 参加者:11名	道路メンテナンス概要公表(11/29) Twitterによるツイート(11/29) facebookによる投稿 (道路メンテナンス概要公表)(11/29)
	1~3	第2回道路メンテナンス会議(2/4) 道路鉄道連絡会議(2/4)		パネル展示 道の駅「はしかみ」(3/15~4/8) 道の駅「さんのへ」(3/15~4/8) 道の駅「ろくのへ」(3/15~4/8) 青森県庁ロビー (3/22~31) 道の駅「しちのへ」(3/15~4/8) 道の駅「よこはま」(3/23~4/15) 道の駅「なみおか」(3/22~4/15) 道の駅「浅虫温泉」(3/23~4/15) 道の駅「いかりがせき」(3/22~4/15)

7 参考資料（東北と県全体の比較）

(1) 建設年度別施設数・建設後 50 年経過した割合.....	44
(2) 道路管理者別施設数内訳.....	45
(3) 2 巡目（2019～2021 年度）道路管理者別点検結果内訳	46
(4) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の 5 年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況	47
(5) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の 5 年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの建設年数別の遷移状況	48
(6) 2021 年度末時点での判定区分と建設後経過年数	49
(7) 部材ごとの点検結果内訳（橋梁）	54
(8) 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳（橋梁）	56

(1) 建設年度別施設数・建設後50年経過した割合

■ 橋梁

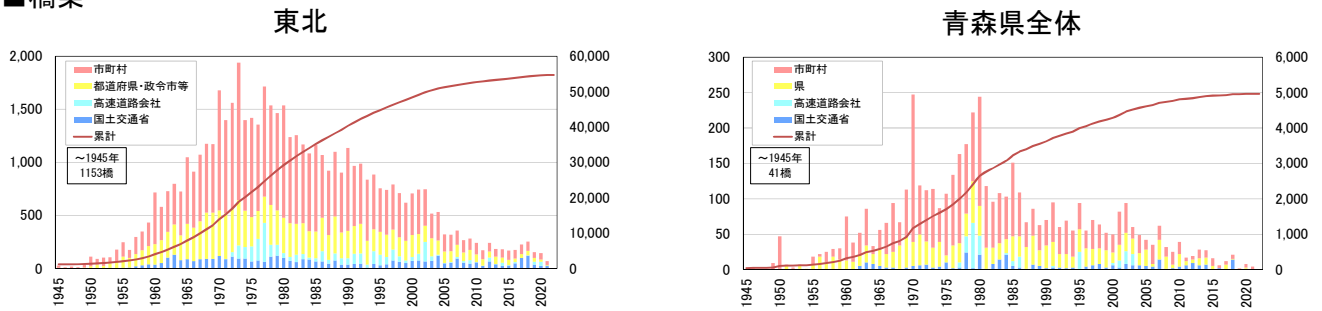


図7-1 建設年度別施設数

※建設年次が把握されている橋で整理

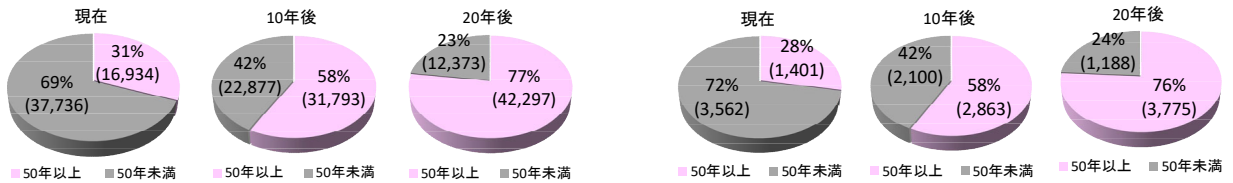


図7-2 建設後50年経過した割合

■ トンネル

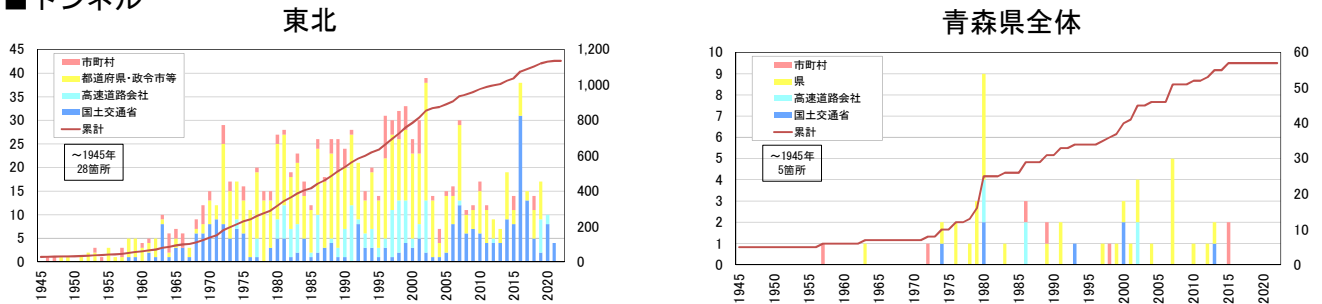


図7-3 建設年度別施設数

※建設年次が把握されているトンネルで整理

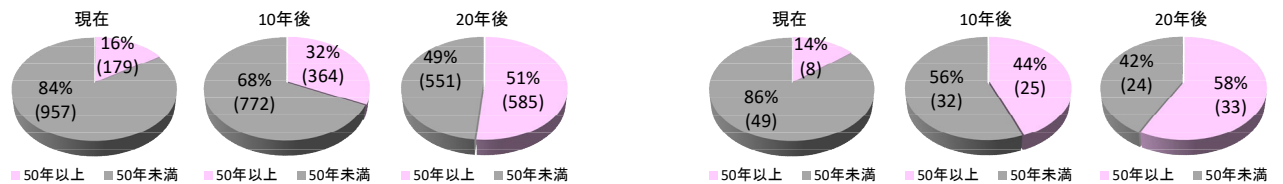


図7-4 建設後50年経過した割合

■ 道路附属物等

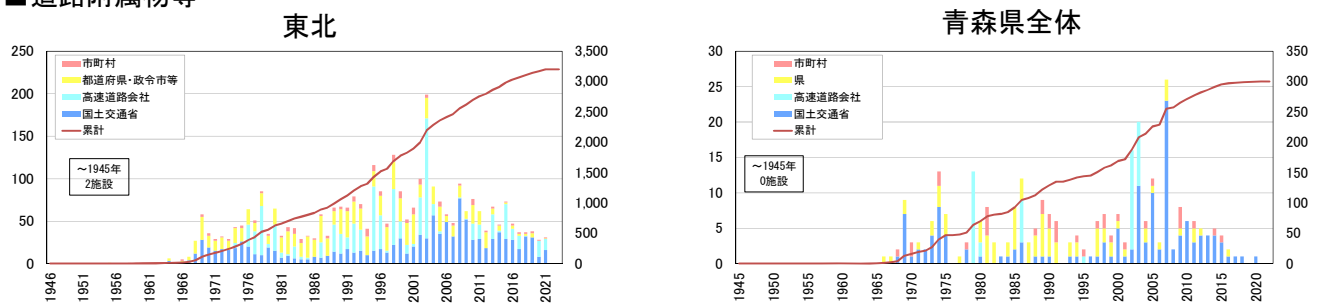


図7-5 建設年度別施設数

※建設年次が把握されている道路附属物等で整理

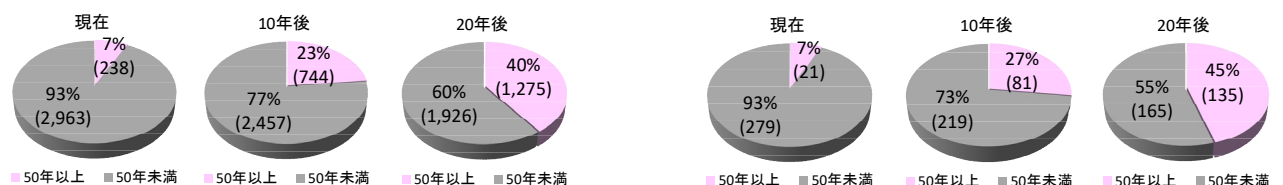


図7-6 建設後50年経過した割合

(2) 道路管理者別施設数内訳

■ 橋梁

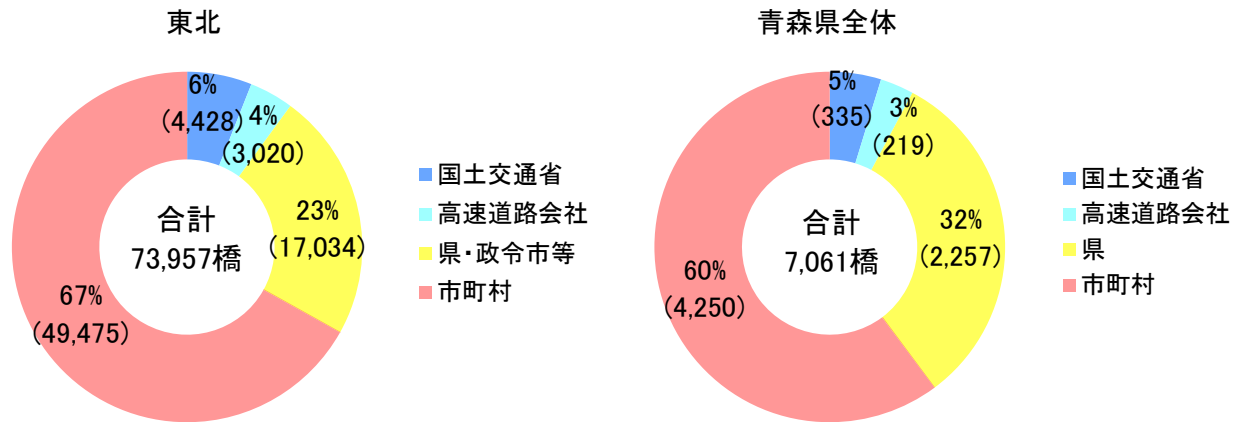


図 7-7 道路管理者別施設数内訳

■ トンネル

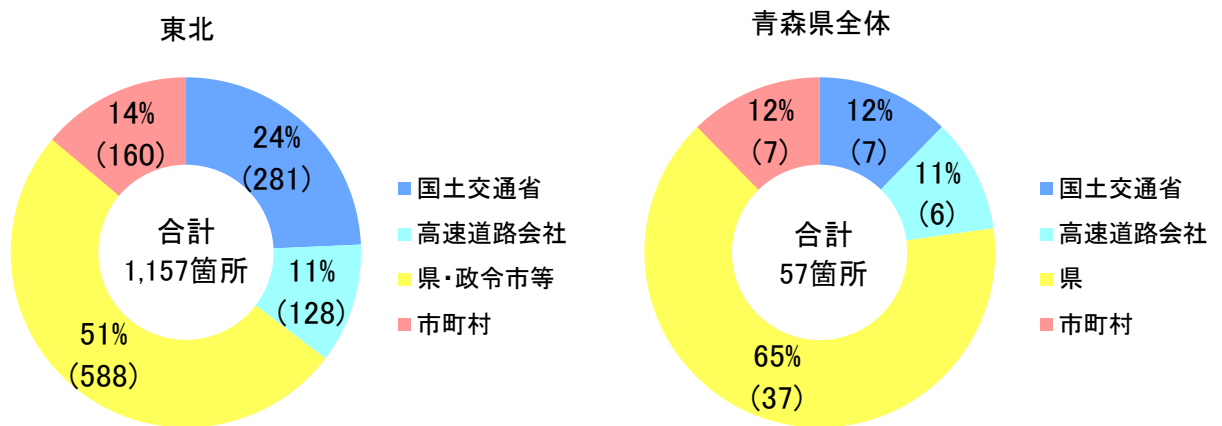


図 7-8 道路管理者別施設数内訳

■ 道路附属物等

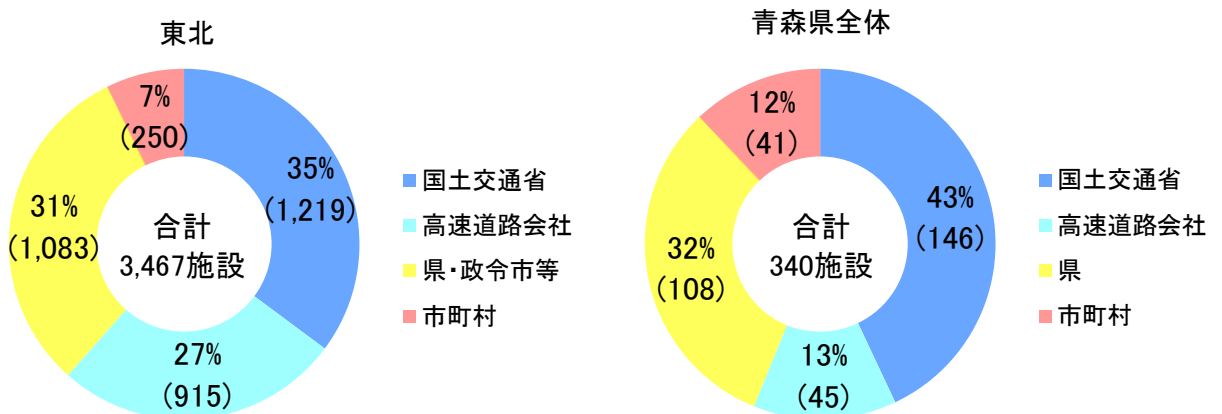


図 7-9 道路管理者別施設数内訳

(3) 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別点検結果内訳

■ 橋梁

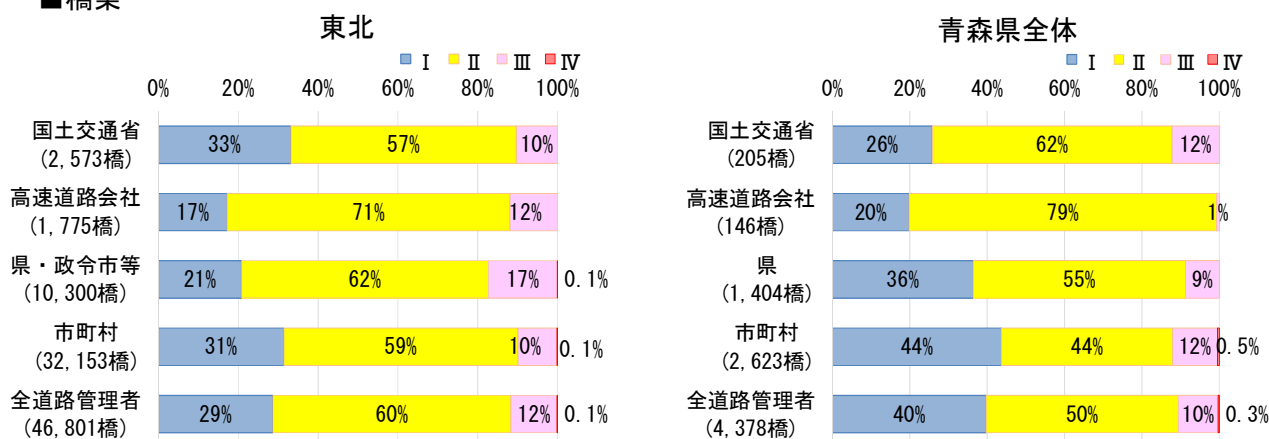


図 7 - 1 0 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別点検結果内訳

■ トンネル

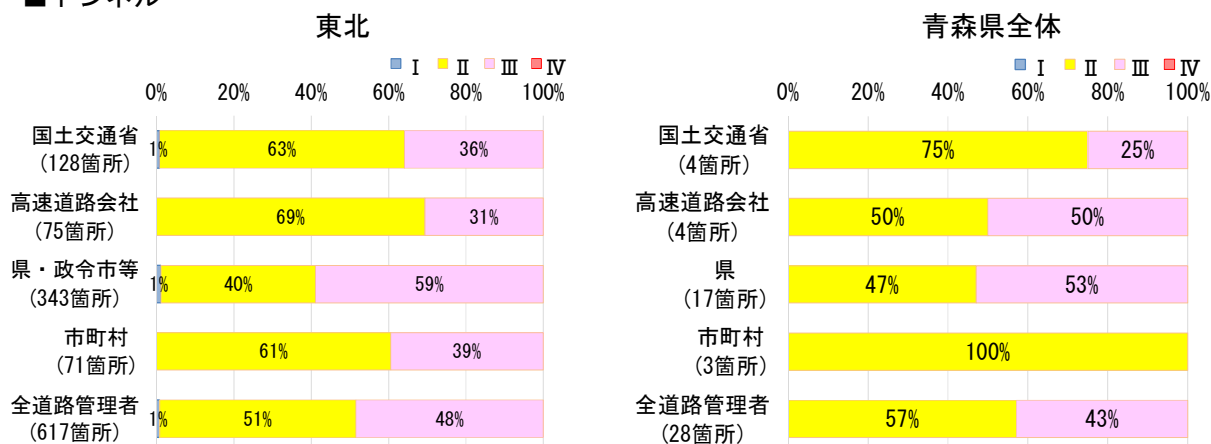


図 7 - 1 1 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別点検結果内訳

■ 道路附属物等

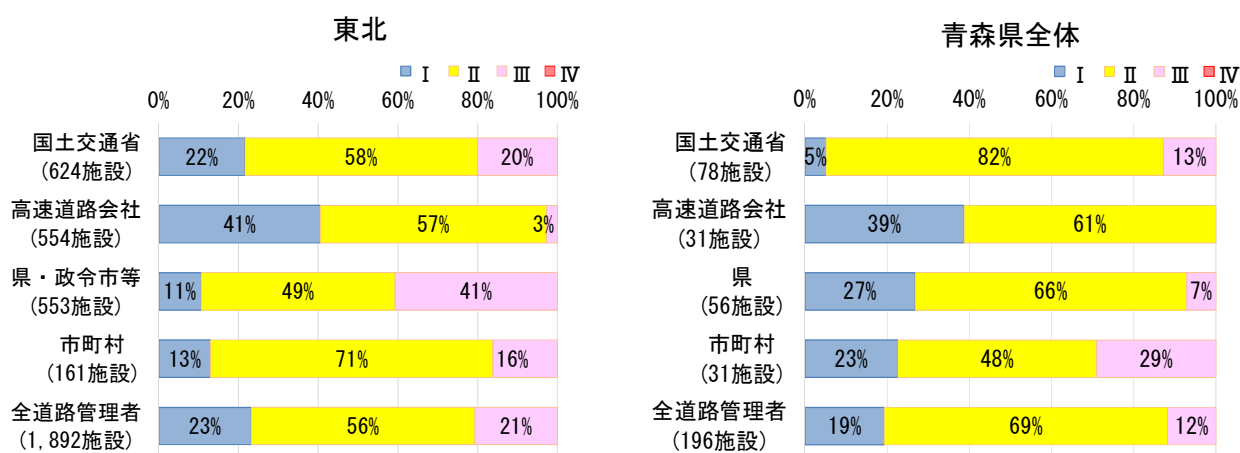


図 7 - 1 2 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別点検結果内訳

(4) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況

■ 橋梁

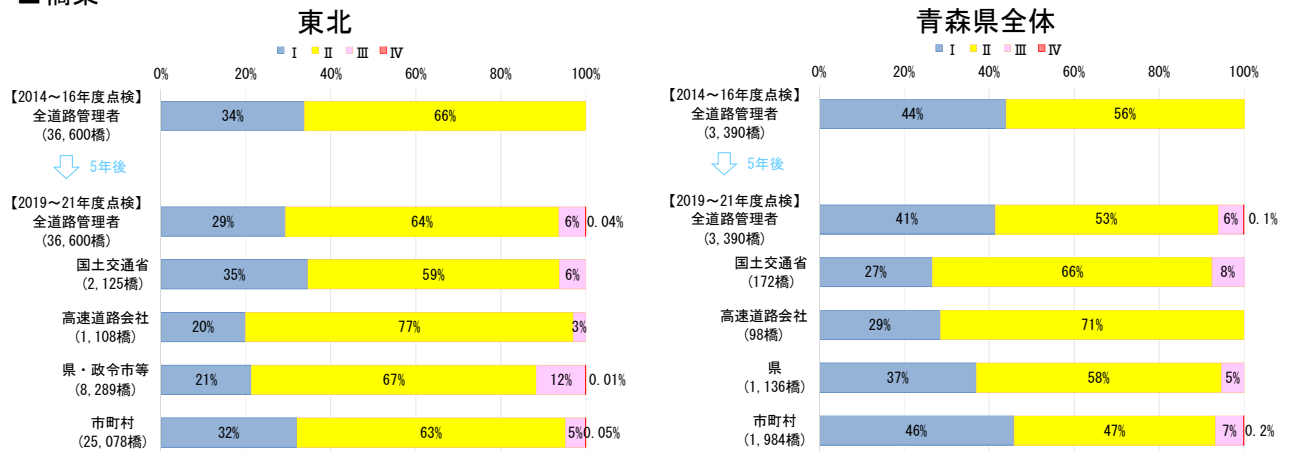


図7-13 道路管理者別判定区分の遷移状況

■ トンネル

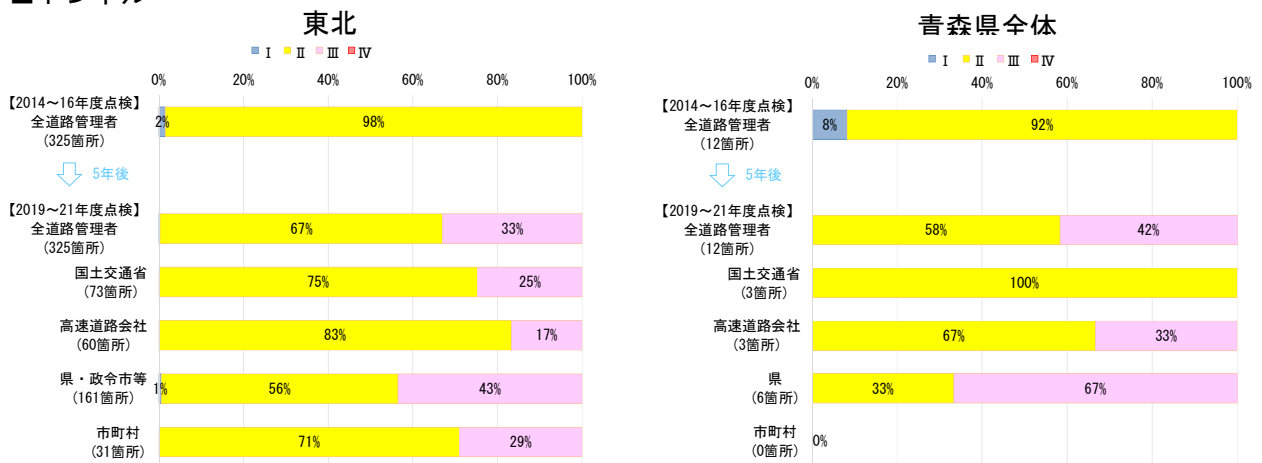


図7-14 道路管理者別判定区分の遷移状況

■ 道路附属物等

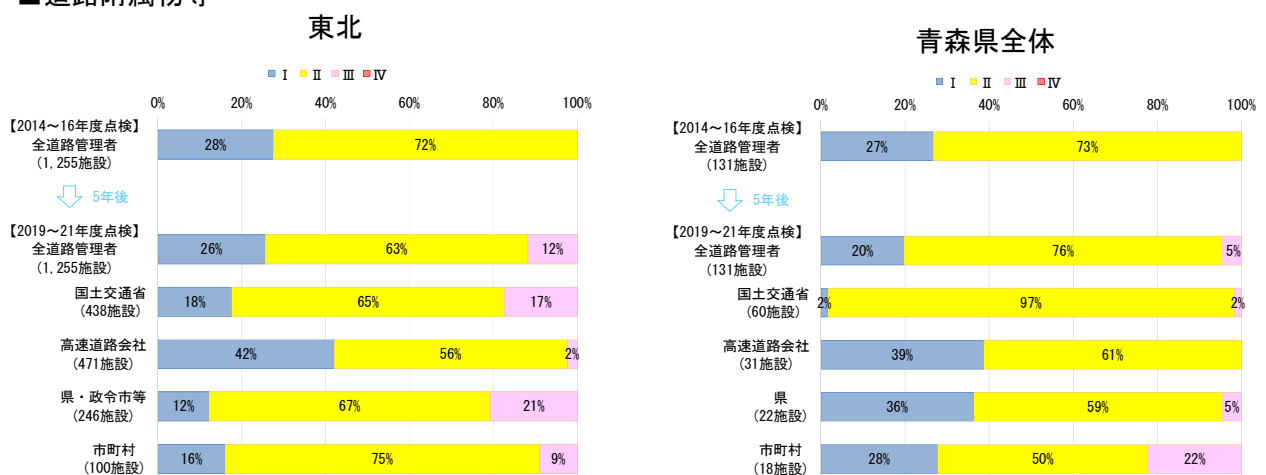


図7-15 道路管理者別判定区分の遷移状況

(5) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの建設年数別の遷移状況

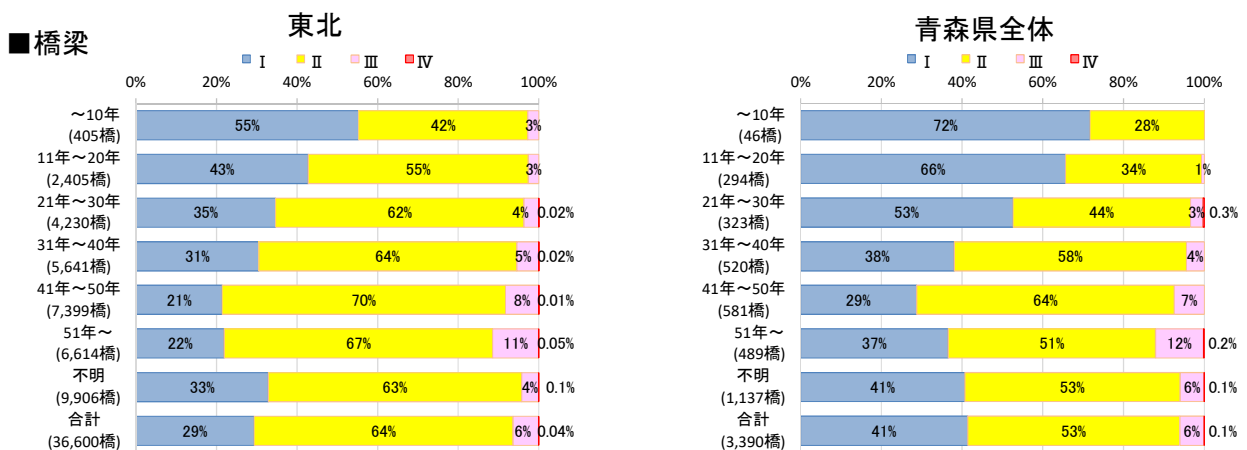


図7-16 2巡目(2019～2021年度)点検実施施設における建設年数別の判定区分の遷移状況

■トンネル

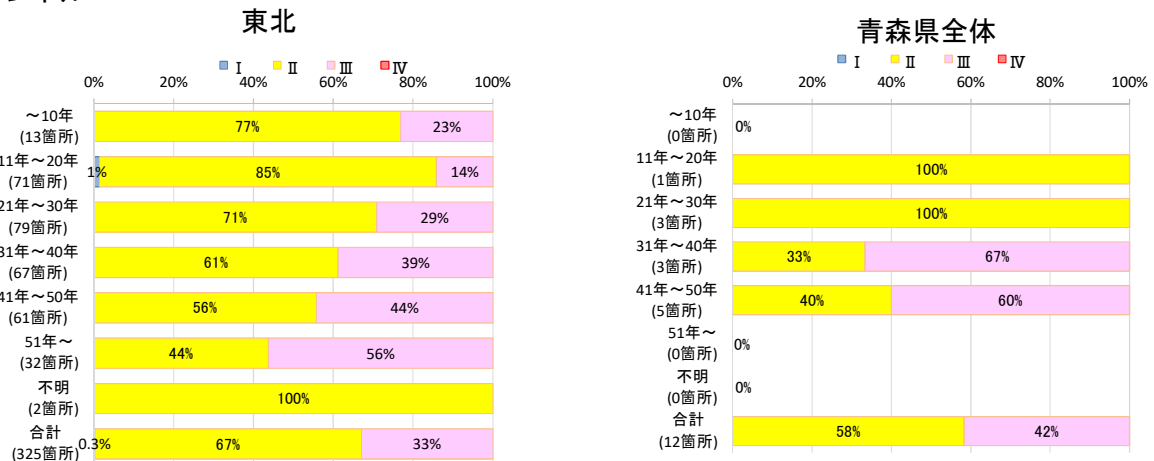


図7-17 2巡目(2019～2021年度)点検実施施設における建設年数別の判定区分の遷移状況

■道路附属物等

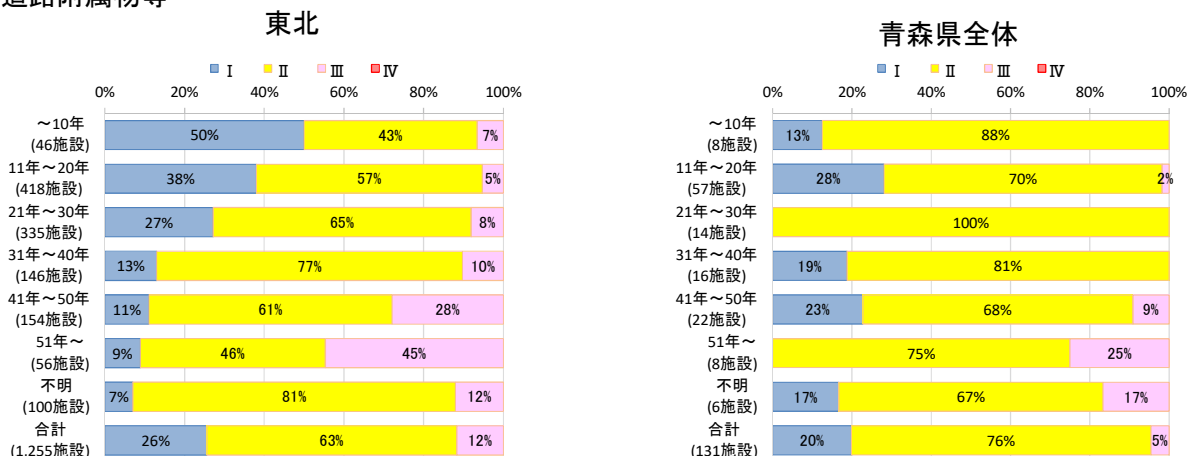


図7-18 2巡目(2019～2021年度)点検実施施設における建設年数別の判定区分の遷移状況

(6) 2021 年度末時点での判定区分と建設後経過年数

【全道路管理者】

■ 橋梁

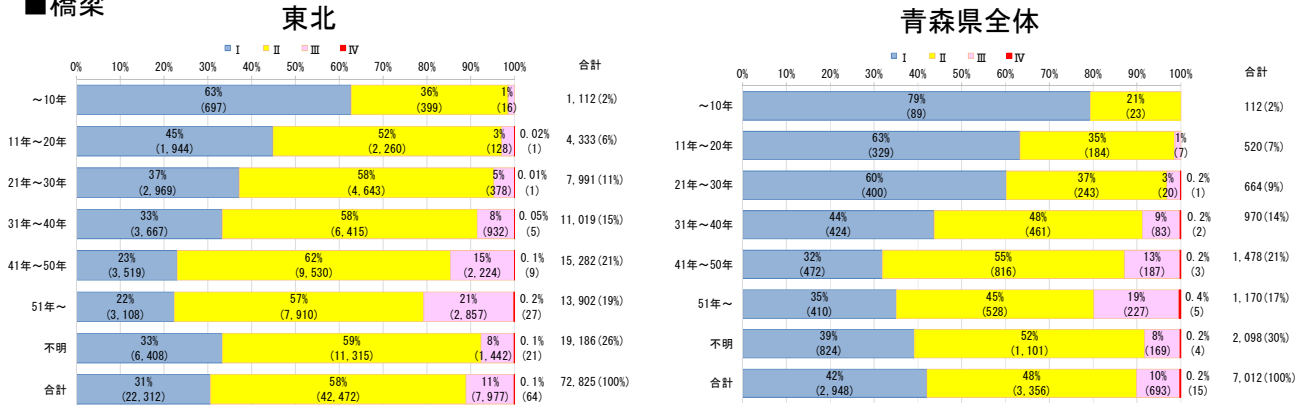


図 7-19 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ トンネル

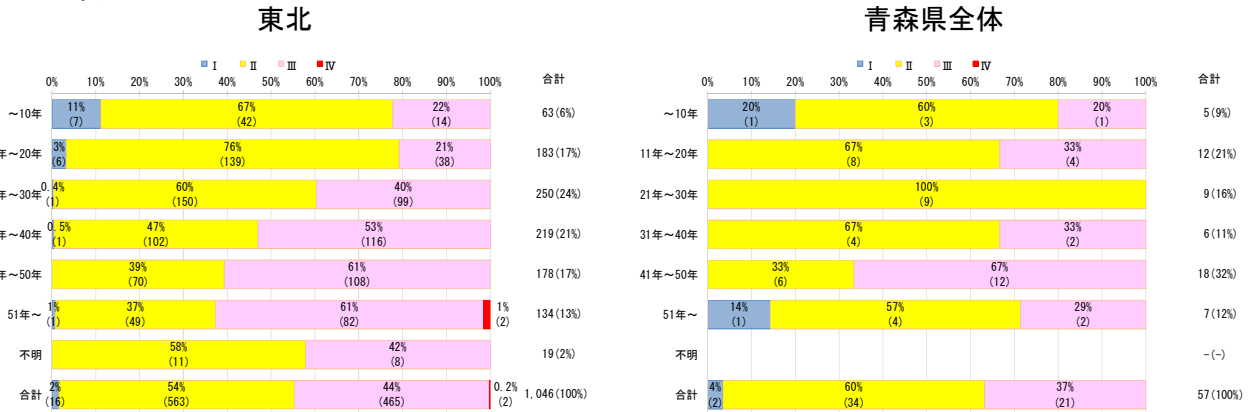


図 7-20 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ 道路附属物等

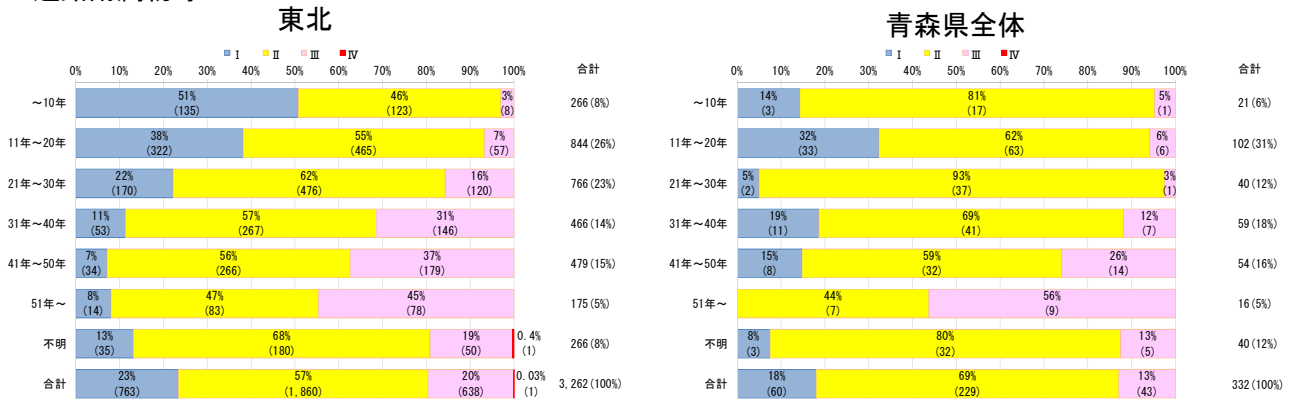


図 7-21 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

【国土交通省】

■ 橋梁

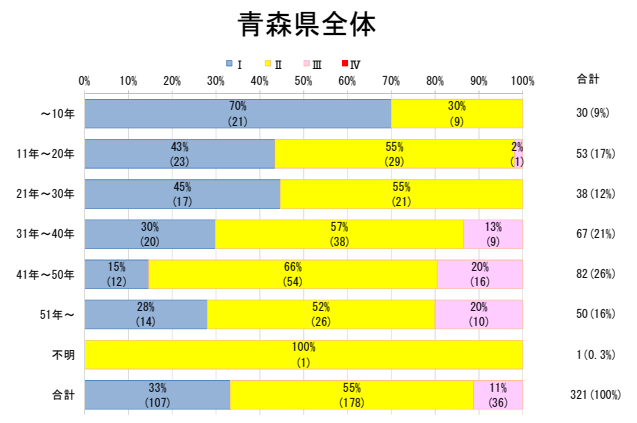
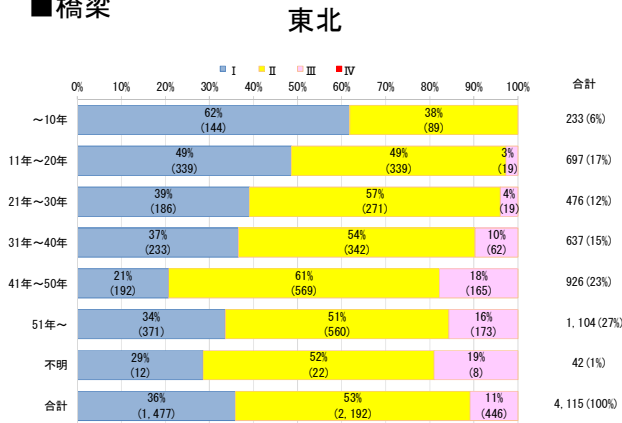


図7-22 2021年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ トンネル

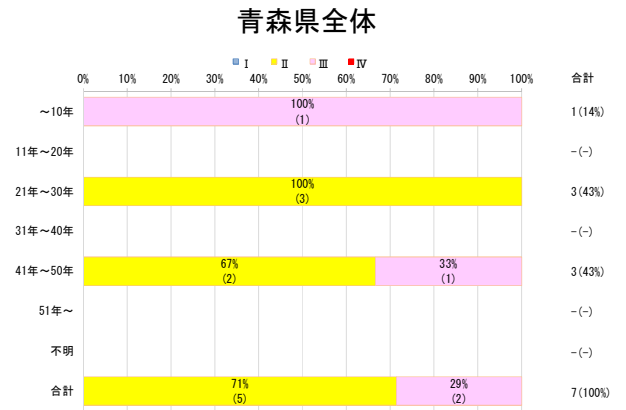
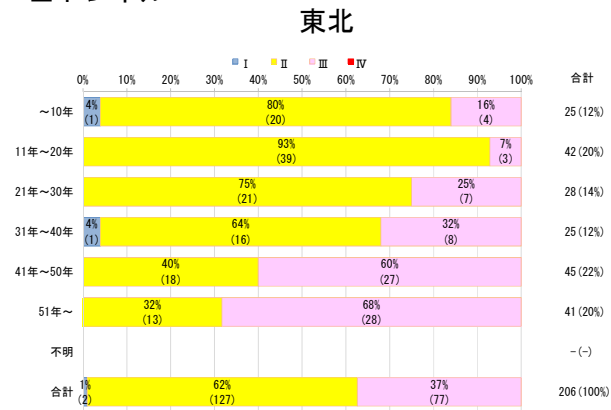


図7-23 2021年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ 道路附属物等

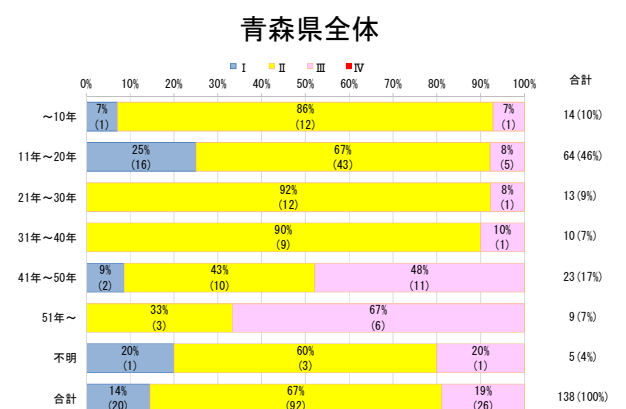
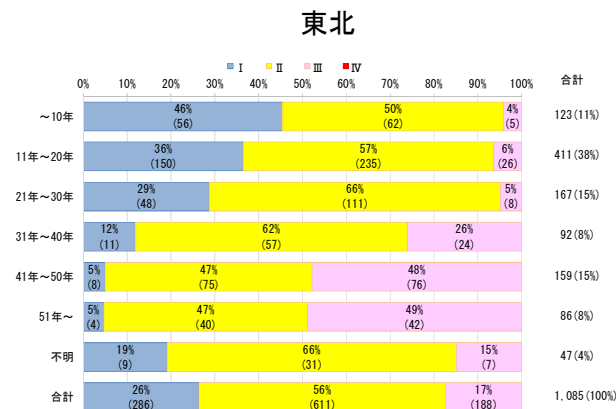


図7-24 2021年度末時点の判定区分と建設後経過年数

【高速道路会社】

■ 橋梁

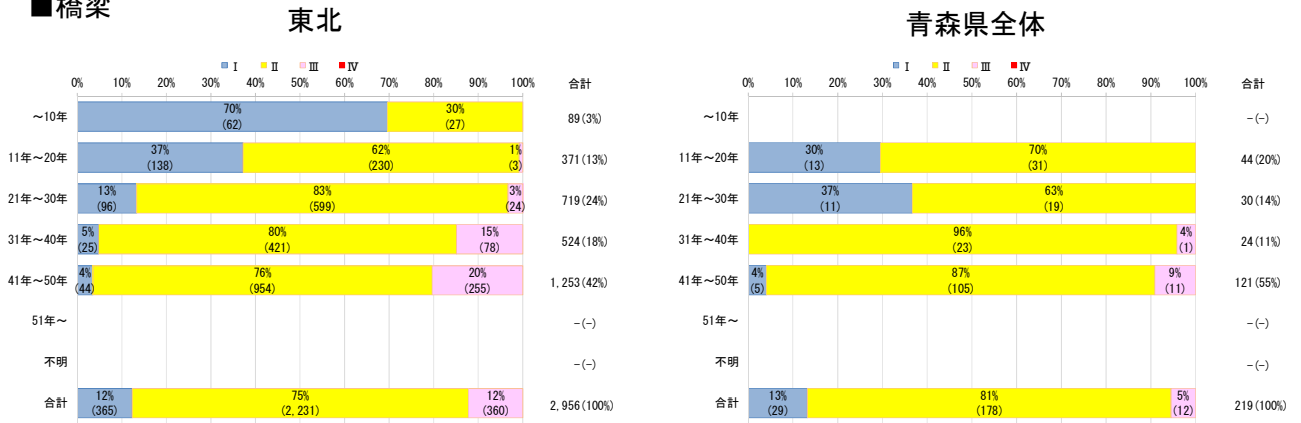


図 7-25 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ トンネル

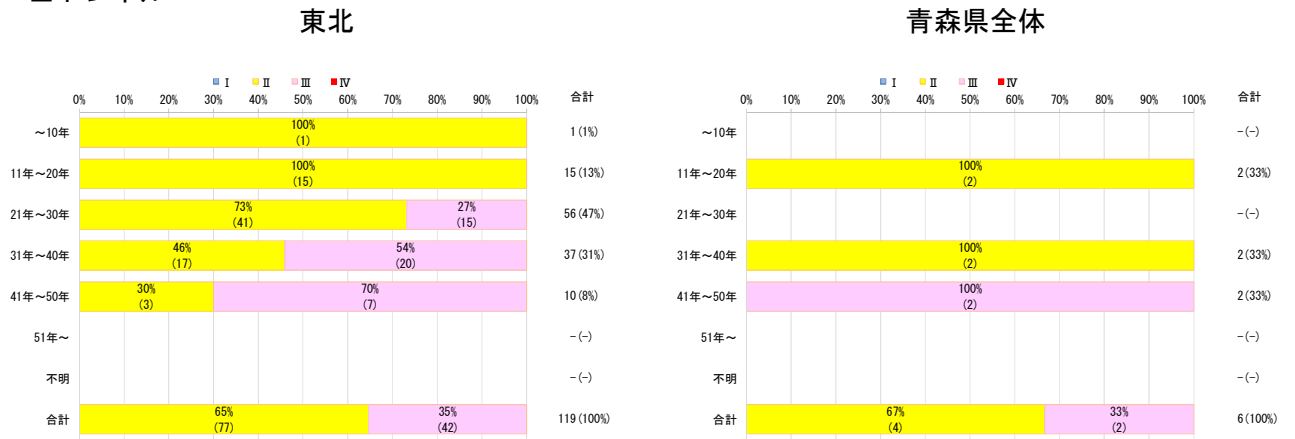


図 7-26 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ 道路附属物等

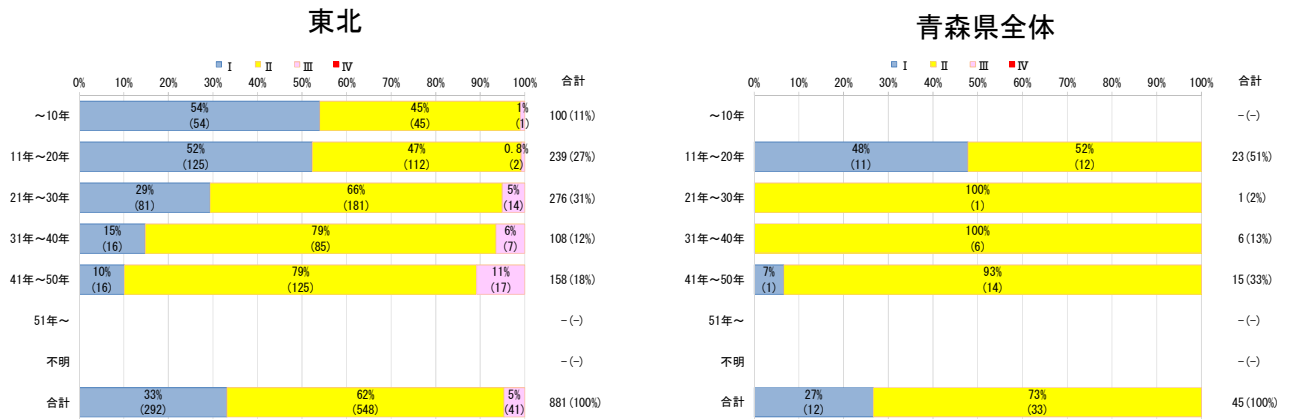


図 7-27 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

【県】

■ 橋梁

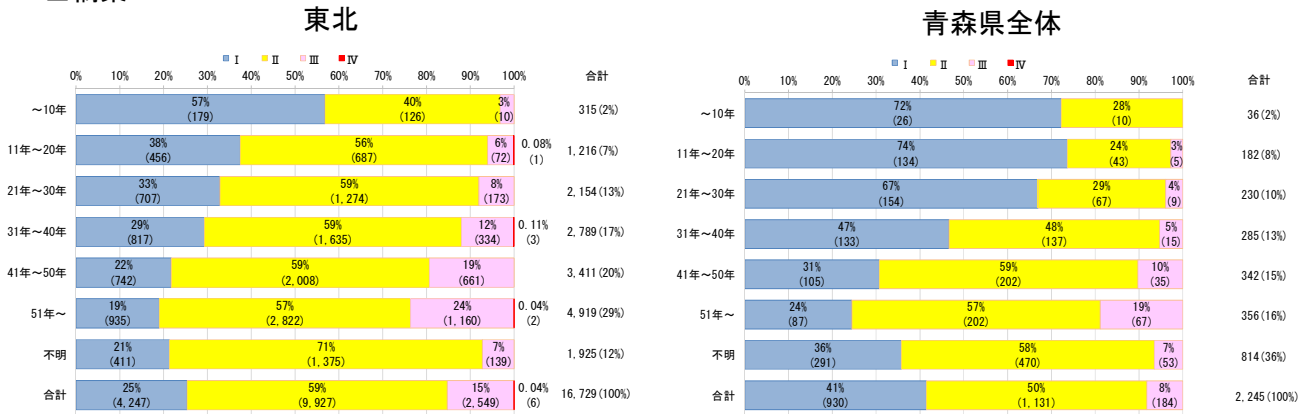


図 7-28 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ トンネル

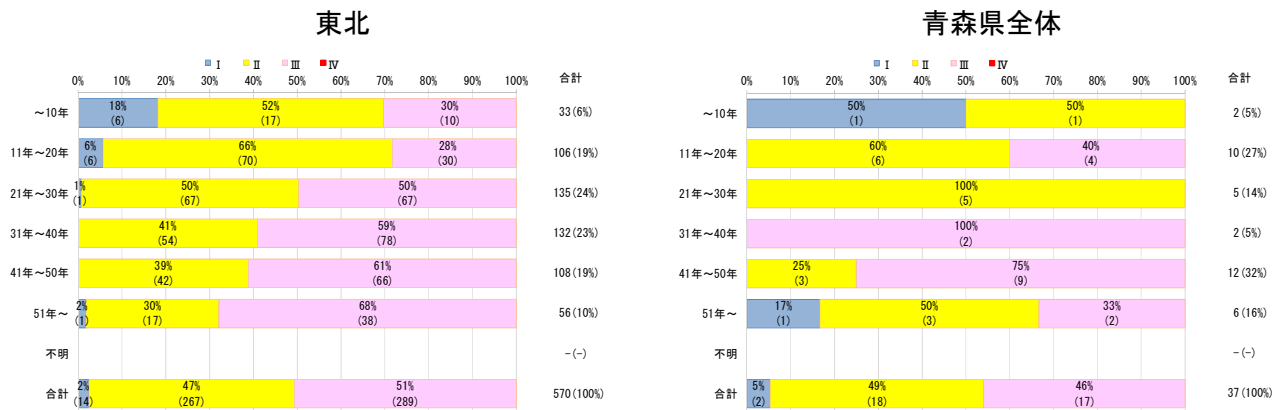


図 7-29 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ 道路附属物等

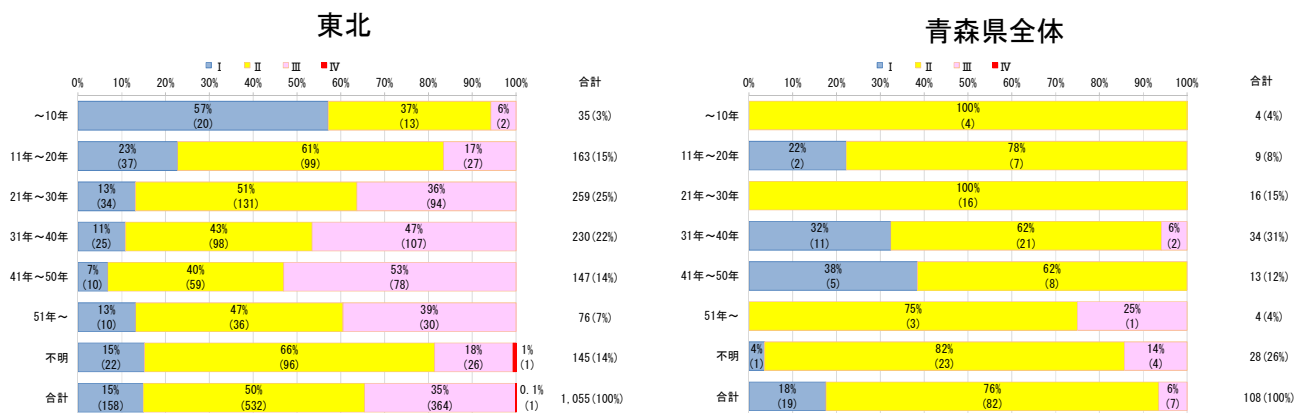


図 7-30 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

【市町村】

■ 橋梁

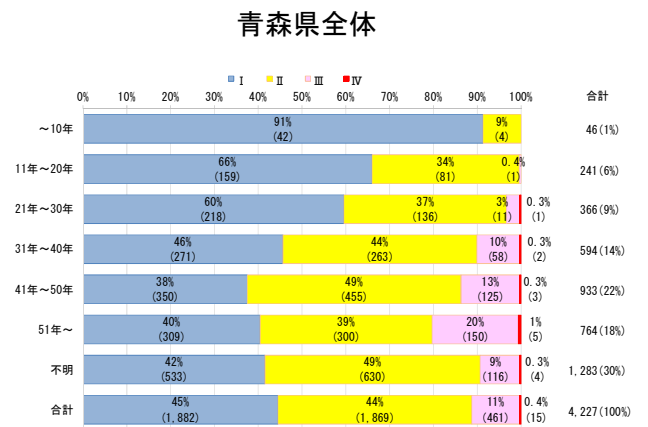
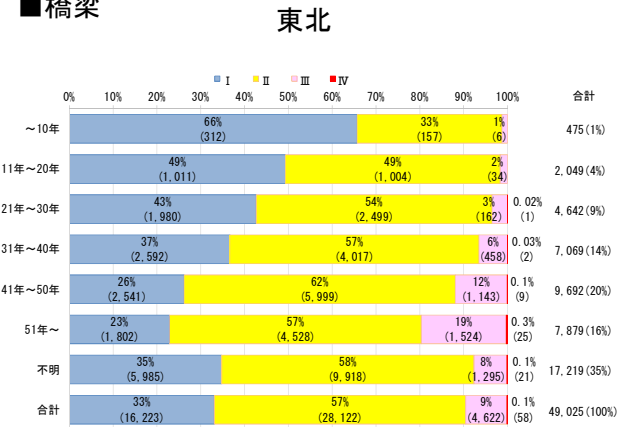


図 7-3 1 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ トンネル

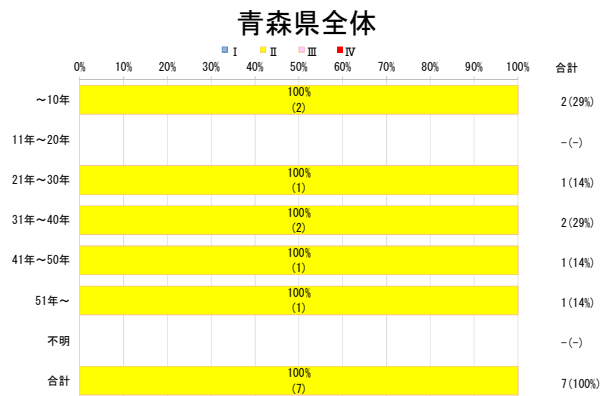
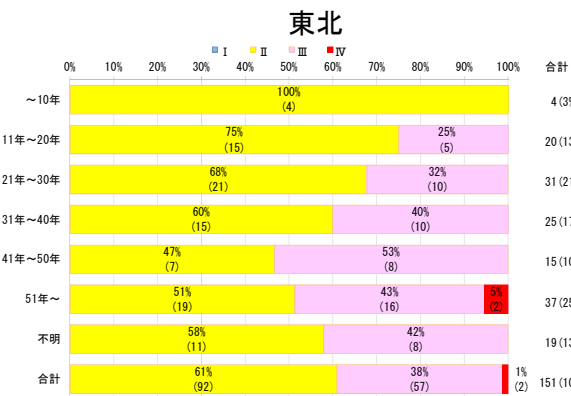


図 7-3 2 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ 道路附属物等

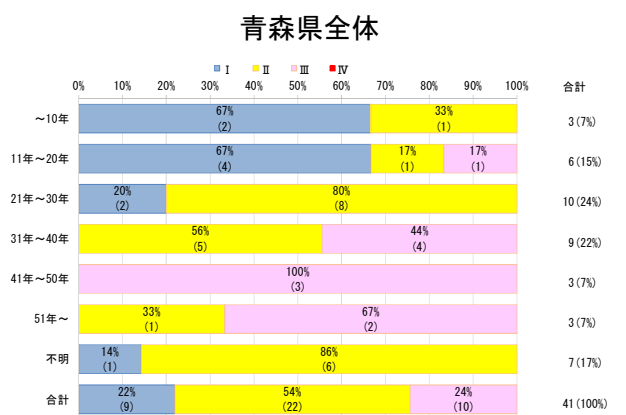
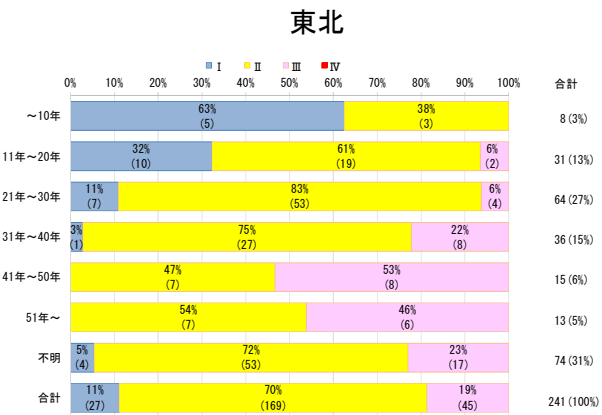


図 7-3 3 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

(7) 部材ごとの点検結果内訳 (橋梁)

1) 凍結抑制剤による部材への影響

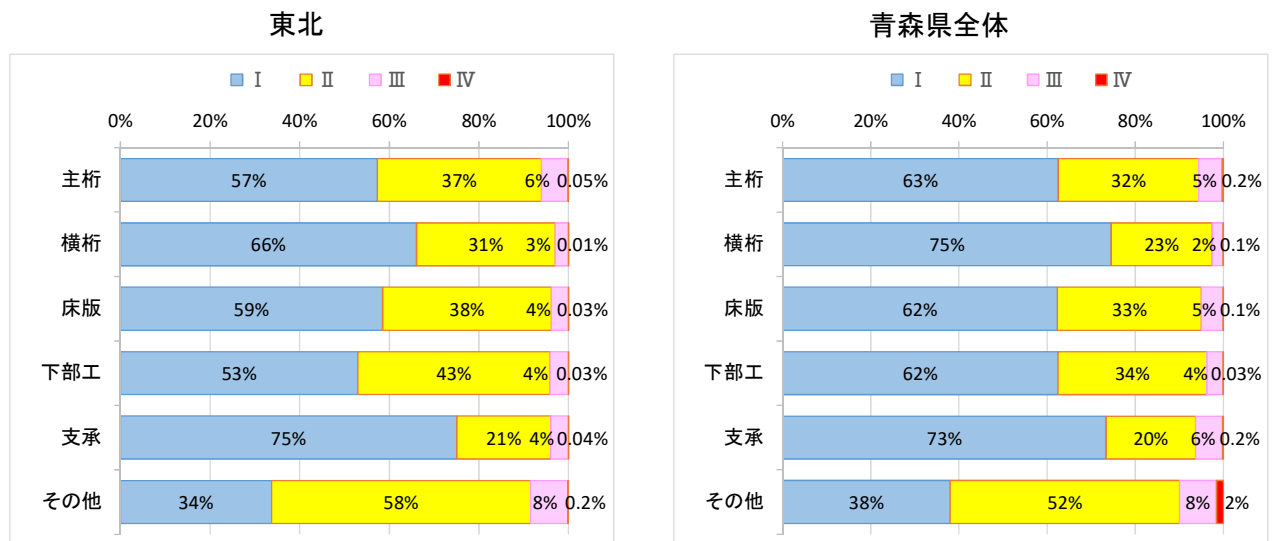


図 7-34 部材ごとの判定区分【散佈量 20t/km/年未満】

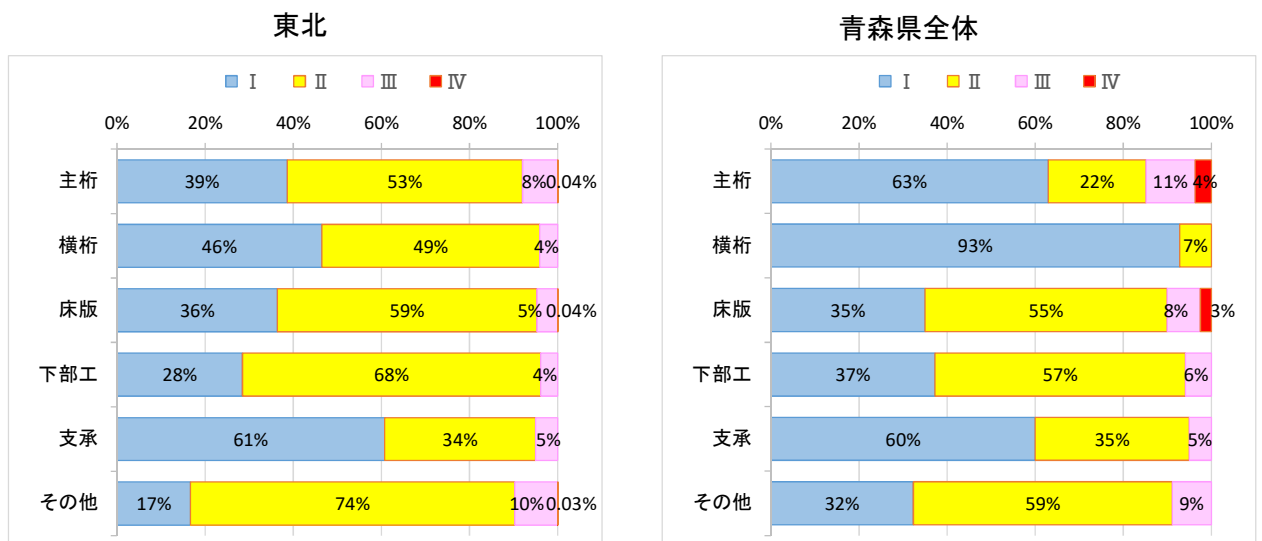


図 7-35 部材ごとの判定区分【散佈量 20t/km/年以上】

※2017~2021 年度データをもとに集計

※凍結抑制剤散佈量は聞き取り調査の結果、散佈量不明のデータを除外した集計値

※その他；伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

2) 塩害による部材への影響

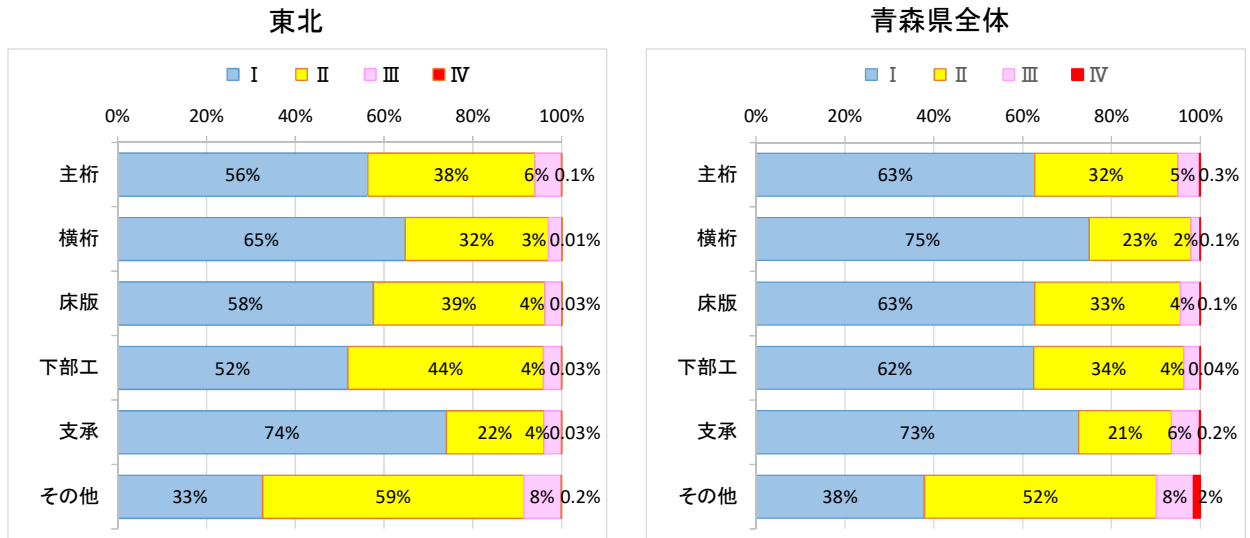


図 7-36 部材ごとの判定区分【非塩害地域】

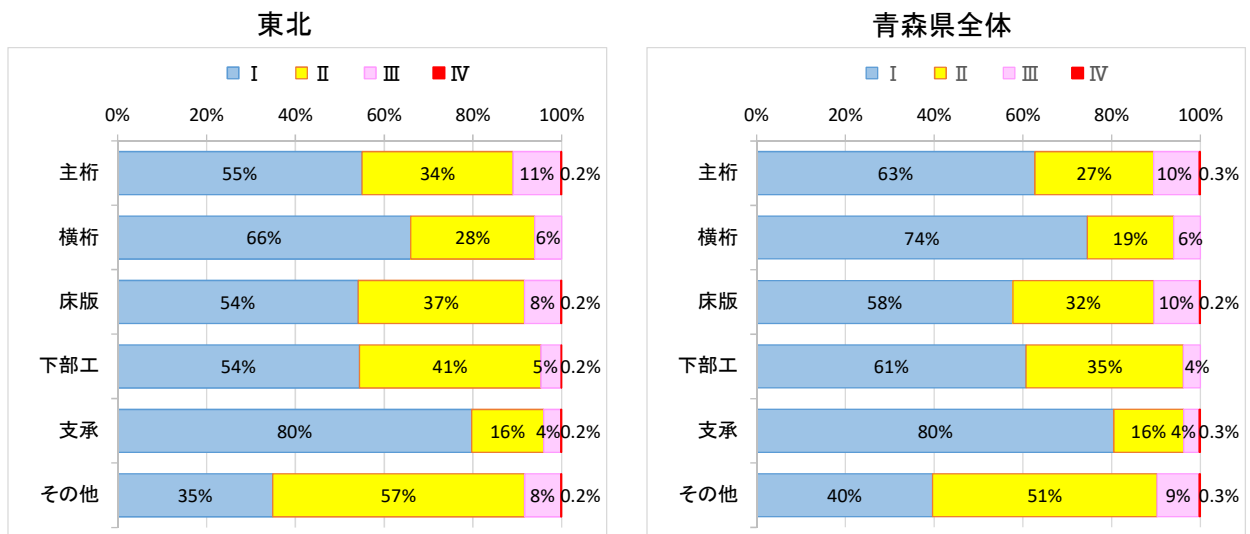


図 7-37 部材ごとの判定区分【塩害地域】

※部材ごと内訳は、2017～2021 年度データをもとに集計

※塩害の影響地域の区分は「橋、高架の道路等の技術基準」Ⅲコンクリート部材編 表-6.2.3 より以下のとおり分類する。

非塩害地域：対策区分 S、I、II、III に該当しない地域

塩害地域：対策区分 S、I、II、III に該当する地域

※その他；伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

(8) 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳 (橋梁)

■ 橋梁

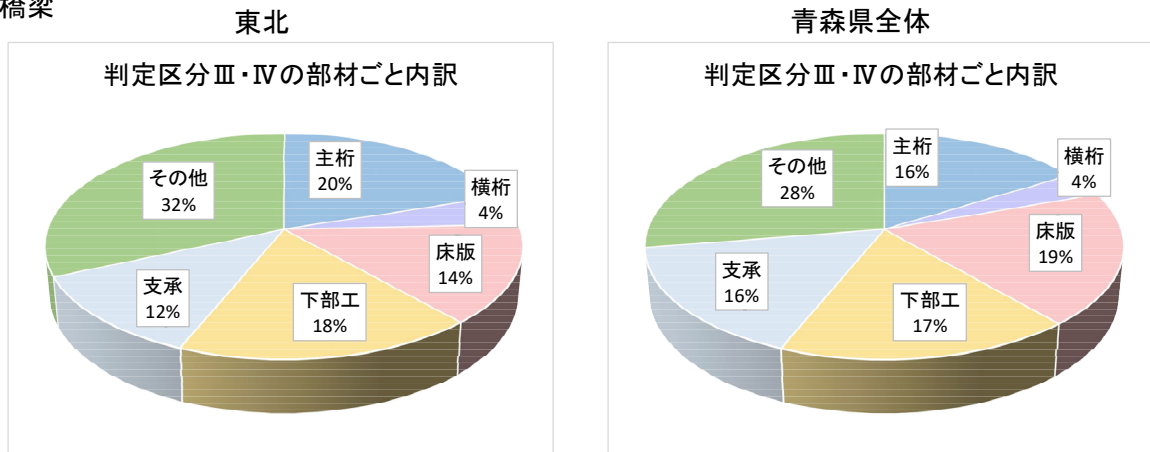


図 7-38 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳 (全橋種) 【橋梁】

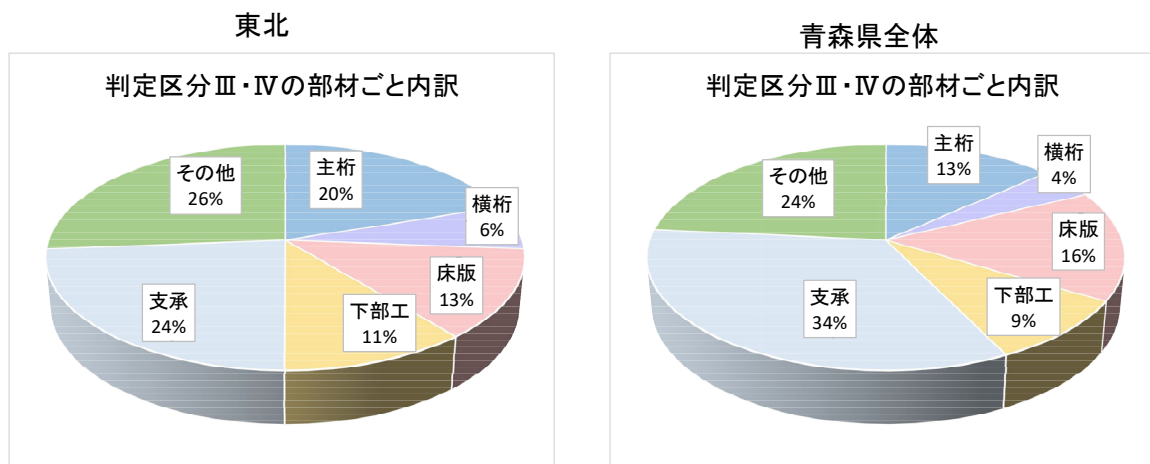


図 7-39 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳 (鋼橋) 【橋梁】

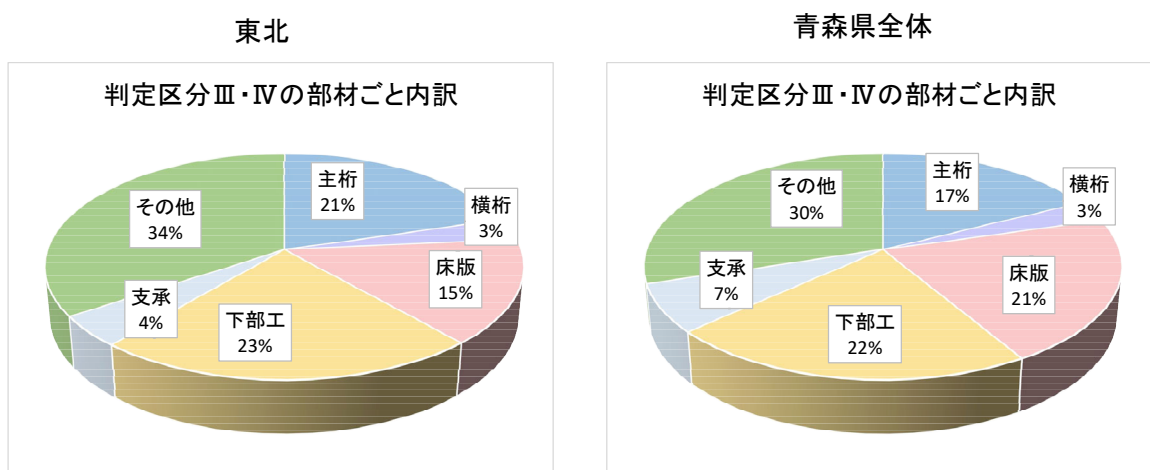


図 7-40 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳 (コンクリート橋) 【橋梁】

※2017～2021年度データをもとに集計
 ※その他；伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

8 巻末資料

(1) 道路管理者別の管理施設数.....	58
(2) 2巡目（2019～2021年度）道路管理者別の点検結果.....	59
(3) 道路管理者別の1巡目点検施設の修繕等措置の実施状況.....	62
(4) 判定区分Ⅳの施設リスト（2014年度～2021年度）.....	65
(5) 橋梁・トンネルの建設年度別施設数.....	66
(6) 各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況.....	68
(7) 全国道路構造物情報マップ（損傷マップ）.....	69

(1) 道路管理者別の管理施設数

管理者	管理者名	管理施設数						
		橋梁	トンネル	道路附属物等				
シェッド	大型カルバート			横断歩道橋	門型標識等			
国土交通省	青森河川国道事務所	335	7	146	0	60	35	51
高速道路会社	NEXCO 東日本	219	6	45	0	37	0	8
県	青森県	2,221	33	96	37	13	23	23
	青森県道路公社	36	4	12	0	8	0	4
	県 小計	2,257	37	108	37	21	23	27
市町村	青森市	498	0	6	0	2	0	4
	弘前市	489	0	1	0	0	0	1
	八戸市	325	2	27	1	5	17	4
	黒石市	104	1	2	0	2	0	0
	五所川原市	188	0	0	0	0	0	0
	十和田市	198	0	0	0	0	0	0
	三沢市	45	2	0	0	0	0	0
	むつ市	154	0	1	0	0	1	0
	つがる市	164	0	0	0	0	0	0
	平川市	330	0	0	0	0	0	0
	平内町	45	0	0	0	0	0	0
	今別町	36	0	0	0	0	0	0
	蓬田村	50	0	0	0	0	0	0
	外ヶ浜町	68	0	0	0	0	0	0
	鱒ヶ沢町	90	0	0	0	0	0	0
	深浦町	71	1	0	0	0	0	0
	西目屋村	23	0	0	0	0	0	0
	藤崎町	99	0	2	0	2	0	0
	大鰐町	107	0	0	0	0	0	0
	田舎館村	88	0	0	0	0	0	0
	板柳町	96	0	0	0	0	0	0
	鶴田町	47	0	0	0	0	0	0
	中泊町	79	0	1	0	1	0	0
	野辺地町	28	0	0	0	0	0	0
	七戸町	105	1	0	0	0	0	0
	六戸町	48	0	0	0	0	0	0
	横浜町	15	0	0	0	0	0	0
	東北町	86	0	0	0	0	0	0
	六ヶ所村	12	0	0	0	0	0	0
	おいらせ町	45	0	0	0	0	0	0
	大間町	13	0	0	0	0	0	0
	東通村	55	0	0	0	0	0	0
	風間浦村	22	0	0	0	0	0	0
	佐井村	17	0	0	0	0	0	0
	三戸町	58	0	0	0	0	0	0
	五戸町	114	0	0	0	0	0	0
田子町	84	0	0	0	0	0	0	
南部町	80	0	0	0	0	0	0	
階上町	42	0	1	0	0	1	0	
新郷村	32	0	0	0	0	0	0	
	市町村 小計	4,250	7	41	1	12	19	9
	合計	7,061	57	340	38	130	77	95

2022.3 末時点

(2) 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別の点検結果

■ 橋梁

表 8 - 1 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別の点検結果

管理者名	判定区分				合計
	I	II	III	IV	
青森河川国道事務所	53	127	25	0	205
高速道路会社	29	116	1	0	146
青森県	512	752	118	0	1,382
青森県道路公社	0	18	4	0	22
青森市	88	156	34	0	278
弘前市	218	69	9	0	296
八戸市	82	168	17	3	270
黒石市	59	4	0	0	63
五所川原市	60	28	11	0	99
十和田市	24	86	16	0	126
三沢市	14	25	4	1	44
むつ市	11	57	40	1	109
つがる市	38	55	40	0	133
平川市	159	33	7	0	199
平内町	15	9	19	0	43
今別町	0	0	0	0	0
蓬田村	19	27	3	1	50
外ヶ浜町	8	3	5	1	17
鱒ヶ沢町	2	1	0	0	3
深浦町	36	29	5	1	71
西目屋村	15	5	3	0	23
藤崎町	22	14	0	0	36
大鰐町	4	62	17	2	85
田舎館村	49	9	8	0	66
板柳町	44	13	0	0	57
鶴田町	33	9	5	0	47
中泊町	14	7	1	0	22
野辺地町	3	4	2	0	9
七戸町	5	80	10	0	95
六戸町	8	0	0	0	8
横浜町	7	6	2	0	15
東北町	23	46	11	1	81
六ヶ所村	0	12	0	0	12
おいらせ町	4	2	2	0	8
大間町	3	3	4	0	10
東通村	27	24	4	0	55
風間浦村	5	1	4	0	10
佐井村	12	1	2	0	15
三戸町	5	17	0	0	22
五戸町	7	17	5	0	29
田子町	4	44	10	2	60
南部町	7	29	3	0	39
階上町	14	4	0	0	18
新郷村	0	0	0	0	0
合計	1,742	2,172	451	13	4,378

2022.3 末時点

■トンネル

表 8 - 2 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別の点検結果

管理者名	判定区分				合計
	I	II	III	IV	
青森河川国道事務所	0	3	1	0	4
高速道路会社	0	2	2	0	4
青森県	0	7	7	0	14
青森県道路公社	0	1	2	0	3
青森市	0	0	0	0	0
弘前市	0	0	0	0	0
八戸市	0	1	0	0	1
黒石市	0	0	0	0	0
五所川原市	0	0	0	0	0
十和田市	0	0	0	0	0
三沢市	0	2	0	0	2
むつ市	0	0	0	0	0
つがる市	0	0	0	0	0
平川市	0	0	0	0	0
平内町	0	0	0	0	0
今別町	0	0	0	0	0
蓬田村	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	0	0
深浦町	0	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	0
大鰐町	0	0	0	0	0
田舎館村	0	0	0	0	0
板柳町	0	0	0	0	0
鶴田町	0	0	0	0	0
中泊町	0	0	0	0	0
野辺地町	0	0	0	0	0
七戸町	0	0	0	0	0
六戸町	0	0	0	0	0
横浜町	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	0	0
六ヶ所村	0	0	0	0	0
おいらせ町	0	0	0	0	0
大間町	0	0	0	0	0
東通村	0	0	0	0	0
風間浦村	0	0	0	0	0
佐井村	0	0	0	0	0
三戸町	0	0	0	0	0
五戸町	0	0	0	0	0
田子町	0	0	0	0	0
南部町	0	0	0	0	0
階上町	0	0	0	0	0
新郷村	0	0	0	0	0
合計	0	16	12	0	28

2022.3 末時点

■道路附属物等

表 8 - 3 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別の点検結果

管理者名	判定区分				合計
	I	II	III	IV	
青森河川国道事務所	4	64	10	0	78
高速道路会社	12	19	0	0	31
青森県	15	37	4	0	56
青森県道路公社	0	0	0	0	0
青森市	0	0	0	0	0
弘前市	1	0	0	0	1
八戸市	4	15	8	0	27
黒石市	0	0	0	0	0
五所川原市	0	0	0	0	0
十和田市	0	0	0	0	0
三沢市	0	0	0	0	0
むつ市	0	0	1	0	1
つがる市	0	0	0	0	0
平川市	0	0	0	0	0
平内町	0	0	0	0	0
今別町	0	0	0	0	0
蓬田村	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	0	0
深浦町	0	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	0
大鰐町	0	0	0	0	0
田舎館村	0	0	0	0	0
板柳町	0	0	0	0	0
鶴田町	0	0	0	0	0
中泊町	1	0	0	0	1
野辺地町	0	0	0	0	0
七戸町	0	0	0	0	0
六戸町	0	0	0	0	0
横浜町	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	0	0
六ヶ所村	0	0	0	0	0
おいらせ町	0	0	0	0	0
大間町	0	0	0	0	0
東通村	0	0	0	0	0
風間浦村	0	0	0	0	0
佐井村	0	0	0	0	0
三戸町	0	0	0	0	0
五戸町	0	0	0	0	0
田子町	0	0	0	0	0
南部町	0	0	0	0	0
階上町	1	0	0	0	1
新郷村	0	0	0	0	0
合計	38	135	23	0	196

2022. 3 末時点

(3) 道路管理者別の1巡目点検施設の修繕等措置の実施状況

■ 橋梁

表8-4 1巡目点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕等措置の実施数

A: 措置が必要な施設数 B: 措置に着手済の施設数 C: 措置完了済の施設数

管理者名	2014			2015			2016			2017			2018			合計		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
青森河川国道事務所	5	5	4	12	12	10	9	9	6	10	10	1	2	2	0	38	38	21
高速道路会社	2	2	2	0	0	0	4	4	3	3	3	2	8	8	8	17	17	15
青森県	158	138	131	44	40	32	32	25	20	30	26	21	25	19	10	289	248	214
青森県道路公社	0	0	0	0	0	0	3	3	3	5	2	2	0	0	0	8	5	5
青森市	0	0	0	7	7	5	33	24	11	10	4	2	2	2	1	52	37	19
弘前市	9	9	9	5	5	3	4	4	3	1	1	1	0	0	0	19	19	16
八戸市	19	19	17	4	4	4	4	4	4	9	9	4	1	0	0	37	36	29
黒石市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	1	1	1	1	6	3	2
五所川原市	0	0	0	8	8	5	7	6	2	10	1	0	3	1	1	28	16	8
十和田市	2	2	2	0	0	0	5	5	4	4	3	1	5	2	1	16	12	8
三沢市	0	0	0	0	0	0	5	4	4	0	0	0	0	0	0	5	4	4
むつ市	0	0	0	5	1	0	19	5	5	5	2	2	0	0	0	29	8	7
つがる市	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2	2
平川市	0	0	0	0	0	0	3	2	1	6	1	1	7	2	2	16	5	4
平内町	6	6	4	0	0	0	12	1	0	0	0	0	0	0	0	18	7	4
今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬田村	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3
外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	15	10	6	8	0	0	0	0	0	23	10	6
鱒ヶ沢町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	7	1	1	12	2	1
深浦町	0	0	0	13	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	5	5
西目屋村	0	0	0	4	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	2
藤崎町	2	2	2	0	0	0	0	0	0	5	3	3	0	0	0	7	5	5
大鰐町	0	0	0	0	0	0	14	3	1	3	0	0	9	0	0	26	3	1
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板柳町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	1	0	0	0	4	2	1
鶴田町	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
中泊町	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
野辺地町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	1	0	0	0	8	1	1
七戸町	3	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	1
六戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0	0	3	3	3
横浜町	0	0	0	0	0	0	4	4	3	0	0	0	0	0	0	4	4	3
東北町	0	0	0	13	9	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	9	4
六ヶ所村	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
おいらせ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	0	0	2	2	1
大間町	0	0	0	0	0	0	5	3	3	0	0	0	0	0	0	5	3	3
東通村	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	2	2
風間浦村	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	0	0	5	0	0
佐井村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	2	0	0	0	4	4	2
三戸町	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	7	3	18	15	11
五戸町	0	0	0	0	0	0	13	11	10	8	0	0	13	0	0	34	11	10
田子町	1	1	1	5	5	2	1	0	0	9	5	4	0	0	0	16	11	7
南部町	31	31	31	0	0	0	0	0	0	3	2	1	0	0	0	34	33	32
階上町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	5	5	5	5
新郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	1
合計	252	226	214	124	101	74	197	131	92	158	88	55	103	51	34	834	597	469

※1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除いた施設数(2022.3末時点)

■ トンネル

表 8-5 1 巡目点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕等措置の実施数

A: 措置が必要な施設数 B: 措置に着手済の施設数 C: 措置完了済の施設数

管理者名	2014			2015			2016			2017			2018			合計		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
青森河川国道事務所	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	2	2
高速道路会社	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
青森県	0	0	0	0	0	0	7	7	7	4	4	1	3	2	0	14	13	8
青森県道路公社	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	1	3	3	2
青森市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弘前市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
黒石市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五所川原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
十和田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
むつ市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
つがる市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大鱒町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板柳町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶴田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中泊町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野辺地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
七戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六ヶ所村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
おいらせ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大間町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東通村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
風間浦村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐井村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田子町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南部町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
階上町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	2	1	0	0	0	9	9	9	4	4	1	5	4	2	20	19	13

※1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除いた施設数（2022.3 末時点）

■道路附属物等

表 8-6 1 巡目点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕等措置の実施数

A: 措置が必要な施設数 B: 措置に着手済の施設数 C: 措置完了済の施設数

管理者名	2014			2015			2016			2017			2018			合計		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
青森河川国道事務所	1	1	1	4	4	4	10	10	4	9	0	0	6	3	0	30	18	9
高速道路会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森県	34	34	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	38	38	38
青森県道路公社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
弘前市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八戸市	8	7	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	7	3
黒石市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五所川原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
十和田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
むつ市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
つがる市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大鱒町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板柳町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶴田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中泊町	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
野辺地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
七戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六ヶ所村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
おいらせ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大間町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東通村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
風間浦村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐井村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田子町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南部町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
階上町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	45	43	39	4	4	4	10	10	4	9	0	0	11	8	4	79	65	51

※1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除いた施設数(2022.3末時点)

(4) 判定区分Ⅳの施設リスト (2014年度～2021年度)

■橋梁

○判定区分Ⅳの橋梁の措置状況 (予定含む)

管理者	計	管理中				撤去・ 廃止等 ※2	計
		修繕・ 架替	撤去・ 廃止	機能転換 ※1	対応未定		
市町村	11	7	1	0	3	0	11

※1: 機能転換とは、既存の施設を、他の施設として利用すること。

※2: 判定後、撤去・廃止により管理施設から除外されたもの。

※国土交通省、高速道路会社、県管理の橋梁は健全度Ⅳの施設なし。

○市町村 (11橋)

管理者	施設名	路線名	建設年度	点検実施年度	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の恒久的な措置 (2022.3月末時点)
八戸市 (青森県)	かねはまこせんきょう 金浜跨線橋	大渡金浜線	1968	2020	主桁下面の剥離鉄筋露出	仮設材を設置して、車線規制	架替予定
十和田市 (青森県)	さくらばし 猿倉橋	猿倉線	不明	2018	主桁、床版の剥離や鉄筋露出、下部工のひびわれ、断面欠損	通行止、仮橋設置	架替中
三沢市 (青森県)	あまがもりいちごう 天ヶ森1号橋	市道天ヶ森1号線	1977	2021	コンクリート部材に剥離・鉄筋露出、支承に変形・欠損	通行規制 (3t)	未定
むつ市 (青森県)	かじょうばし 霞城橋	野平2号線	1970	2021	主桁、床版に剥離・鉄筋露出、橋台胸壁にひびわれ	バリケード設置による全線通行止め	未定
深浦町 (青森県)	てさきかわばし 手岬川橋	風合瀬1号線	1995	2020	主桁の腐食、板厚減少、断面欠損	全面通行止	撤去予定
大鰐町 (青森県)	もりやまおほし 森山大橋	鯖石森山線	1974	2021	支承サイドブロックの損傷	仮設材の設置	修繕予定
大鰐町 (青森県)	くまざわばし 熊沢橋	虹貝清川線	1963	2021	床版の鉄筋破断、損傷	通行止	架替予定
東北町 (青森県)	こがわらどおりこ 小川原通跨せんきょう線橋	町道535号線	1967	2020	主桁の腐食、板厚減少、断面欠損	バリケード等の設置	架替予定
田子町 (青森県)	ごうきょう 1号橋	新田黒森線	不明	2020	コンクリート部材の剥離・鉄筋露出、遊離石灰	通行規制 (2t)	架替中
田子町 (青森県)	ごうきょう 2号橋	新田黒森線	不明	2020	コンクリート部材の剥離・鉄筋露出、遊離石灰	通行規制 (2t)	架替中
南部町 (青森県)	まえだばし 前田橋	町道 向田・内川線	1988	2017	木製床版の腐朽、下部工のひびわれ	全面通行止	未定

※緊急措置後の恒久的な措置が完了済の施設は除く。

■トンネル (0箇所)

■道路附属物等 (0施設)

(5) 橋梁・トンネルの建設年度別施設数

■橋梁

建設年度	国土 交通省	高速 道路会社	県	市町村
1920 以前	0	0	0	0
1921	0	0	0	0
1922	0	0	0	0
1923	0	0	0	0
1924	0	0	0	0
1925	0	0	0	0
1926	0	0	0	0
1927	0	0	0	0
1928	0	0	0	0
1929	0	0	2	1
1930	0	0	0	0
1931	0	0	1	0
1932	0	0	1	1
1933	0	0	0	0
1934	1	0	4	3
1935	0	0	9	4
1936	0	0	3	0
1937	0	0	2	1
1938	2	0	3	0
1939	0	0	1	0
1940	0	0	1	0
1941	1	0	0	0
1942	0	0	0	0
1943	0	0	0	0
1944	0	0	0	0
1945	0	0	0	1
1946	0	0	1	2
1947	0	0	0	0
1948	0	0	0	0
1949	0	0	0	9
1950	0	0	1	46
1951	0	0	5	2
1952	0	0	1	2
1953	1	0	4	2
1954	0	0	1	0
1955	0	0	7	11
1956	1	0	17	4
1957	0	0	10	15
1958	0	0	18	11
1959	1	0	13	16
1960	0	0	13	62
1961	0	0	11	27
1962	5	0	15	32
1963	10	0	24	52
1964	8	0	14	11
1965	5	0	23	28
1966	3	0	19	44
1967	3	0	22	69
1968	1	0	33	33
1969	3	0	43	67
1970	5	0	34	208
1971	6	0	44	69

建設年度	国土 交通省	高速 道路会社	県	市町村
1972	7	0	33	72
1973	3	0	28	83
1974	4	0	35	48
1975	10	0	10	87
1976	2	0	32	100
1977	3	7	27	126
1978	24	23	32	98
1979	2	64	59	97
1980	21	27	42	154
1981	1	0	30	87
1982	8	0	23	65
1983	14	0	23	71
1984	21	2	20	60
1985	5	7	35	104
1986	3	15	29	62
1987	1	0	31	35
1988	7	0	41	38
1989	5	0	22	36
1990	2	0	32	36
1991	3	2	34	56
1992	3	0	19	38
1993	2	0	20	47
1994	3	0	15	37
1995	0	25	32	37
1996	4	0	26	25
1997	6	0	23	41
1998	8	0	22	34
1999	3	0	24	25
2000	6	3	15	26
2001	3	10	22	47
2002	8	18	26	42
2003	6	16	22	16
2004	6	0	17	26
2005	5	0	23	14
2006	4	0	4	27
2007	14	0	28	20
2008	1	0	17	14
2009	2	0	5	18
2010	4	0	18	17
2011	6	0	6	5
2012	9	0	5	5
2013	6	0	10	12
2014	7	0	10	10
2015	0	0	5	11
2016	2	0	0	4
2017	0	0	7	5
2018	14	0	1	6
2019	0	0	1	1
2020	0	0	2	5
2021	0	0	0	4
不明	1	0	814	1,283
総計	335	219	2,257	4,250

2022.3 末時点

■トンネル

建設年度	国土 交通省	高速 道路会社	県	市町村
1920 以前	0	0	0	0
1921	0	0	0	0
1922	0	0	0	0
1923	0	0	0	0
1924	0	0	0	0
1925	0	0	0	0
1926	0	0	4	0
1927	0	0	0	0
1928	0	0	0	0
1929	0	0	0	0
1930	0	0	0	0
1931	0	0	0	0
1932	0	0	1	0
1933	0	0	0	0
1934	0	0	0	0
1935	0	0	0	0
1936	0	0	0	0
1937	0	0	0	0
1938	0	0	0	0
1939	0	0	0	0
1940	0	0	0	0
1941	0	0	0	0
1942	0	0	0	0
1943	0	0	0	0
1944	0	0	0	0
1945	0	0	0	0
1946	0	0	0	0
1947	0	0	0	0
1948	0	0	0	0
1949	0	0	0	0
1950	0	0	0	0
1951	0	0	0	0
1952	0	0	0	0
1953	0	0	0	0
1954	0	0	0	0
1955	0	0	0	0
1956	0	0	0	0
1957	0	0	0	1
1958	0	0	0	0
1959	0	0	0	0
1960	0	0	0	0
1961	0	0	0	0
1962	0	0	0	0
1963	0	0	1	0
1964	0	0	0	0
1965	0	0	0	0
1966	0	0	0	0
1967	0	0	0	0
1968	0	0	0	0
1969	0	0	0	0
1970	0	0	0	0
1971	0	0	0	0

建設年度	国土 交通省	高速 道路会社	県	市町村
1972	0	0	0	1
1973	0	0	0	0
1974	1	0	1	0
1975	0	0	0	0
1976	0	0	2	0
1977	0	0	0	0
1978	0	0	1	0
1979	0	0	3	0
1980	2	2	5	0
1981	0	0	0	0
1982	0	0	0	0
1983	0	0	1	0
1984	0	0	0	0
1985	0	0	0	0
1986	0	2	0	1
1987	0	0	0	0
1988	0	0	0	0
1989	0	0	1	1
1990	0	0	0	0
1991	0	0	2	0
1992	0	0	0	0
1993	1	0	0	0
1994	0	0	0	0
1995	0	0	0	0
1996	0	0	0	0
1997	0	0	1	0
1998	0	0	0	1
1999	0	0	1	0
2000	2	0	1	0
2001	0	0	1	0
2002	0	2	2	0
2003	0	0	0	0
2004	0	0	1	0
2005	0	0	0	0
2006	0	0	0	0
2007	0	0	5	0
2008	0	0	0	0
2009	0	0	0	0
2010	0	0	1	0
2011	0	0	0	0
2012	0	0	1	0
2013	1	0	1	0
2014	0	0	0	0
2015	0	0	0	2
2016	0	0	0	0
2017	0	0	0	0
2018	0	0	0	0
2019	0	0	0	0
2020	0	0	0	0
2021	0	0	0	0
不明	0	0	0	0
総計	7	6	37	7

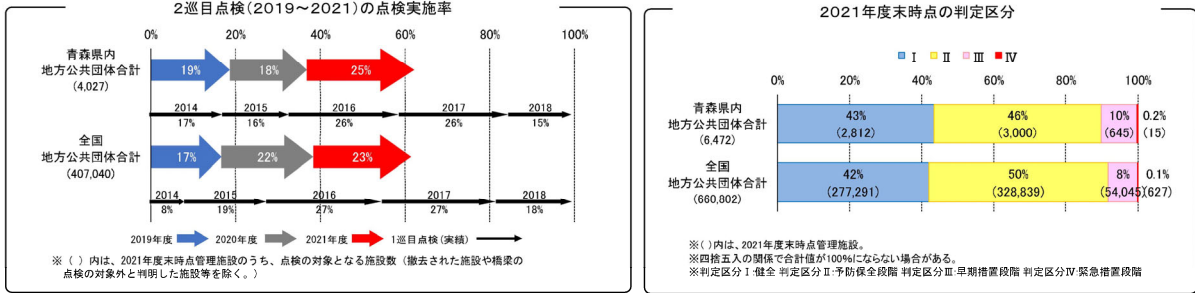
2022.3 末時点

(6) 各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況

青森県における道路管理者毎（国土交通省、高速道路会社、都道府県、市町村）の老朽化対策状況（橋梁、トンネル、道路附属物等の判定区分や措置状況等）を視覚化した情報を公開中。

https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_r03.html

青森県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況



判定区分Ⅲ・Ⅳ施設の修繕等措置の状況(2021年度末時点)

道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	O1巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況		O2巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況	
			昨年度からの着手済施設増加数 ※	措置完了済の施設数 C (C/A)	昨年度からの着手済施設増加数 ※	措置完了済の施設数 C (C/A)
青森県内 地方公共団体 合計	779	542 (70%)	49	433 (56%)	61	47 (11%)
全国 地方公共団体 合計	62,694	40,611 (65%)	6,269	28,589 (46%)	6,716	2,114 (8%)

※撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

青森県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況

管理者	施設数 (2021年度末時点の判定区分 ※1)					合計	判定区分割合 (Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ)	2021年度末時点で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況			措置完了率
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	合計			措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	措置完了済の施設数	
1 国土交通省	107	178	36	0	321	33%	36	20	2	6%	
2 高速道路会社	29	178	12	0	219	13%	12	12	10	83%	
3 青森県道路公社	3	24	9	0	36	8%	9	3	3	33%	
4 青森県	977	1,107	175	0	2,209	42%	175	97	48	27%	
5 青森市	149	304	45	0	498	30%	45	28	7	16%	
6 弘前市	376	102	9	0	487	77%	9	1	0	11%	
7 八戸市	96	198	26	3	323	30%	29	26	8	28%	
8 黒石市	74	26	4	0	104	71%	4	2	1	29%	
9 五所川原市	122	47	17	0	186	66%	17	3	0	18%	
10 十和田市	46	127	22	1	196	23%	22	10	2	43%	
11 三沢市	14	25	4	1	44	32%	4	4	4	80%	
12 むつ市	14	94	44	1	153	9%	44	0	0	0%	
13 つがる市	49	72	42	0	163	30%	42	8	2	19%	
14 平川市	209	101	20	0	330	63%	20	4	3	15%	
15 平内町	16	9	19	0	44	36%	9	2	0	20%	
16 今別町	29	7	0	0	36	81%	0	0	0	11%	
17 蓬田村	19	27	3	1	50	38%	3	3	1	25%	
18 外ヶ浜町	36	12	19	1	68	53%	19	4	3	15%	
19 鯉ヶ沢町	50	27	12	0	89	58%	12	2	1	17%	
20 深浦町	36	29	5	1	71	51%	5	3	1	50%	
21 西目屋村	15	5	3	0	23	65%	3	2	1	33%	
22 藤崎町	30	65	3	0	98	31%	3	1	1	33%	
23 大野村	4	78	23	2	107	4%	23	1	0	9%	
24 田舎館村	68	12	8	0	88	77%	8	1	0	13%	
25 板柳町	74	18	4	0	96	77%	4	2	1	25%	
26 鶴田町	33	9	5	0	47	70%	5	1	0	20%	
27 中泊町	57	21	1	0	79	72%	1	1	0	100%	
28 野辺地町	15	6	7	0	28	54%	7	2	1	29%	
29 七戸町	7	88	10	0	105	7%	10	0	0	14%	
30 六戸町	20	25	2	0	47	43%	2	2	2	100%	
31 横浜町	7	6	2	0	15	47%	2	1	0	50%	
32 東北町	23	46	15	1	85	27%	15	9	3	19%	
33 六ヶ所村	0	12	0	0	12	100%	0	0	0	0%	
34 おいらせ町	7	34	4	0	45	16%	4	3	1	25%	
35 大間町	3	5	5	0	13	23%	5	3	1	20%	
36 東通村	27	24	4	0	55	49%	4	3	3	75%	
37 風間浦村	11	4	7	0	22	50%	7	0	0	0%	

(7) 全国道路構造物情報マップ（損傷マップ）

老朽化対策のさらなる見える化を図るため、「全国道路施設点検データベース～損傷マップ～」にて橋梁、トンネル、道路附属物等の諸元や点検結果、措置状況等を地図上で公開中。

<https://road-structures-map.mlit.go.jp/>

より詳細な点検データ等については、「全国道路施設点検データベース」により有料公開を行っており、研究機関や民間企業等による技術開発の促進による維持管理の効率化・高度化を目指しています。

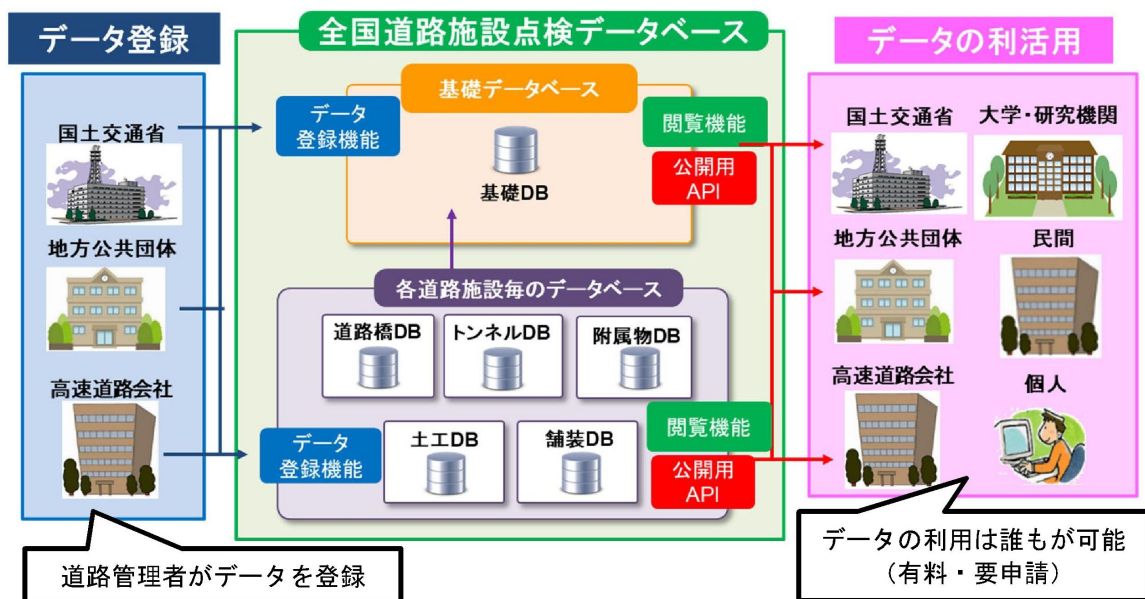
<https://road-structures-db.mlit.go.jp/>

○ 全国道路施設点検データベース～損傷マップ～（閲覧画面）

施設アイコンをクリックで
諸元・点検データ等の表示が可能

施設・管理者ごとの表示や、
対策状況・判定区分で
色分け表示が可能

○ 全国道路施設点検データベース（イメージ）



青森県道路メンテナンス会議（構成機関）

青森県県土整備部道路課	中泊町環境整備課
青森市都市整備部	野辺地町建設水道課
弘前市建設部	七戸町建設課
八戸市建設部	六戸町建設下水道課
黒石市建設部	横浜町建設水道課
五所川原市建設部	東北町建設課
十和田市建設部	六ヶ所村建設課
三沢市建設部	おいらせ町地域整備課
むつ市都市整備部	大間町生活整備課
つがる市建設部	東通村建設課
平川市建設部	風間浦村産業建設課
平内町地域整備課	佐井村産業建設課
今別町産業建設課	三戸町建設課
蓬田村建設課	五戸町建設整備課
外ヶ浜町建設課	田子町建設課
鯉ヶ沢町建設管財課	南部町建設課
深浦町建設水道課	階上町建設課
西目屋村建設課	新郷村建設課
藤崎町建設課	東日本高速道路(株)東北支社
大鰐町建設課	青森県道路公社道路部
田舎館村建設課	東北地方整備局道路部
板柳町地域整備課	東北地方整備局青森河川国道事務所
鶴田町建設整備課	(財)青森県建設技術センター(オブザーバー)

会 長 東北地方整備局青森河川国道事務所長
副 会 長 青森県県土整備部道路課長
事 務 局 青森県県土整備部道路課
東北地方整備局道路部
東北地方整備局青森河川国道事務所
東北地方整備局東北技術事務所

問い合わせ窓口(事務局)

- | |
|---|
| ○東北地方整備局青森河川国道事務所 メンテナンス担当
電話017-734-4521(内302、403) |
| ○青森県県土整備部道路課 橋梁・アセット推進グループ メンテナンス担当
電話017-734-9658(直通) |